

令和元年 第4回 東彼杵町議会定例会会議録

令和元年第4回東彼杵町議会定例会は、令和元年12月8日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1番	林田 二三 君	2番	立山 裕次 君
3番	口木 俊二 君	4番	浪瀬 真吾 君
5番	大石 俊郎 君	6番	尾上 庄次郎 君
7番	後城 一雄 君	8番	浦 富男 君
9番	橋村 孝彦 君	10番	森 敏則 君
11番	吉永 秀俊 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	加瀬川 哲文 君
副 町 長	三根 貞彦 君	建 設 課 長	楠本 信宏 君
総 務 課 長	松山 昭 君	健康ほけん課長	構 浩光 君
農林水産課長	高月 淳一郎 君	町 民 課 長	工藤 政昭 君
農 委 局 長	(高月 淳一郎 君)	税 財 政 課 長	山下 勝之 君
水 道 課 長	氏福 達也 君	まちづくり課長	岡田 半二郎 君
会 計 管 理 者	森 隆志 君	教 育 次 長	岡木 徳人 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	書 記 辻	由美子 君
--------	---------	-------	-------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	一般質問

6 散会

開 会（午前 9 時 28 分）

○議長（吉永秀俊君）

皆さんおはようございます。本日は、6年ぶりの日曜議会を開催しましたところ、たくさんの傍聴にきていただきありがとうございました。

なお、傍聴の際は、静粛にお願いしたいと思います。

それでは、ただいまより第4回定例会を開催いたします。ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これより令和元年第4回東彼杵町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これから、諸般の報告をします。

はじめに、議長報告ですが、皆さんのお手元に配布をしておりますので朗読は省略いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配りましたとおり提出されておりますが、朗読は省略いたします。

次に、橋村議員からファロスファーム花見山農場視察報告書、尾上議員から広報研修会報告書、浦議員から郡内議員研修会報告書が提出されておりますが、提出者の報告は省略し、配布のみいたします。

次に、総務厚生常任委員会所管事務調査の報告をお願いします。浪瀬総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

おはようございます。委員会調査報告書。

本委員会に付託された調査事件について、調査結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

記

1 調査年月日

令和元年11月20日

2 調査事件

町有財産の管理状況について

3 場所

町営住宅下川団地、町営住宅蔵本A団地、下三根ゲートボール場、農村環境改善センター、旧千綿中学校、お試し住宅、龍頭泉いこいの広場、東そのぎグリーンテクノパーク汚水施設

4 調査結果

町有財産の管理状況調査では、町有財産約80か所及び分収林約236haを含む中で、上記の8か所を抽出し、建設課長、町民課長、まちづくり課長、税財政課管財契約係長の出席を求め、調査を行いました。

①町営住宅下川団地

この団地は、9棟で37戸の部屋があり、現在は21戸が空き家となっている。そのうち1棟が政策空き家として残されており、来年度解体の予定である。建物は、老朽化しており、入居もまばらになっているため住民の皆さんの理解を得ながら集約できないか。また、解体後の空き地利用についても検討されたい。

②町営住宅蔵本A団地

この団地は、老朽化した住宅で6戸のうち1戸が空き家となっており、2戸が転出予定とのことである。なお、転出後は予算計上により解体予定とのことであるが、跡地活用についても検討されたい。

③下三根ゲートボール場

この施設は、周辺地域の皆さんが利用されており、特に現在ではゲートボールやグランドゴルフの施設として健康増進の上からも役立っている。グランドゴルフ場については、地元施工の原材料支給により約180万円を投入して施設整備がなされていたが、関係者の話によると、建設当時植え付けられていた樹木の伐採を、町や周辺地域の関係者とよく協議されないままに執行されたとのこと、問題が残っている。

④農村環境改善センター

この施設は、現在3階が老朽化のため使用されていないが、社会福祉協議会食事サービスや子育て支援事業等、千綿地区周辺住民に利用されている。食事サービスでは、7月から9月を除き、毎月1回第2木曜日に利用されている。施設内の風呂については、ガス燃料で対応できるとのことで、緊急時の避難場所としてもより整備を図ることが望まれる。

⑤旧千綿中学校

旧校舎は3階建てで、1階は校長室や職員室・保健室・調理室・被服室等の部屋があり、2階は生徒会室や視聴覚室・美術室・物理室・生物室等があり、3階は教室のほか音楽室・図書室・資料室等がある。現在は、4月に学校統合のため使用されていないが、閉校時のままで整理整頓の必要性があり、また、校庭も草刈り等の必要性が感じられた。なお、旧校舎からは大村湾を一望でき素晴らしい環境であるとのことから小学校の移転等を含めた利活用の検討をされたい。

⑥お試し住宅

この施設は、里地区に平成28年度地方創生交付金の活用で、約2100万円を投じて建設された施設である。29年度は11件、30年度は18件、今年度は現在のところ13件の利用があっている。PRについては、町のホームページ等で発信されているが、特に夏場は希望者が多く宿泊期間を設定し募集されている。なお、利用の際は、看板を立てるなどの工夫もされており、このお試し住宅により5家族15名の方々が移住して来られ、実績を上げている。管理状態も適切で更なる期待が望まれる。

⑦龍頭泉いこいの広場

この施設は、現在、指定管理者制度で(株)パパスアンドママスにより運営されている。調査日は、休館日であったが、センターハウス周辺の管理状況を調査した。この施設は、夏場は火曜日・水曜日が休館日、10月からは火曜日・水曜日・木曜日が休館日となっており、使用頻度が感じられない状況で雑草が繁茂している状況である。次年度からは、費用対効果の面から指定管理者は置かないとのことであるが有効活用を図られたい。

⑧東そのぎグリーンテクノパーク汚水施設

この施設は、東そのぎグリーンテクノパークに所在する企業の汚水を処理するための施設で臭気等の異常も感じられず適切に管理されている。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

次に、産業建設文教常任委員会所管事務調査の報告をお願いいたします。口木産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（口木俊二君）

委員会調査報告書。

本委員会において、所管である教育委員会に関する調査を実施したので、会議規則第 76 条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 調査事件

(1) 福岡県古賀市役所において、中高生の卒業時における制服譲渡（リユース）の取り組みについて

(2) 福岡市東区に本年度開校したフリースクール「認定 NPO 法人エデュケーションエーキューブ」の実態調査について

2 調査年月日

令和元年 11 月 11 日

3 調査内容及びその結果

(1) 古賀市役所において、古賀市議会結城弘明議長の挨拶及び古賀市教育委員会課長兼主任指導主事浦邊浩志氏、議会事務局笹野項之輔氏による、制服リユースの立ち上げ、実際の譲渡についての説明を受けた。その後、制服が実際に展示してある教育委員会の一角で担当課職員の説明を受けた。制服は男性用、女性用併せて常時数百着準備ができているとのことである。

この取り組みは当時の学校教育課長（現教育長）の発案で、平成 19 年、古賀市学校教育課として制服のリユースを始めたとのことである。目的は、制服購入に係る保護者負担の軽減、子どもたちの、物を大事にする心を養うことである。市内中学校の中学生、高校生を対象とし、教育委員会学校教育課が窓口となり中高生の制服で不要になったものを譲り受け、必要な人に譲るということである。

直近の 3 年間で制服の譲渡は 129 着で、提供は 227 着ありました。受入れ、受渡しの手続きは簡単で、中学校、高校の制服で不要になった物（洗濯済のもの）を学校教育課に持参受付。受渡しは市内中学生、高校生で、進学、転入、制服の買い換え等、制服を必要とする市民が来庁し、無料で渡す。譲渡者には、記録、アンケートを行い、過剰な利用や不正利用を防止しているとのことである。事業に関する経費は無く、予算、決算への計上は皆無である。

そして、開始から 12 年が経過し、保護者や地域の方にもリユースの活用が定着し、現在まで多くの市民の方が利用している。

その他にも、保護者負担軽減事業と物を大切にすることを目的とした事業を実施されています。

制服リユースのほかに引き出しリユース（市内の小学校において、卒業生の引き出しを新 1 年生の引き出しとして再利用している。）

数のおけいこセット（小学校に、算数の学習に必要な「数のおけいこセット」を市費で用意し一人一人の児童が使えるようにしている。）

古賀市では、LGBT のためではないが（保護者やOB ではまとまらない）制服のモデル変更を検討していることである。

(2) 福岡市東区箱崎の箱崎校において代表理事の草場勇一氏からフリースクールについての説明を受けた。校長先生は人間ではなく、「にこ」という名前の犬でした。

文科省の調査では、2017 年度の不登校児童生徒数は全国で 14 万 4 千人と、前年度より 1 万人強増えており、年々増加傾向にあるとのことである。

貧困と不登校との関係性も指摘されており、中学 3 年生時に誰と暮らしていたかという、1 人親世帯や兄弟と回答した生徒が多くみられた。そして生活が苦しかった、やや生活が苦しかったと思う生徒が約 27% で、貧困が不登校を生んでいると指摘されている。

エデュケーションエキューブでは、1 日の過ごし方や学習内容は目標に応じて子どもたちが自分で決めています。午前と午後に集中タイムを設け、静かに個人で学習をしているとのことである。

この法人では、2014 年、パソコンを活用した低料金の個別指導塾を開校した。

箱崎校は、所有者の協力で空き家の民家を安く賃貸、子どもの貧困対策として大和証券グループから約 300 万円の助成を受け、屋内をリフォームして、学習に必要なパソコンや教材等を揃えた。そして、来年度から小学校でプログラミング教育が必修化されるのに先立ち、科学技術分野での活躍に必要な独創性などを養う「STEM 教育」も導入し、フリースクールと STEM 教育を組み合わせた教育を行っていて、義務教育の学校より内容の濃い授業が行われているような気がしました。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、産業建設文教常任委員会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告をお願いします。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。本日は、令和元年第 4 回東彼杵町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましては、大変ご多忙の中、お揃いご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

行政報告を申し上げます前に、先の台風 19 号等によりましてお亡くなりになられました方々に哀悼の意を表しますとともに、ご遺族、被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げ、一日も早い復旧復興をお祈りいたします。

さて、先般の議会から本日までの主な行政報告を申し上げます。

10 月 3 日、国道 205 号東彼杵道路の早期事業化に向けての要望を九州地方整備局長へ、谷川代議士、佐世保市長、川棚町長、大村市建設課長と共に行い、整備局長からも事業化に向けて取り組んでいくとの回答をいただいております。

10 月 11 日、先般の全国茶品評会で農林水産大臣賞を受賞されました中山雄太さんのお茶が、100g3 万円という過去最高の価格で落札されたという報告を受けました。

10月26日、東京東彼杵会が法曹会館で行われ、吉永議長と一緒に参加させていただきました。今年が109回という歴史を積み重ねておられまして、来年110回の節目で記念式典を計画したいとのことでした。

11月21日、東彼杵郡医師会との災害協定調印式を行い、金澤会長から、平時も有事も郡民の命を守るために支援を行っていきたいとご挨拶をいただきました。

12月1日、道の駅で、初めての試みであります農林水産トラック市を開催しましたところ、18の出店がありました。来場者数が、子どもも含めまして約1,800人と報告を受けております。当日の天気が非常に心配されましたが、午後2時ごろまで何とかもってくれたのかなと思っております。私も農林水産課長も、現地で出店者の方々からいろんなご意見もお伺いしましたので、次回に向けての反省材料にさせていただきたいと思っております。

次に12月4日の消防団正副分団長会議におきまして、例年12月28日に実施しておりました年末警戒総合巡視を廃止いたしまして、12月25日の初日に、文化ホール正面玄関前で、年末警戒出動式ということに変更になりました。

また、昨日の12月7日は、国道205号東彼杵道路の建設促進総決起大会に、議員の皆さまをはじめ町民の皆さまも大変お忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございました。約540名の参加ということで報告を受けております。意見発表にもありましたように、渋滞や事故などが多発しておりまして、一日も早い建設が望まれます。昨日も、国会議員の先生方や国交省の協力によりまして少しずつ動きだそうとしているとのこと。期成会をはじめ精力的な陳情活動を行ってまいりたいと思っております。以上で行政報告を終わりますが、なお、本定例会は、議案11件、報告1件を上程させていただいております。何卒、慎重審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

これで、町長の行政報告を終わります。

それでは、これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉永秀俊君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番議員、後城一雄君、8番議員、浦富男君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（吉永秀俊君）

次に、日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの10日間をしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの10日間に決定しました。

日程第3 一般質問

○議長（吉永秀俊君）

日程第3、一般質問を行います。質問形式は一問一答方式。質問時間は執行部答弁を含めて60分以内。制限時間の2分前には告知ベルを鳴らします。なお、質問、答弁とも簡潔明解をお願いします。順番に発言を許します。はじめに5番議員、大石俊郎君の質問を許可します。5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

それでは、早速質問をしてみたいと思います。今回は2点質問をいたします。

1点目は、新庁舎の建設を目指すのか。若しくは総合会館等、現在ある施設を活用し、現庁舎の移転を目指すのか。あるいは、このまま何も手を打たないでいくのか。

2点目は、台風15号等による災害の教訓をどう生かすかについて町長のお考えを伺います。

まず1点目、最初の質問ですが、質問に入る前に、なぜこのような質問に至ったのか。その背景について述べたいと思います。

ここ数年、「100年に一度という豪雨災害」また「想定外の雨量」という言葉を多く耳にするようになってきました。また、平成25年フィリピンでは、最大瞬間風速90mというすさまじい台風に見舞われ、約6,000名の死者が出ました。

このような近年の傾向は、地球温暖化の影響とも言われ、東彼杵町においても大きな災害がいつあってもおかしくない危機に直面していると言えます。

平成28年4月には、大きな地震発生が想定されていなかった熊本で、震度7の大地震が2度発生し、益城町を中心に大きな被害を受けました。その地震によって、宇土市役所の庁舎が損壊。市役所が長期にわたって機能不全に陥り、復興はもとより罹災証明の発行もままならない状態となりました。また、10月の台風19号によって、宮城県丸森町の庁舎が水没し、人命救助や復興対策への大きな問題点が生じたことは記憶に新しい出来事であります。

このように耐震化されていなかった宇土市役所、水没した丸森町役場と我が町の庁舎の現状、すなわち耐震化されていない庁舎、川の側にある庁舎を比較した場合、東彼杵町庁舎を長期間放置していること。そのような災害への対策を施さなくて良いのかどうか。そのような視点にたって質問をしてみたいと思います。

(1) 新庁舎建設を前提とした場合

ア、庁舎整備基金は、どのようになっていますか。

イ、新庁舎を建設した場合、その費用はどの程度必要と見積もられていますか。

ウ、庁舎整備基金がどの程度確保できたら建設可能となりますか。

(2) 総合会館等への移転を前提とした場合

ア、現在、移転計画は作成されていますか。

イ、作成されている場合のみ、下記答弁を求めます。

(ア) 移転検討委員会的な組織は、現在作られていますか。

(イ) 移転の予算は、どの程度必要と見積もられていますか。移転計画を作成されていない場合、降壇してから質問をいたします。

2点目です。台風15号、19号及び21号による災害の教訓をどう生かすか。

特に下記2点について答弁を求めます。

(1) 防災マップの見直しについて。

ア、町のホームページに掲載されている防災マップは、平成22年3月に作成されたもの。これが最新の防災マップでしょうか。

イ、この防災マップによると、1次避難施設が総合会館、農村改善センターの2か所。2次避難施設が小中学校や公民館など45か所が指定をされています。この1次避難施設と2次避難施設との違いは何でしょうか。簡潔な答弁を求めます。

(2) 町民の避難について町の対策はどのようになっていますか。下記事項2点についてお伺いします。

ア、高齢者、障害者など支援の配慮が必要な人を受け入れる設備の整った福祉避難所は確立されていますか。

イ、女性や子育て家庭に配慮した避難所は、どうあるべきと考えておられますか。

登壇での質問は以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、大石議員の質問にお答えいたします。

まず、庁舎の件でございますが、たぶん、若い人はまだご存知なれないかと思いますが、歴代の町長も庁舎の建設につきましては、随分検討されてきたと思っております。と申しますのは、この土地が、昔、丁子屋をされていた森家から無償で頂いた土地でございましたものですから、ここを役場として使ってくださいということでもらった土地です。そういうことで、なかなかそういうことも配慮しなければなりません。森家の気持ちも考えなければなりませんので、私は、まずそういう方向でいくなら、まず森家にご挨拶に行ってから進めたいと考えております。

今まで、なぜ動かなかったのかと申しますと、こういう条件もございました。本当に、その当時は、34年に合併いたしまして、ありがたいことで町の財政も千綿村と彼杵町が合併した当時でございましたものですから、ありがたく受けてここに役場を建設されたわけです。元々、昔の彼杵農協の所にごございました、彼杵町役場は。そういう歴史的な状況もございましたからよろしくお願いをいたします。

それでは回答いたします。本年で東彼杵町誕生から60年、役場庁舎も昭和36年建築と、法定耐用年数50年を超え、耐震基準も満たしていないことから、そのことは町長就任前から早期に方針を決定して対策をとる必要があるという課題は認識をいたしておりました。議員質問の総合会館等移転を前提をした場合の移転検討委員会があるかというご質問には、現在移転に限った委員会では

なく、新築建て替えを含めた東彼杵町新庁舎整備検討委員会を組織し、新庁舎の整備についても調査研究を続けているところでございます。

検討の状況は、委員会の下に係長級の職員で組織した幹事会により 10 月以降、私が就任してからでございますが、3 回の幹事会を開催し、新庁舎整備にかかる。

○——△——

——△——△——

順番をお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

庁舎整備建設基金でございますが、これは約 1 億円ぐらいしか今ございません、金額としましては。

次の新庁舎を建設した場合その費用はどの程度か。この辺もまだ途中の見積もりでございますので、金額はおおよそでございますが、鉄筋コンクリートで新しい庁舎を造った場合、おおよその見込みで 14 億 5200 万円ぐらいと予想をしております。交付税を差し引いた実質町負担は 11 億 2000 万円です。

次にもう 1 点、木造で新庁舎を新築した場合 7 億 2600 万円と予想をしております。交付税を差し引いた場合 5 億 6300 万円。

庁舎基金がどのくらい準備ができたかということでございますが、この辺は予想がつかねます。まだ、1 億円しかないものですから、年間 1000 万円積んでも 10 年間で 1 億円しかありません。この辺は回答はよくわかりません。ただ、基金がなくてもそういう補助とか交付税があれば取り組まれますので、回答を差し控えます。

それから、現在の移転計画でございます。移転計画も当然係長級で計画をしております。しておりますけれども向こうの総合会館に社会福祉協議会とか入っておりますから、まだその辺に一度も話をしておりませんので、この問題はかなり機微な問題です。計画はしておりますが、まずは、やはり礼儀として社協との協議とか、教育委員会もそうでございますけれど、そういう検討をさせていただきたいと思っております。計画はいたしております。それで、検討委員会の組織も、先ほど申しましたように作っております。

それから、移転の予算でございますが、この辺も積算はしておりますが、先ほど言いましたように、まず社会福祉協議会との協議も先に必要です。と申しますのは、私たちが申し入れた時は、当然社協の設備も別に作らなければいけませんので、この辺の見積もりとか、社協と先に検討をさせていただきたいと思っております。概略の予算はわかりますが、まだここで発表は差し控えさせていただきます。

次に、防災マップの見直しでございます。防災マップの見直しにつきましては、確かにおっしゃるように平成 22 年、大石議員ご指摘のとおり作成されております。防災マップでございますが、平成 27 年に作成をいたしました、ため池ハザードマップ。そして、29 年度から 30 年にかけて、土砂災害ハザードマップがあります。それぞれ順にホームページに掲載をしているところでございます。22 年のマップは、中身を見ていただくとわかるようになっております。そのとおりでござ

いまして、土砂災害ハザードマップでありまして、その後、本当に29年度から30年度に作成されましたことは、長崎県においても各地域において、より細かく地域指定をされています。また、土砂災害ハザードマップとしては最新のものとなるかと私は考えております。

それと、今年度は、先ほど質問があつたかと思ひますけれども、続いて彼杵川の浸水被害を想定したハザードマップも策定をされております。

次に、1次避難所でございますが、1次避難所は、自主避難所も含めて警報発令初期の避難所段階に避難所を設けていますので、河川が氾濫する前や台風が上陸する前に余裕を持って避難をしていただくように設置したところが1次避難所でございます。

令和元年度から早い段階の避難場所に、旧大楠小学校体育館、旧音琴小学校の現東そのぎ子どもの村小学校校舎にも初期段階から避難所を設けております。それに対しまして、2次避難所は、土砂災害警戒情報が発令された場合、また、河川水位が氾濫注意する水位になる時点を判断して設置するものでございます。1次避難所にも、避難が切迫した事態になったり、より近い避難所に避難していただくために開設するのが避難所でございます。

続いて、町民の避難について、高齢者、障害者などの支援の配慮が必要な人を受け入れる設備の整った福祉避難所は確立されているかでございますが、ここは東彼杵町社会福祉協議会と蕪にありますコスモス苑と指定をさせていただいております。

次に、女性や子育て家庭に配慮した避難所はどうあるべきかでございますが、1次避難所に指定している総合会館や農村環境改善センターは、状況に応じて部屋を区切ることができます。また、折りたたみ式ベットやテント型パーテーションなどの備品も備えていますので、避難所の環境にも配慮をしていきたいと思ひます。以上登壇しての回答を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

まず、1項目の新庁舎建設、若しくは総合会館移転にした質問について質問をします。

大前提として、この庁舎が森家の土地提供の配慮があつたので森家の配慮を充分対応しながら進めていかなければならないという町長の答弁でした。当然、土地を提供された方に対する配慮、思ひは、本当に大事にしていかなければならないことだと思ひます。そういうことを大事にされて新庁舎を建設するにせよ、移転をするにせよ、進められていってください。

今、近隣市町も、新庁舎建設に向かつております。まず、川棚町の場合は今どうなっているのかと申しますと、川棚町は、今月から現庁舎を解体をして、令和3年3月に新庁舎完成を目標にしております。

新庁舎を造る理由はいろいろあります、川棚町の場合ですね。川棚町の庁舎は、昭和56年建築基準法改正前に建設された建物、耐震性に不安があること。2つ目、川棚町の本館にはエレベーターがなく、高齢者や体が不自由な方への配慮からバリアフリー化が求められていること。まだ他にもありますけど、大きな理由はこういうことです。そして、東彼杵町の庁舎も大体同じ状況です、今の川棚町の場合。川棚町の基本計画はここにあります。川棚町の建設基本計画によると、建設事業費は約13億円。議会とか議会事務局は除いているそうです。そして、庁舎整備基金は、現在8億円準備をされているそうです。

今度は波佐見町。波佐見町は、今年2月に新庁舎建設への答申がなされています。動き始めている。波佐見町の庁舎整備基金は6億8000万円です。建設事業費は川棚と同じ程度でございます。我が町の庁舎整備基金は約1億円です。先ほど町長が冒頭でコンクリートにした場合、あるいは木造にした場合、交付金を含めても5億円ぐらい要る。一番安い木造で約5億円程度必要である。とすると、1億円ですよ、ではあと4億円必要となります。この4億円をつい最近、2年間でようやく基金に1000万円ですよ。酷い時には年間6万円という時もありました、庁舎基金入れた基金があるいは、1000万円入れたけれど700万円取り崩している年度もでございます。とてもとても庁舎建設基金、庁舎を造る意気込みが感じられない予算計上になっておりました。あと4億円。1000万円貯めていったとしましょう。40年かかりますよね、4億円貯めるとなると。とてもとてもあと40年間、この庁舎でやっていく。私は、財政的に新庁舎を建設するというのは無理な状況ではないかなと考えております。もう一度伺います、町長の構想に新庁舎建設は本当にあるのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど言いましたように、まず総合会館とかかなどもございますでしょう。ただ、新しい庁舎は、耐震ができておりますので、昭和60年頃できていますので基準を満たしております。分庁という方式もあると思います。佐賀県のみやき町という所で、何町か統合された所でございます。それで、部署部署が分かれてされております。

今、お答えできる範囲は、確かに庁舎建設に対しては、お金が厳しいことは厳しいですが、今度、移転と新しいものを造ったものと相殺して、どういう方向に行くのかちょっと時間を頂きたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

では、移転を前提とした場合、ちょっと考えて見ましょう、そういった観点で質問してまいります。

移転計画というのは、作成されて、一応作成されて、おおざっぱだけど作成されたという理解で良いですか。

では、移転検討委員会的な組織があります、そして、係長級ぐらいで構成をしているということでございます。では、その組織の移転検討委員会的で中間報告や最終報告が町長の元に何らかの形で上がっているのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

正式に中間報告、最終報告は上がっていませんが、都度、職員から報告は受けております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5 番 (大石俊郎君)

では、そこまでいっていないということであれば、具体的に社会福祉協議会や教育委員会をどうするかというと、総合会館に移した場合と仮定して、まだ具体的に見積もりということは困難だと思います。

時間がありませんので、私の考えたプランを提案をして、その後、私のプランについて町長の考えをお伺いします。

資料 1、2 を準備されてください。資料 1、2、現在の庁舎利用面積を調べてきました、各課。資料 2 に現在の総合会館利用面積がございます。これを見てください。町長室及び応接室を総合会館の、今現在使われている教育長室、小会議室、警備員室、こちらに移動した場合、現在の町長の部屋は 75 m²です。この 3 つを活用すると 92 m²、ちょっと広がります。

それから、総務課、まちづくり課は、現在は、広さは 110 m²です。教育委員会の使っている教育委員室に移動すると 108 m²、ほぼ一緒です。あとその他の課は、研修室 1 から 4 を全部使わず一部使ったり、あるいは、玄関の前にちょっとプールみたいなものがありますね、あそこに増設して各課の部屋を増築していくことが私の 1 つの案です。

では、教育長室、教育委員会をどうするかという話なんですけれど、資料 3 を見てください。教育長室は歴史民族資料館の展望室、上がって 2 回の展望室。非常に良いスペースになっている。あそこに教育長室を、もちろんパーテーション、壁を作ったり、いります。教育委員会の部屋は、下のエントランスホール、広いスペースがあります。そこを活用して教育委員会を構築をする。そういう既存の施設で、私は、今入っている社会福祉協議会を移すことは考えておりません。全くそのまま社会福祉協議会で使ってもらう。また、議会と議会事務局は、先ほど町長が述べられましたとおり耐震化されています。したがって、議場と議会事務局はそのまま活用していく案でございます。

やはり、先ほど申しましたように、現庁舎は水没する可能性がある、震度 6 で倒壊する可能性があると言われていました。宇土市役所みたいにそういう地震が。昨日のテレビで、熊本にまた新たに、近々震度 7 の地震がくるという報道が NHK でなされておりました。そのようにいつくるかわからない地震、やはり備えておかないと、この庁舎が倒壊してしまったら町民の生命、財産を守る先頭である役場の職員さんたちは何もできない。したがって、森家のことはわかります。森家が提供された気持ちは大事に、調整しなければいけません。しかしながら、やはり早急に町民の生命、財産を守るという観点から前向きに早急に進めていくことは避けられません。そういった観点で、私のプランに対して町長のお考えを伺います。

○議長 (吉永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

確かにこういうプランもわかります。私も、役場がここに居て良いということは考えておりません。と言いますのは、坂道発進と国道にする、高齢者の方々もブレーキとアクセルの踏み間違え等もありますのでそれは考えております。冒頭に申しました森家にご挨拶をさせていただいた後に、議場と議会事務局はたぶんここで使えるだろう。だから、向こうに移転しようとしても、新しく造ろうとしても、ここには、私も大石議員がおっしゃいますように考えておりません。ただ、来年の 3 月まで職員に回答を出せとしておりますので、そまでは結果が出ると思いますので、その後、

ご報告をさせていただきます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

来年の3月までに職員に指示をしているということですので、楽しみにして待ちたいと思います。いずれにしても、先ほど申しましたとおり、町民の生命を財産を守るため、そして、もし何かあった時、災害があった時、役場が健全としておかないといけません。役場が壊れてしまったら、罹災証明もできません。もし役場の職員さんの命が崩落して失ったりするともういかんともし難くなるわけです。そういうことで、来年3月に速やかな回答が出るのを待ちたいと思います。

次に、2 番目の台風 15 号、19 号、21 号の災害の教訓をどう生かすかの質問に移ります。

まず、防災マップ。この防災マップは私もホームページで調べました。ちゃんと載っていますし、この前総務課に行って確認したら、この防災マップはまだ生きていて、最新のものであるという回答でした。これはかなり古いんですよ、22 年ですから。土砂災害で、先ほど言った彼杵川とかハザードマップに関することは何ひとつ書かれておりません、はっきり言わせて。私は、こういうやつこそ早急に町民の命を守るもの、作るべきものであろうと思います。

先般、60 周年記念行事に大きなお金をかけて記念誌ができました。これは岡田町長のときではなく前町長のときに計画され発行されたものですけど。私は、こういうものと、同じお金をかけるのであったらどっちが優先されるのだろうかと思います。そういう観点で、岡田町長だったらどっちを優先されるか。2 つともされるか、命を守る方をされるかお答えください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに大石議員がおっしゃるように、この命を守るハザードマップが非常に大切なことはわかります。今、詳細を総務課長に説明をさせますのでよろしくお願いします。総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

平成 22 年防災マップということで作っておりますが、町長も申しましたとおり内容的には土砂災害のハザードマップでございます。これは、急傾斜とか角度とかそういったもので示したものです。先ほど言いましたように、29 年から 30 年に長崎県において現地を調査されて、それぞれ詳細に危険地域を設定されております。これについては、ホームページにこういう形で載っていますが、地域が細かく指定されておりますので、全町の図面上で落としますとどこかというのははっきりしなくなります。

そういうことで、各地域ごとに図面を作りましてそれぞれ掲載をしております。これにつきましては、29 年、30 年各地区の区長様に、十分地域の方に危険地域ということを知ってくださいということでお願いをいたしたところでございます。各公民館には、ハザードマップということでこの土砂災害の分が貼られております。そういった形で特に土砂災害が出ました時には、地域に住まれている方には危険がありますの早期避難くださいとしているところでございます。全体的なマップが

できないということは確かに難しいところがございます、作っていないということ。また、ため池のハザードマップについては、関係地区ごとに作っておりまして、そういった形でのハザードマップを作るということで、それぞれ災害に応じたハザードマップを作るという形で作っております。町全体に落とし込めるという地図がこういった形でできるのか今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

まず、ハザードマップについて、1次避難施設と2次避難施設。1次避難施設とは初期、余裕の時間がある場合、1次避難施設に移動する場所である。2次避難施設は土砂災害とか河川が氾濫したより近い所、そういった所は2次避難施設であるという説明でありました。そういったことを防災マップに展開する時は、用語の意義を書いて欲しいですね。役場の職員さんたちはわかっているも我々町民が1次避難施設とは何なのか、2次避難施設とは何なのか、わからなければあまり意味を、十分な目的を達成しないのかなと思います。

それから、もうひとつ、平成29年、30年に彼杵川ハザードマップに対するものが作られたと答弁がありました、違いましたかね。今年ですか。これが区長のところまで渡っているんですか。

○議長（吉永秀俊君）

答弁中は私語を慎んでください。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

このハザードマップは、今年度作成中でございます、それができましたら、また区長さんを通じてなり開示をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

このハザードマップは、作成する時に、県からも来るでしょう、町としても検討します。しかしながら、本当にこのハザードマップが危険性があるかというのは、そこに住んでいる地域住民、河川、小河川もあります、私だったら松山川。松山川周辺に住んでいる人が、堤防もあります、超えた場合、どこに水が流れていくんだろうということは町民がいちばんわかっていると思います。だから、町民の声も聞きながらハザードマップ作成に作っていただきたいなと思います。

で、そこは置いといて、去年7月6日の豪雨によって少なくとも230名の町民の方が1次避難施設か2次避難施設の8か所に避難をされました。その理由はこういうことだったんですよ、1次避難施設まで遠いから。総合会館や改善センターまで遠いからとか、あるいは、本町、金谷地区の人たちは彼杵川を渡ろうと思ったがああ水流、水の増しではとても怖くて総合会館まで行けなかった。こういう声が出ておりました。その町民の方々はどうしようかと、本町の方は今度は彼杵小学校に行きました。彼杵小学校に行ったら、彼杵小学校は鍵がかかっていた。2次避難施設に指定されているんですよ。避難施設に指定されているんだけど、鍵がかかって利用できなかった。

ここで質問です。この2次避難施設の鍵を地区住民の方が管理されているのなら問題ないんですよ。2次避難施設の鍵の管理、あるいは、例えば小学校であれば、彼杵小学校でも使える部屋が限

定されると思うんですよ。職員室は駄目ですよとか。使える部屋、やはりそういうことを事前に協定を結んでおく。町と地域とが結んでおく必要があるかと思うんですがいかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

学校の鍵は、消防団員の方もお持ちで、もし役場が指令を出したらそういう形で動いてもらうと思います。大石議員がおっしゃったように、自分の河川、崖。私が地域に出て申しておりますのは、役場が指示を出す時が遅い時もあると思います。身近に自分たちの命を守ってもらうために気象情報や河川や崖の状況を本当にわかっておられる方、そういう感じで、自分で命をまず守ってもらう方向にいていただけないかなと。広島でもそういう小さな班制で、何班とございますね、崖崩れを教訓に自分たちで訓練をされております。役場もそれは出します。しかし、夜中にはもう出さない時もあります。と言いますのは、夜中に移動したら、逆に危ないという時もございます。なかなか難しい状況でございますが、そういう学校の状況、災害の時は子どもたちも来ませんから鍵は預けて、そういう方向に指示をいたします。確かに、大石議員がおっしゃるように、水が多いときにそこにどうして行けるのかということは十分わかります。今後検討して、小学校も先に避難をするように呼びかけをいたしたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

鍵は消防団の方が管理をしているということでございましたけれども、やはり、当時地域住民の人は、消防団の人も忙しいわけですよ。自分の本来の消防団の仕事をしなさいといけない。地域住民と消防団、誰が消防団の人が持っているかとかいろいろありますから、やはり、そのところを、消防団の人も鍵を持っている、もう 1 つスペアをとれば、地域住民と調整しておけば、ずっと避難できると思うんですよ。その点は検討していただけるんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

わかりました。そうしたら、鍵を 1 個か 2 個作って地域の近い方にお預けをするという形も検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

こういう町が指定した避難所のほかに、この前、私の近くにある病院に行きました。先生にお願いしますと、本当に総合会館に避難する暇がない時に近くの病院を使わせていただけないかと言ったら、その時は OK ですと。その病院の先生は普段は大村に住んでおられて、おられる時はいいのですけれども、おられない時はどうやって連絡したらいいですかと言って、電話してくださいと。そこまで了解を頂きました。こういったことも大事なのかなと。やはりコンクリートの建物を造っておられる民間の施設。町の避難所だけではなくて、一時的な緊急避難所。長期的には無理だと思

いますけれど、一時的な避難所、こういったこともどんどん整備をされていっていただきたいなと思っております。この点、町の方では町長はいかがお考えですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、今後、そういう鉄筋コンクリートの場所を、お願いを先にしておこうかなと思っております。蔵本地区は、常明園がありますので、そこに一応、蔵本郷としてお願いをされております。そういう感じで進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

では、(2) 番目の町民の避難の中の高齢者などの支援の配慮が必要な人という福祉避難所について質問させていただきます。

現在は、社会福祉協議会、コスモス苑と答えられました。その他にもこういった福祉避難所に適した施設は民間施設はまだあると思うんですよ。そして、政府でもこの福祉避難所確保の運営ガイドラインというのが平成 28 年 4 月に定められています。それについて、また今年も台風 19 号の影響を受けて、今年度中にこの福祉施設の避難所をもっと進めていかなければいけないと政府が、防災担当大臣が述べておられました。これについてもしっかりと整備していただきたいなと思っております。で、この高齢者、障害者の支援が、配慮が必要な方の名簿は作成されていますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

名簿はあります。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

その名簿は各区長さんに渡してあるのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、一度は区長さんに渡してありますが、また調査をして新しくなった時に個人情報等の問題も検討しなければならなかったものですから、全て改正して出してはいないと思っております。今後その辺も検討はしていきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

10 月 27 日、NHK の日曜討論で、福島県本宮市長、被災に遭われた市です。たくさん教訓を言っておられました。この中で本宮市長は、個人情報のある程度流して皆で助け合うルールを作る必要

がある。要するに、個人情報流さないのを優先するのか、個人情報を流して個人の命を守るか、どちらかという話なんです。私は、個人情報、個人情報と言って流さなくて使えなかったら何にもならない。やはり、ある程度区長さんを信頼をして、この地域にそういった高齢者とか障害者とか、あるいは小さなお子さん、産まれたばかりの赤ちゃんを抱えている家庭はどうなんだ、支援を要する人はどうなんだというところを把握しておかないと地域で助け合うことはできません。この点、町長いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにそれは必要なので検討させていただきますが、そういう情報は、例えば1班、2班と地区でございますよね、小さな囲い。そこでは十分ご存知だと思うんです。ここに赤ちゃんがお生まれになったとか、お年寄りの1人暮らし、障害の方、まず助け合う訓練とかも私は推進をしていきたいと思っております。情報は情報として今後検討していきます。よろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

それを受けてちょっと質問したいと思います。

手前みそですみません。東町第3班の2は、去年7月6日の豪雨災害を教訓として、東町3班の2の方々からこんな声が出たんですよ。あの時、避難しようと思ったけれども、避難所に1人では行きたくなかったという声が出ました。行きづらかった。その声を受けて東町3班の2は、自主防災規定というものを作りました。この自主防災規定は、事前に町長のところに一部手渡していますけれど、この自主防災規定の5つのポイントを読み上げてみます。

避難は、班まとまって行動を起こす。2つ目、風水害被害の公算が多い月は、九州は6月と7月です。したがって、5月に先立って風水害に対する会合を開いて、いつ来るかわからない災害に備える。3つ目、防災グッズを常に備えておくとともにチェックリストに基づいて入れ込み品を年に1回点検を行う。4つ目、同居をしておられない家族との連絡方法を、携帯電話番号などを班として、まさに個人情報です、個人情報を班として把握し連絡手段を確保しておく。5つ目、高齢者、障害者など支援や配慮が必要な方は、先行的に避難所へ送り届ける。この5項目。地域といっても広いです。やはり先ほど町長が言われたように班単位、集落単位。集落単位の人たちによる自発的な組織が今重視をされていると思います。

町にも自主防災計画ということをやっているんですよ。整備計画というものがあります、私も見ました。この中にあります、東彼杵町の。地域防災計画書の中の第2章第4節にあるんですけど、立派なことが書いてあります。立派なことが書いてありますけれども、ほとんど計画実行されていません。やはり、こういうものは、自主防災組織をやっているわけです。これにやはり具体化するように進めていかなければいけないかと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、来年度にそういう感じで、地域に、人口割、均等割等の交付金を考えております。そういうものに自由に使ってもらってお金でございます。役場に全て、行政ができるわけではございません。皆さんにお力をお借りしないと、お金もないということでございますので、使うべきお金を地域、自治体に交付をいたします。これは自由に防災だろうが、公園づくりだろうが、そういう感じで計画をしております。その辺で町としても、消防団とも協議をします。そういう感じで進めていきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

次の質問です。女性や子育て家庭に配慮した避難所はどうあるべきかということで、総合会館、1 次避難所については、部屋やベットやパーテーションを区切るということで配慮しているということだったですね。本当に、この前の台風 19 号においても教訓としてそれが出ておりました。女性の方々とか高齢者とか、そういう人たちにやはり配慮した避難所をどうするか。これは平素から考えておかないと、災害が起きてからああしようこうしようでは間に合いません。事前に担当職員に誰がどこでどうするか。後で質問されるでしょうけどタイムラインというものがありますけれど、タイムラインあたりでもちゃんと決めてやっておかないとなかなか難しいと思います。

それで、長期的避難の場合、男性の目線が気にならない更衣室、授乳室、専用スペース、先ほど言われた所だけではなく、やはり配慮しなければいけないところもあると思います。どうしても総合会館とか改善センターだけではない。遠くの人たちは公民館とかに行かない場合もありますよね。この近くの人たちはいいですよ、総合会館とか改善センターの人たちは。そうでない所、やはりそういういったところにも配慮すべきではと思いますがいかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そういう所こそ、パーテーションとか簡易なベットを、先ほど申しましたように、そういうものが少しは今準備はできています。そういう感じで進めていきたいと思っております。総合会館はもちろんでございますけれど、旧大楠小学校とか旧音琴小学校、彼杵児童体育館。特に児童体育館は、原子力防災の訓練をした時も、そういう備品もございますので、そういうものも活用させていただいて、例えば、赤ちゃんの泣き声が厳しいなら赤ちゃんをお持ちの方だけ集合してもらおうとかですね。あと着替えとか、そういうことがございますので、そういうことを今後考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

災害というのはいつ来るかわかりません。想定外の災害、100 年に一度の災害。私は、4 つの分野でそれぞれの立場でやらないといけないと思っているんですよ。町として備えておくべきこと、平素から。それから 2 番目、地域として備えておくべきこと。3 目、班や集落として備えておくべきこと。4 目、家庭として備えておくべきこと。この 4 つがそれぞれの立場で準備しておかな

いとやはり、未曾有の災害を防ぐことはできません。班それぞれ公助、共助と言われています。そういったことも大切です。そういった組織を作ること。こういうことについて町長は、本当は、町として備えておくことをしっかりされたら良いのでしょうか、地域として備えることは、班、集落、家庭、こういった啓蒙を図ることも大切かと思うんです。町長の考えを聞かせてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにそうだと思います。今、NHKで大震災の特別番組があっています。震災が終わった後にも1か月、半年、1年となった時にどうするのかとありますので、まずそういう啓蒙を、各個人個人、本当に災害は忘れたころにやってきます。たまたま、この前、私が言いましたように、武雄市と大町町は線状降水帯がちょうど向こうの方に流れて行って東彼杵町だけ、たまたま偶然にも空いただけでありましたので、区長会等でもお願いをして、個人個人の備えも十分にさせていただくように啓蒙活動なり、チラシとか作って進めていきます、よろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

通告していない質問をさせていただきます。町の防災会議についてお尋ねします。我が町に災害が発生した場合、担当部隊は大村駐屯地に所在をする第16普通科連隊第4中隊です。この第4中隊は、どこを担当しているかということ、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、この4つでございます。この部隊が、町の防災会議に出席していたことは重要であると平成28年6月の定例会において前町長に一般質問をしました。先月の14日、11月14日、16連4中隊の担当幹部の方に電話をいたしました。まだ実行されていないとのことでした。大村市だけが実行していて、東彼杵町、波佐見町、川棚町は実行していないという回答でありました。これはそうなのでしょうか。お伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今年の6月の防災会議に来ていただいております、16連隊に。

私も、この前防衛白書の説明にお見えになって、地連と業務隊その時をお願いしております。県知事から指令がなくても来れるのですかと聞いたら、自主的に来れるようになっている法律になっているので、私も駐屯地に出向いて、今度司令がお替わりになりますから、その時をお願いしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

だいたい災害派遣ということはどういうことかと、復習のつもりで言いますと、災害が起きた場合は、中村県知事に災害派遣を要請しますよね。県知事は東京の防衛大臣に要請します。防衛大臣は誰に指示をするかということ、熊本健軍にある西部方面総監に指示を、命令を出します。西部方面総監は誰に指示するかということ、福岡にある第4師団長に命令を下します。第4師団長は誰に下す

かという、大村にある大村駐屯地司令第 16 普通科連隊長に災害派遣出動命令を下すわけです。そうしますと、非常に結節が多いので、部隊が出動するまでなかなか部隊が来てくれません。時期を失することもあるわけです。それで、町長は、直接、第 16 普通科連隊の部隊に、災害派遣を要請することはできます。もちろんあとで報告はされないといけないですよ。当面やります。やった後に、そうすると、第 16 普通科連隊長は、近隣市町村に災害発生した場合、近傍災害派遣という規則があるんですよ。自衛隊の内部規則があります。その中で 16 連隊長は、師団長とか方面総監の命令を受けることなく東彼杵町に部隊を派遣する権限を持っておられます。したがって、平素からそういう防災会議、防災訓練を、総務課の中に、どこかに担当の、直通の電話番号を総務課の誰でも電話できるような体制を掲げておかないといけないということです。時間を要するわけです。人の生命、財産を守るためには、そういうことです。そして、これから、防災会議はやっておられるということですが、防災訓練を自衛隊に要請する考えはあられるかお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

訓練は、まず司令も替わられますので、私も出向いて協議をさせていただきます。お願いもしていきたいと思えます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

今まで庁舎移転、一連の台風被害の教訓をどう生かすかについて質問をしてきました。いずれにしても災害に強い町、町民の生命、財産をしっかりと守る町へ、町の財政状況を考慮しながら、やはり一步一步着実に進めていかなければならないと思えます。そのためには、町民の方々の防災、減災に対する意識、特に空振りであったとしても、早期避難の重要性を繰り返し繰り返し訴えて高めていくこと。これが、今回の台風 15 号、17 号、19 号の教訓だろうと思えます。やはり被害に遭われた方々の自治体の教訓に学んで取り入れるべきものはしっかり取り入れていくということが大事ではないかなということをお申し述べまして私の一般質問は終わります。町長、何かありましたら答弁してください。

○——△——

ありません。

○5 番（大石俊郎君）

終わります。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、5 番議員、大石俊郎君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

暫時休憩（午前 10 時 47 分）

再 開（午前 10 時 59 分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番議員、橋村孝彦君の質問を許します。9番議員、橋村孝彦君。

○9番（橋村孝彦君）

皆さん、おはようございます。本日は日曜議会ということで、たくさんの傍聴ありがとうございます。

今回の私の質問でございますが、これは本町の公益に関わるジャンルでございますので、皆さま方にも関心を持っていただければ幸いかなと思っております。よろしくお願いいたします。

ファロスファームの養豚場計画についてですが、このファロスファーム花見山農場の視察の結果を基に質問いたします。したがって、私が先般提出いたしました視察報告書とほぼ同じ内容になっておりますのであらかじめご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ファロスファームは当初、農学園跡地へ進出予定でしたが、地元地区の理解が得られず、町長判断で断念となり、農学園跡地への進出は未知数ですが、当該会社は本町に進出の希望を持っております。

進出希望であれば、環境整備等審査、調査する必要がありますので、副町長以下職員5名と議員8名、計13名は、去る10月1日と2日にわたり当農場の周辺地区の環境調査、及び周辺地区住民との意見交換会を行いました。農場は、中心街より車で約10分の山中にあり、周辺地区には9軒の民家が点在し、農場に一番近い民家は100mと近い距離にありました。

1日は、周辺地区の環境調査と地域住民との意見交換を行いました。環境調査は主に臭気と排水を入念に調査した結果、排水については、出口、上流、下流とも問題を見ることはできませんでした。調査の途中大雨となりましたが、雨水と養豚場排水は完全に分離されており、排水と雨水が混在して流域に流れることはなく、地域住民の皆さまも排水については全く問題ないとのことでした。

臭気については、個人差があるものの、約200m以上離れた場所では感じることはありませんでしたが、地域住民の中で農場に100mから200mと最も近い方は風向きや気圧の変化により時折臭気を感じるとのことでした。

地域住民の主な意見は、1、地域の周辺道路約6kmの草払いに当該会社の従業員が出務される。2、地域の年間2大祭りに多大な貢献をされる。3、地域に年間40万円から50万円の協力金がある。4、会社が市に納める多額の固定資産税、事業税等の恩恵がある。など以上4点であります。なおおむね好意的な意見でありました。ただし、ある長老の方は、子どもの頃は流域の川で泳いでいたが今は気分的に泳ぐ気はしないと申されておりました。

2日目、当農場の現地調査を行いました。

まず、農場の豚舎外全域を調査しました。敷地は整理整頓され、豚舎近くまで進入する車には自動消毒散布装置が設置され、豚舎内には、ネズミや野生動物が入る空間はなく、厳しい防疫対策が行われており、豚コレラ等の発生は皆無とのことでした。

次に、豚舎内の調査を行いました。入舎前には全身シャワーで体の洗浄を行い、着ている服は全部脱ぎ、当該会社が用意されている服に着替えてから入舎いたしました。

豚舎内の床にはすのこが敷かれ、1頭別に飼育され、ハエなど一切見受けられず清潔な状態で飼育されておりました。

豚の糞、尿は自動的に除去され、糞と尿は分離され、糞は有機肥料として再利用され、近隣農家の希望者に無料で配布されているとのことでした。

また、大量消費農家には、配送、散布、耕うんもされているとのことでした。

尿は、収集後1次、2次、3次と処理され、最終的に無色透明に使い状態で排水されていました。

農場内の臭気につきましては、旧型の脱臭排気装置と最新型の装置、これはフィルターと水を使った装置が設置されておりました。最新型の排気に臭気はほぼ感じられませんでした。旧型の脱臭排気装置は若干の臭気を感じられました。周辺住民の臭気感は旧型の排気装置からの臭気の可能性が考えられます。

当該会社が今後新設する豚舎の脱臭排気装置は最新型となり、臭気問題は解決されるとの説明でした。

したがって、本町に進出されるとしたら環境問題は解決されるものと受け止めております。

なお、臭気や大気及び排水に関する調査は、公的機関による脱臭装置性能報告書及び排水検査報告も定期的に提出するよう義務付けられており、本町に定められた臭気指数の許容濃度よりはるかに低い数値が示されております。

また、自然災害時における停電時も自家発電装置で万全の対策を講じているとのことでありました。

更に、豚の場外搬送は、外国産のコンテナ型トレーラーを購入予定であり、輸送時における臭気にも配慮していくとのことでありました。しかし、我が国の養豚場は、臭気や排水等、環境問題を抱えた施設は多くありますが、我々は進化した人類が残した功績、技術革新を参考にするため視察したのであって、問題を残した旧型の施設を視察、調査しても何ら参考にならないと思われま

す。視察者全員も排水、臭気等の環境評価は問題ないとの感想でありました。

なお、ファロスファームの社長の話によりますと、本町に進出した場合、敷地面積約6ha、設備投資額約30億円以上とのことであり、本町に及ぼす事業税や固定資産税、雇用創出、地域貢献等、計り知れない利益は、自主財源の乏しい本町にとって絶好のチャンスと言えるでしょう。

当該会社は、日本では有数の規模、実績を有しており、環境整備は最も最重要課題として取り組んでおられ、更なる発展が期待されます。

町長は、説明責任を果たすと申されましたが、視察結果も持たず、議会やその他の意見も問わず、一部圧力に屈し判断を余儀なくされたと思われま

す。もしも、そうであるなら、かかる姿勢は本町の行政のあり方を考察すると疑問を禁じえません。したがって、拙速な判断だったと思わざるを得ません。町長が判断されたことをぶり返す意図はございませんが、当該会社が進出していただけることは、本町にとって有益なことと考えております。したがって、次に質問いたします。

- 1、現地調査や視察報告前に町長が断念とされた判断は拙速であったと思うがいかがか。
- 2、視察の補正予算は誘致の可能性はある。つまり、代替え地を探してでも誘致したいとの思いからと理解しているが、それで間違いはないのか。
- 3、当該会社が本町に進出すればどのような恩恵が考えられるか。
- 4、農学園跡地への誘致の可能性は全くないのか。
- 5、代替え地を含めて具体的な構想はあるのか。

6、当該会社は進出の回答期限を示しているのか。以上 6 点をお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、橋村議員の質問にお答えをいたします。

まず 1 点目の断念したのは拙速ではなかったかでございますが、私は、これまで住民の皆さんのご理解が得られなければ推進しないと何度も申し上げ、県の農林部長も町の意向を尊重するとおっしゃっておられました。そういった中で、9 月 16 日に東宿自治会長名で農学園跡地に養豚業者の誘致を断念させることを求める意見書が提出され、自治会として明確な意思が表明されたわけです。この時点で同社の学園跡地進出については町長として推進できないと判断し、9 月 18 日、直接県庁に出向き、文書で同社の学園跡地への進出見送りを申し入れたものであります。このことは 9 月の本会議でも報告したとおりです。

拙速ではなかったかということでございますが、会社の優良品性は認めるものの、どうしても集落の上に来るのは受入れられないとの意見もあり、この状態が長引くことで住民皆さまが混乱すること、町政が混迷することを考慮した結果、私が政治的判断を下したものです。

次に、2 点目の代替え地を探しても誘致したいのかについてでございます。視察の補正予算は、他の場所、民有地や山林を探された時、処理水や臭い、人家の方の意見など、自分自身の感覚や肌で感じてもらうためにお願いをしたものでございます。

ファロスファームの社長さんに意見を聞いたところ、千綿女子高等学園以外の場所への進出意向があるのかを確認しましたところ、適地があれば進出したいということでした。まずは住民の皆さまの同意を得られることが先決でございますので、住民説明会でも跡地への進出反対の意見を述べられる住民の皆さまからも良い会社、素晴らしい会社だというのはよくわかる。しかし、人家や集落から離れた所に作れば良いではないか。総論賛成・各論反対という意見が出されておりました。

ファロスファームも既に川棚、諫早に出荷先があり、距離間を感じて適地があれば東彼杵町にとおっしゃっています。学園以外の土地を検討される時に、計画されている養豚場がどのような施設や設備で、先ほど橋村議員もおっしゃったように、排水、臭気、どのような状況か、周辺住民の方々の声はどうかをあらかじめ知っていただかないと私も思っておりまして、職員も派遣をいたしております。そういうことで、本町に計画されておりましたものと同様の設備を備えている広島県の花見山農場を視察していただきたいとして 9 月の補正予算にバス借上げ料を計上したものでございます。

次に、3 点目のどのような恩恵を受けられるかでございますが、これはまだどのような規模が来るのかははっきりしませんので、これは社長の言葉でお聞きをしたんですけど、確かに橋村議員がおっしゃるような数千万円の税が町には入ってくるだろうということでございました。

次に、4 点目の農学園跡地への誘致の可能性は全くないのかについてですが、これは、9 月議会の一般質問でもお答えしましたが、県有地ですので最終的な決断は長崎県が持つておられますが、町としては無償譲渡で町の方に譲渡できないかということで、今申し入れをして話をつめているところでございます。県は、業者選定に当たっては、町の意向を尊重すると言っておられます。既に

町としては9月18日に見送ることを直接出向き文書で申し入れております。町の意向に反して県は学園跡地への進出を下されることは現実的でないと考えております。と申しますのは、長崎県としても反対があれば進出はしないと農林部長からも頂いております。

次に、5点目の具体的な構想はあるのかについてでございますが、具体的な構想につきましては、相当まとまった敷地面積が必要であることから、会社側から航空写真や地形図を基に話があると思いますので、その時には具体的にどのような資料が必要になるかお聞きして情報は提供したいと思います。町がこの面積を、例えば10haの町有地は持っていませんので、具体的な構想、私有地、個人の山、町が誘致をすることはできません。業者の方からお話があって、ここはどうかと聞かれたら、そういう橋渡しはいたしますけれど、町が率先して誘致というのは考えられません。例えば、工業団地のように町が整備して何とかお願いできないかというのは誘致を進めますが、何としても私有地、町以外の山林、そういうものが町が率先してできることはございません。

次に、6点目の当該会社は進出の回答期限を提示しているのかでございますが、先方の部長さんに農林水産課長が確認をしていただきましたが、今は、進出の回答期限を設けていないとのことでした。来年2月には30億円規模の新農場2か所を県外に立ち上げるとのことでございますので、更に事業を拡大する意向を持っておられます。回答期限には余裕を持っていますとのことでした。余裕を持たれている理由としては、先ほど申しましたように、既に長崎県内に川棚と諫早と2か所の出荷先があるということが大きな理由ということでございました。なお、東彼杵町に限定しているわけではなく、例えば、他所の市や町も検討していくとおっしゃっていました。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

9番議員、橋村孝彦君。

○9番（橋村孝彦君）

ありがとうございました。順をおってお尋ねします。

町長の政治的な判断で断念をしたということでございますけれど、これは当然聞いております。そこでちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、少数でも反対があれば町は何もできないということなんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは県有地でございますので、町が反対しようが何しようが、長崎県が決められればそのとおりいきます。しかし、長崎県自体が、反対があれば進出はしないとそういう最初からの説明でございましたので、そういう方向にまとまったものだと思っています。

○議長（吉永秀俊君）

9番議員、橋村孝彦君。

○9番（橋村孝彦君）

もうひとつお尋ねします。問答無用と言われれば黙って引き下がるのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

問答無用ではなく、長崎県の土地でございますから、長崎県が指針、方針でございますので、町としてはそういうことを申し入れただけでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

県が県がとおっしゃいますが、そうではないでしょう。断念と判断したのは町長でしょう。町長が断念と言ってなければ県は回答はしませんよ。ですから、なぜ私はこういうことを聞くかと言いますのは、宿での説明会の雰囲気、これが私は影響していると思っていますよ。ですから、こういうことを実はね、これは例えば、先ほど政治的な判断とおっしゃいましたけれど、政治的判断と言われますけれど、これこそ政治家として、あるいは首長としてのあり方を問われる問題だと思っていますよ。先ほど、いみじくも大石議員がすばらしい提言の一般質問をされました、役場庁舎の移転に関わる問題。これが正しいのか正しくないのか、今の私には判断はできませんけれど、仮に、この話が是として町もそれで進める。議会もそういう理解を得た。そういう流れの中で基金ももう少し貯めていきましょう。1 億円しかないけれどどうなるのという話をされていましたが、そういう資金的な部分の目途もついた。10 年経つのか 20 年経つのか知りませんが、そうしているんな角度から検討して、防災拠点として、目的は何かといったら防災拠点でしょう。決まって、ではどこかに決まった事点で地区の説明会に行った時に、その地区の人たちが反対したとします。例えとして適正かどうかわかりませんが、まさに同じようなことなんですよ。ここは、町長としてのスタンスというか、そういうものを明確にしてもらわないと。こういったものは県とか何とかの問題ではないです、本町の判断です。断念というものは町長の判断です。いかかですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、説明会に橋村議員がお見えになっているかわかりません。これは長崎県もそういう判断をされたわけです。と申しますのは、やはり良い会社だとわかる。しかし、生理的にどうしても自分たちの頭の上に来るのは承認できないということでした。町が断つわけではなく、自治会と長崎県との話ですから、自治会からも出ましたから町としてはここは断念をしていただきたいと申し入れをして、その後町に使わせていただけないかということをお願いをしています。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

宿での説明会は、私は行けなかったんですよ、川棚で別の会合がありまして。行けなかったんですけど、私は、まず結果ありきではなくて、結果はどうであれ、与えられる機会は平等であるべきだと思っています。これはどういうことかと言いますと、今回のケースでいきますと、反対する意見が一方的に強かった。これはいろんな方から聞いてわかっています。賛成する意見、つまり養豚場に来て欲しい、あるいはそういった人たちの意見、全く押されっぱなしで、賛成する意見、そういった説明が全くできていない。つまり判断材料がないまま結論が出たということなんですよ。

住民説明会の中においては、やはり双方の意見を尊重して、結果はどうであれ、反対する人たちだけの意見で終わるのではなくて、賛成する人たちの意見も組み入れるような説明会が正しいやり方だと私は思っているんです。これは、与えられた機会が平等ではなかったと私は思っているんですけれどもいかがですか、それについては。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、千綿宿の集会の時にはなかなか途中で県の発言も遮られたりしていましたが、八反田では冷静な意見交換会ができたんです。視察に、ここに提案される前に長崎県の委員になっておられる方の報告も受けて、それも全て聞いていただきました。そういう中で、確かに会社としては最高だと。しかし、自分の頭の上に来るのは生理的にどうしても駄目だということでした。長崎県の課長たちも反対があればこういうことは推進できないということでしたので、私は自治会に出向いて、役員会もございましたから行って、そういう意見が出て、自治会が自分たちで文書で出すということになって、私はそれを持って行って、その時は農林部長しか会えませんでした。本当は副知事や知事にお会いしたかったんですが、申しましたように次の日が石木ダムの問題でございましたので、なかなか時間が取れなかったということで、そういうことでございます。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

9番議員、橋村孝彦君。

○9番（橋村孝彦君）

八反田の話がされましたけれど、八反田の説明会の内容というか模様というか、そういったものは私は当然聞いております。いろんな人にリサーチをしております。ですから、八反田においては、やはり決定のプロセスにおいては平等な機会が与えられていると思っておりますが、どうしても私が感じられるのは断念とする決定のプロセスが私は疑問ですから、とりあえずそれを聞きました。町長がそう言われるのならそれでいいでしょう。

次にいきます。視察の補正ですけれど、私が登壇上で述べました視察報告書とほぼ同じ内容なんです。報告書を読まれたかどうかは知りませんが、これにはかなり気を使いながら詳細に書いたつもりなんです。事実関係が間違えないのか。この報告書、あるいは先ほど私が登壇上で述べたことに対して感想をお聞かせいただけますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

わかりました。私は直接行っておりませんが、副町長や課長から説明を受けて、確かに最新版で今の養豚業の経営というのは、橋村議員がおっしゃるように非常に周りの環境に気を使った経営がなされていると思います。それで、その後申しましたが、今度他所の県に、もっと最新版を、ヨーロッパ等にも視察に行かれておりますので、それを取り入れた工場というか、養豚場ができるそうです。段々進化はしていくと思っておりますので、その辺も注視をしながらいきたいと思っております。

感想を言えとおっしゃるなら、私は、これは確かにそのとおりだと思っております。町の報告も

そういう報告で上がってきております、環境問題に非常に配慮をされていると。それで、また進化していっているということでございます。昔の養豚場のイメージとは全然違うということは報告を受けております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

できれば、この報告書を読んで判断していただきたかったなと私の思いです。

その1日目の夜は地元の人たちの意見交換会をしました。話が盛り上がり、先ほど延べました意見が出たんです。最終的にご飯を食べるのが10時過ぎていました。一杯飲みながら、この食事代は自費ですからね。そこで、やはり参加者、参加した議員、職員の方もいらっしゃいましたけれど、そういう話で盛り上がり、皆さん同じような思いだったんですよ。やはりこれは良いよねと、何とかしてうちの町に持っていきたいよねと、ほぼ統一見解なんです。ですから、これが公費の無駄使いだったのかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、視察研修は、公費の無駄使いはありえないと思っております。と申しますのは、私も議員の時に、屋台村ができるという鹿児島に視察に行きました。しかし、できていません。これはしかし、現地を見ないとどうしても判断できない。しかし、橋村議員がおっしゃるように学園跡地問題は、確かに良いのはわかるとおっしゃったんです。しかし、生理的にどうしようもないとなれば説明のしようがつかないんです。いくら素晴らしい、素晴らしいと言っても、生理的に駄目だとなれば人間の感情でございます。そこで反対があれば県もしないということでしたので、そういう判断をいたしました。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

進出すればどのような恩恵が考えられるのかということで、現在の時点ではわからないという話でございましたけれど、これこそ想定範囲で、ある程度はできると私は思っております。

そこで、町長の口癖、3つあるんです。自主財源の乏しい本町にとって云々。そして選択と集中。もうひとつは、はっきり言って。この3つです。気付いていますか。はっきり言っては今回は直接関係ないかもしれませんが、これは時として重い意味を持ちますので、いろんな供にさせていただきたいと思います。

ですから、これを解決する方法は2つあると私は思っているんですよ。何かと言ったら、増やすか減らすかだけなんです。今現在、町長がやっておられる施策と言いますか、政策と言いますか、そういったものを考察しますと、まず町長の給料の20%カット、縮小財政、そういったことが前提になっている。ネガティブと言いますか消極的な手法だと私は見ているんです。これが間違いだと言っているわけではございません。もうひとつは増やす方法、積極的手法、企業誘致とか、あるいは儲かる公営企業、上水道などは厳しいですけどね。自主財源の乏しい町にはこういうものが必

要だと思いますが、いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、そのとおりだと思います。会社や店等が進出する時は、人口も調査をされますし、そういう状態でございますので、自主財源を増やすとなれば働く所があれば、今度は固定資産だけではなくて所得税とか人口も増えますし、そういうことを考えていかなければなりません。ただ、橋村議員がおっしゃるように数千万円というのはわかります。わかりますが、会社の規模がどのくらいになるのか。先ほど6haとおっしゃいましたが、もっと大きくなるのか、その辺も見極めながらいかなければと思っております。担当課長から報告を受けておりますのは、豚コレラの関係で移動が禁止になったら、繁殖から肥育、そういうことでもっと面積が増えてくるのかと連絡を受けておりますので、その辺で判断をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9番議員、橋村孝彦君。

○9番（橋村孝彦君）

本町は年々人口が減っております。人口がいくら減っても高齢者比率が高まれば社会保障費が減らないんですよ、増える一方。では、どうすれば良いかという話なんです。それははっきり言って全体的な総生産性を上げることなんです。昔は、国の補助金、県の補助金を持ってるのが優秀な首長と言われました。それはそれで良いでしょう。間違いだとは言っていない。今の地方自治体の役割というのは、自分で稼いで、もらうだけではなくて国に与えると言ったらおかしいですけど、納税、こういったものを含めてくるのが本来の地域の活性化だと思っております。最近、様々な補助金等があっという間の方々が来て、新規企業だとかいろいろされていますけれど、やはり、そういったことは大いにやっていますが、私は、一番大事なことは継続性だと思っているんですよ。やはり一過性では税金の無駄使いになります。今、私たちに求められているものは、そういった一過性のものでなくて継続的に期待できる、子や孫に残せるような施設、これが必要だと思っておりますが、いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そうですね、そういう企業等も必要でございますし、高齢者率も2035年には東彼杵町は65歳以上の方は2人に1人になります。子どもは、1年間に40人しか産まれていません、はっきり言います。やはり、逆ピラミッドになるのは間違いなく、高齢者で町を支えていかなければならないことは当然でございます。退職の方もございますけれど、60から65歳に延びていくとかです。そういうこともございます。しかし、一番早く来るのは企業、おっしゃいますように。例えば、道路沿いに、人口は少なくても、東彼杵町は交通の便が非常に良い。そうなったら店も、打診があれば私はどしどし検討をさせていただきたいと思っております。企業が来ていただくのが一番早い、自主財源を獲得するのは一番の方法だと私も思っております。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

交通の便が良いところだったら積極的に誘致をしたいということですがけれども、需要と供給の話をちょっとしましょう。昔は、需要がない所に供給は生まれないという定説みたいになっていましたけれど、今は考え方が全く違ってましてね。供給が、先に作って、その後需要が生まれるというか、加味されるというのが最近のあり方ですよ。

例えば、鳥栖の巨大なアウトレットモールがありますね。あそこは、計画が上がった当時の評判は、田舎のど真ん中に、鳥栖の人口はこれだけなのに儲かるのかという話で盛り上がった。ところが、オープンしたら、今までなかった需要が生まれているんですよ。福岡県からも来ている、長崎県からも買い物に行っている。私たちの町から私の友達もよく買い物に行っていますから、私も頼みます。やはり、長崎県にハム工場はだいたい川棚だけですよ、日本ハムファクトリーと言うんですけれど。あと、小さな家内工業的なものはあろうかと思えますけれど。もうひとつ諫早に日本ハムの工場がありますけれども、ハムとかパンとかピザとかを主に生産してあって、そこにハムピアッツという洒落た名前の料理があるらしいですけれど、その豚肉はアメリカ、スペイン、カナダ、メキシコという外国産の豚肉を使っているという話だったんですよ。ですから、もし、養豚場ができた場合は、ハム工場に代わる可能性も否定できないと思っております。これこそ、本町だけではなく県全体の総生産性を上げたことになるわけですけど、理屈っぽいですがどうですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、そういう構想ができると思うような状態ではあるんですよ。東彼杵町、川棚と諫早、この辺の中間の土地を、どうしても欲しいということで。たぶん、グーグルとか地形図を見ながら、学園跡地が駄目なら、たぶん、面積がものすごく大きく増えているような状況でございます。たぶん、私有林とかなると思います。そういう感じで探されておりますので、情報があればこちらも提供はしております。会社の方が来て、この前いろいろ意見が出たのは、まず地元が説明になぜ入らないかということでございました、会社よりも。そういうことで手順を踏みなさいと言われております。そういう感じで、公にはできませんが、そういう話があれば、内々で進めさせていただきます。確かに、今、ちょっと発表させていただきますけれど、実は、嬉野に新しく来た、企業名は言いませんけれど、近くにできましたよね、新しく。そういうものも、実は東彼杵町に、もし国道沿いに土地があればそういう要望もあっていました。もう過去形です。新しく向こうに行きましたから。

というのは、橋村議員がおっしゃったように、人口は少ないですけど流通、交通の便が良い、そういうところに寄せようと、駐車場も大きく取って、郊外型ですね。今、うちが一番注目されているのは 205 号線沿い、車も多いからですね。だから、そういうものを今後も用地が確保できれば、そういう企業も、豚の企業だけではなくて、店全体の状況を聞きながら、お客さんを集客するために。今、道の駅に年間 100 万人ぐらいおいででございますので、今度広くなればもう少し増えると思います。そういう感じで、まちづくりをどうされるのかという意見も出ていますが、私はそういう感じで進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

視点を変えてお尋ねします。先ほどの登壇上で述べた分にかぶる部分もありますけれど、地区に年間約 40 万から 50 万円協力金として支払う会社はうちにありますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

本町にはありません。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

地区の草払い、今非常に高齢化率が上がって、どこの地区も苦慮されていますけれど、その草払い、あそこは約 6km あったんですけど、草払いのお手伝いをする会社は、今、町内にはありますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

企業としてはないかもしれませんが、会社にお勤めになってこちらにお住まいの方は出ていらっしゃる方もおられると思います。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

地区の祭りに多大な貢献をする会社はありますか。特に千綿宿などは人形浄瑠璃とか祇園祭とかありますけれど、彼杵宿で言ったら祇園祭。そういう多大な貢献をされる会社はございますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

会社というと大きなものを捉えると思うんですが、個人商店はあるかと思いますが会社はございません。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

もうひとつです、固定資産税 2000 万円以上を払っている会社、税財政課が詳しいかな、ありますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり税財政課長。

○——△——

わからなかったらいいです。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

調査して、あとで報告させていただきます。

○議長（吉永秀俊君）

9番議員、橋村孝彦君。

○9番（橋村孝彦君）

農学園の跡地への誘致の可能性はないのかということに移らせていただきたいと思います。断念とはどういう意味ですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

断念というのは、できなかったということです。これは、やはり先ほども言いましたように長崎県の土地ですし、今状況が少し変わってきて、たぶん、学園跡地の面積では足りない。長崎県も把握をされていると思います。もう少し面積が増えてきていますので。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

9番議員、橋村孝彦君。

○9番（橋村孝彦君）

まさにできなかったんですよ、できなかった。なぜ、できなかったのかという話をしたいんですよ。確かに、本来なら、町長は、あの場では中立的な言葉を選ぶべきだったと思っているんです。私、断念という言葉の辞書で調べてみたんですけど、できなかったもあるんですけど、諦めるもありますけれど、一般的な解釈も当然ありますけれど、その中に自分の希望を諦めるということもある。自分というのは、多大多数の希望ではなくて、自分の希望を諦めたと解釈できる。先ほどできなかったと言われますけれど、仕方がなかったという意味、解釈もあるんですよ、理屈っぽい言い方になりますけれど。私は、ですから、できなかったというのは、いみじくも、地区の説明会で最後まで話を聞いていただけなかった。流れからいけば、できなかった、仕方がなかっただろうという解釈なんです。であるならば、説明を聞いていただければ、機会が平等であったならば、この言葉の意味と言いますか、重みは薄れると思っているんですよ。つまり、私が登壇上でなぜあそこで未知数という言葉を使ったかというのは、結論付けられたものでない。いわゆる未知数であると解釈できるんです。どうですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

何度も申し上げましたように、意見を最後まで聞こうが聞くまいが、生理的に駄目だということ

になれば、こちらも交渉の余地がないと私が判断したわけでございます。最後まで聞いて、賛成反対で時間をかければ済むのかということではなくて、生理的に駄目だという意見が多かったものですから私が断念したということでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

10 月 23 日、この日付けは重いんですよ。県議会で、今日は中島県議もお出でですけど、県議会の答弁でこのことについて質疑があっているんですよ、県有地の売却とか処分について。執行部の答弁がこう答えているんですよ。希望を持っている会社があるので地元の意向を確認中と答えているんですよ。つまり、これは私と同じ解釈ではないかなと、つまり未知数なのかなと。それは、私が先ほど述べたように地元には的確な説明がされていない。然るべき根拠に基づいて反対されていない。だから、それは受入れがたいだろうということだろうと思っているんですよ。ちょっと理屈っぽい解釈になりますけれど、どうですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

長崎県議会のことは承知をしていませんでしたけれど、町としては、長崎県の土地ではありませんけれど、企業も私の意向としてはそれだけ住民の反対が強いなら違う所に行きたいと、そういう考えだと思っております。そういう意見もちよっと聞いております。

先ほど申しましたように、長崎県がどう言われましても、面積が、たぶん確保できないのはいかなと私が判断いたしております。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

かわった観点からいきます、企業誘致という観点から質問します。

農学園跡地は、県が公募して然るべき根拠に基づいて OK とした。これは工業団地を造成した、公募した企業誘致ではありませんよね。ですから、工業団地の誘致企業等につきましては、優遇処置として固定資産税が 3 年とか 5 年とか優遇処置がございますよね。では農学園跡地に来た場合、この優遇処置はありますか。どうなんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

優遇処置は、あるのではなくて、会社が受けないということです。来ても税金を最初から払うということです。

先ほど、1 点だけいいですか。農学園の県もそうですけれど、町の無償譲渡のお願いをしているもんですから、町の計画を待っている段階でもございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

時間がありませんので、なるべく私も簡単にいきます、答弁も簡潔に。

要するに、補助金とか優遇処置があるから来るというのは違うわけですよ。これが本来の資本主義社会の民間企業のあり方なんです。花見山農場は農学園の半分の敷地ですよ。固定資産税が約 2000 万円。当該会社の純利益年間約 15 億円から 20 億円。農学園跡地が 6,217 m²、約 2 倍。初期投資額 30 億円。そうすると、仮に農学園跡地に進出するとして、固定資産税がどのくらいかわかりますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

千綿農学園跡地にファロスファームが来た場合 30 億円ということでしたので、固定資産税で、だいたい初年度 3000 万円相当入るであろうということで見込みを立てております。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

続けまして、想定される法人税額。想定でいいです。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

ホームページ上にファロスファームの売り上げがだいたい 10 億円から 20 億円ということで利益があるということで記載がありましたので、それから推測するとだいたい 200、300 万円の町民法人税が入るであろうと予測はしております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

さすが税財政課長ですね、ちゃんと予想して計算されておりましたね、ありがとうございます。

やはり、こういった企業を呼び込むのが本来の企業誘致というんです。ですから、こういった町や地区に恩恵があることを示していない。いわゆる WINWIN になる関係を示していない。私はもう一度地区説明会を開くべきと思っていますが、いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

地区説明会を開くつもりはございません。なぜかと言いますと、今、学園跡地を譲り受けた後の計画を検討、協議をしている段階でございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9番議員、橋村孝彦君。

○9番（橋村孝彦君）

する気がないということであればそれで良いと思いますけれど、私は、先ほどからしつこく言いましたけれど、現地視察とか、そういった然るべき根拠に基づいた反論はできていない。そういうことを含めて私はするべきと言っています。ですから、それはもういいです。

できれば、地区の人たちにもその方が私は良いと思うんです。と言いますのは、この話は町内伝わっていますから、いろんな話が。県や会社にとっても失礼であったとか、宿の品位を落としたとか、そういうことまで言われましたから。やはり、そういう人たちのためにもできればやった方が良くと思います。時間がないですから、そこは結構です。

代替地については、先ほどの話ではこちらから示すべき問題ではない旨の話のようでしたけれど、これは、先ほどの話でいけば町の姿勢なんでしょう。こちらから示すということは、私は違うと思います。これはこちらから積極的にアプローチして探すとか、そうでないと、先ほどおっしゃるように他の町にもっていかれますよ。ですから、待っていては駄目です。やはり積極的に動いて土地の確保、絶対駄目だと、農学園跡地は駄目だと、私は農学園跡地がベストだと思っているんですけどね。それが駄目だということであれば代替地を探さなければならぬ。待ちでは駄目、積極的にいていただきたい。

ここで、ひとつの案なんですけどね、まさに空想的な案ですけど、先ほど、いこいの広場の一般質問の時にも次の指定管理者制度は無くすということで、廃園を含めてということで、決定はされていないのしょうけれど、いろんな人からもあそこはどうだろうという話がございます、県の公園とかある程度の縛りはあると思うんですけど。私は、あそこだと建物だとか、一番下の部分は、例えば、管理棟として事務所とかできる、下の部分はミニ公園みたいな、ふれあい広場みたいな、奥の方にすればどうなのかなという考えは実は浮かんだんですけども、町有地がないからという先ほどのお話ですけど、そういったものをクリアしてできれば養豚場の灯台として、あの会社のキャッチフレーズはそうですからね。そういった環境を崩さないひとつの縛りをつけた中の候補地としての可能性はありませんか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

いこいの広場の所は、前回も申しましたように保安林がほとんど多くて使用できるかどうか。これは、業者の方が見てどう判断されるかでございますが、それともうひとつ、排水の問題もあります、近くに龍頭泉も控えておりますし、そういうことを総合的に検討しなければいけません。じっくり検討をさせていただきたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

排水については全く問題ない。さっき言ったではないですか、心配しなくて良いと。無色透明ですから、見てきたんですから。そういうのを見て判断するべきと言っているわけですよ。

当該会社の進出の可能性、回答期限はないと言われましたけれど、向こうは余裕を持っているという話云々でしたが、そうではなくて、やはり、こちらから積極的にアプローチして然るべき期限を示す。これが私は最後だと思っているんです。

それで、最後になりますけれど、もう少し聞きたいことがいっぱいあったんですけど、時間配分が大石議員みたいに上手ではなくすみません。最後にひとつだけお尋ねします。

町長は、ファロスファームを誘致をしたいと思っているんですか。それとも他市町に持っていかれても仕方がないと思っているんですか。どっちなんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど申しましたように、土地があれば私は誘致を進めていきたいと思いますが、ほとんど町有地にそういう条件が揃う所がございません。私有地でございますので、向こうの会社の意見を待っているところでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

土地がないという話をしているのではないですよ。土地があろうとなかろうと、なかれば探せばいい話であって、そういう話ではなくて、誘致をしたいのかしたくないのか。例えば、ある人は、うちが駄目なら波佐見町にという話も聞いているんですよ。ある地区の人はうちに来ていただけないかという話まで、いっぱい聞いているんですよ。ここは、町長のそういった特需があるとかないとか明確な答えを期待していたんですけど、いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

誘致をすとかしないとかの条件がまだ整っていません。ただ、非常に良い会社ということはわかるということで、住民の皆さんの意見をまず聞かなければいけない。私はそれが先決だと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

私はそういうことを聞いていません。町長がどうなんですかと。簡潔にお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は今のところ誘致は考えておりません。以上です。

誘致ではなくて、向こうが進出してきたら協力をしたいということ为先ほどから言っています。町が土地を用意できないのに、私有地にここはどうですか、そこはどうですかということが言えないということです。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

そういうことではなくて、わかりませんか、私の思い。これは、私たちの町にとって非常に大きな利益を生むんですよ。そのために町の姿勢ではなく積極的にいきましょうという話をしているんです。その気持ちを、誘致しないとは。そこら辺については、もう少し、先ほどからはっきり言ってという言葉がありますけれど、そこら辺はちょっと濁してください。どうですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私が誘致という言葉ができないということをおわかりいただきたい。ただ、企業がここの調査をされていますので、それには全面的に協力はしたいということで考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

ここで時間がまいりましたので、以上で、9 番議員、橋村孝彦君の質問を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩します。

暫時休憩（午前 0 時 00 分）

再 開（午後 0 時 58 分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

ここで、橋村議員の一般質問に対する保留分を税財政課長から答弁させます。税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

先ほど橋村議員からご質問いただきました固定資産税を 2000 万円以上納めている法人数でございますが、今年度は 3 社ございました。失礼いたしました。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

それでは、引き続き、一般質問を続けます。

次に、3 番議員、口木俊二君の質問を許します。3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

皆さん、こんにちは。先に通告していましたが 3 項目について質問の予定をしております。

まず 1 点目は、町内各地区で行われている伝統のお祭りの継承についてであります。

何年も前から受け継がれてきた各地区での祭りごとや、いろいろな行事が最近ではめっきり少なくなってきました。高齢化や人口減少の影響もあるかとは思いますが、そればかりではないような

気がしておりますが、町長はどのように考えておられるのかを伺います。

また、千灯籠や浮立、あるいは鬼火焚き等、数えるほどしか残っていないのが現状だと思います。私の地区でも鬼火焚きや千灯籠は、絶やさないようにしようと地区で話し合いをすすめているところでもあります。それでも、以前のような派手さはありません。どうしたら今の世代の子どもたちに継承できるのか、町長も私たちと同世代です。同じような気持ちでおられると思いますが、率直な気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

2点目は、タイムラインの設置について。

平成27年9月の定例会と30年9月の定例会でも質問をさせていただきましたが、前町長はタイムラインの策定にあまり乗り気ではなかったように思えましたが、町長の見解をお伺いします。

ここ数年、日本各地で局地的大雨が頻繁に発生しております。気象庁は、これまで使われていなかった命を守る行動をと繰り返して呼びかけています。このような状況の中、本町でも氾濫の危険性はゼロではありません。防災、減災に真剣に取り組む時期が来ていると思いますが、町長の考えをお聞きします。

3点目は教育長にお尋ねいたします。

町内各学校に配置されているALTの現状と就学時健診の実態と支援員についてであります。

まず1つ、現在、町内の学校には4名のALTの先生が配属されていると思いますが、聞くところによると4名は多すぎるのではないかとの話を耳にいたしました。実際にはどうなっているのかお聞きいたします。

2つ、就学時健診後の子ども部会の相談ブースが今年は取りやめになったと聞いていますが、その理由は何なのかお聞きします。

3、支援員の絶対的数が不足しているのではないか。その理由があればお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、口木議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。各地域の祭りや伝統行事は、昨今の状況として地域の参加者が少なくなった現状は、各地区では千灯籠や鬼火焚き、社日様や田祈禱、それからおくんち等の地域の氏神様等に係る伝統行事やお祭りは、2件から6件程度は行われているようです。しかしながら、一方では、地区によっては、中断や無くなったものも2、3件はあるようです。

このような状況になった要因としては、現代社会の課題ともなっております地域コミュニティの希薄化や無関心層の増大、更には個人の価値観やニーズ等の多様性、就業構造の多様化、広域化など世の中の時勢による様々な要因が考えられております。このような状況は、本町でも少なからず進行しているものと思われま。

この課題への対策としては、第1に各自治会の地域コミュニティの向上や気運醸成が必要不可欠と思っております。また、その他には、地域の大人が個々の現状課題に注視し、子どもたちへ継承していく環境づくりや取り組みが必要であります。しかしながら、自治会においては、人口減少や少子高齢化等のあおりから自治会運営費の減少や確保にも影響し、地域コミュニティ活動にも支障

を来たしている現状にもあります。

午前中にも申しましたが、このような現状と課題に対して、町としても自治会運営や地域コミュニティ活動経費等への何らかの支援対策を検討してまいりますのでよろしく願いいたします。

次に、2点目でございます。タイムラインでございますが、既に防災行動計画東彼杵町タイムラインを策定しています。台風や大雨等に関する気象情報と警報発令に合わせ、長崎県や東彼杵町の行動、住民への啓発、勧告等を3日前から防災計画を示しているところでございます。

台風進路予想により、資機材の点検や消防団への注意喚起、小中学校の休校判断や災害警戒本部の事前打ち合わせ、避難所開設準備など事前に行うほか、災害警戒本部の設置や自主避難の避難開始から警報のレベルに応じて避難準備や避難勧告、避難指示となります。

今年は、タイムラインに基づき各課長等を集めた災害警戒関係者会議を台風上陸前や警報が発令する前に開催をいたしております。避難所設営の計画等を事前に話し合っておりまして、計画どおり避難所を開設をいたしております。結果的に直撃進路を避けて、大雨警報が出されても累計雨量が100mmを少し超える程度の状況で推移し、人的被害がなかったことは幸いであります。今後とも過去の災害対応を反省しながら見直しを加え、タイムラインをより充実したものにしていくことが重要と認識をいたしております。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

口木議員のご質問に回答したいと思います。

ALTは4名配属しているけれども、4名は必要かとのご質問でございます。結論から申しますと、4名は必要と考えております。

と申しますのは、国際化、グローバル化が叫ばれている中で、英語の需要はますます大きくなっております。ご存知のように、来年度からは小学校3、4年生に年間35時間の外国語活動が導入され、小学校5、6年生には、教科としての英語科、新しく英語科が年間70時間実施されるということでございます。この小学校の英語科の導入によりまして、小学校5、6年生は、600から700個といわれる単語などをマスターしなければならないわけでございます。

小学校時代から英語嫌いを作らないためにも、ALTの力は重要でございます。来年度からと申しましても、もう今現在移行期にあたり、本町の小学校はもう既に英語科の授業などを先行実施しているところでございます。

本町の2人の小学校のALTも、平均して毎日2、3時間の授業を担当しております。他の時間には、英語の掲示物を作成したり、教材研究にいそしんだりしています。また、低学年、小学校1・2年生には、英語の活動はないんですが、英語で遊ぼうの学習とか、昼休みなどの交流活動にも熱心に取り組んでいるところでございます。

さて、中学校でございます。千綿中、彼杵中が統合いたしまして、それぞれに居ましたALTが東彼杵中学校に入りました。2人ということになります。英語科教員は2人おりますので、ALT2名は現在、全学年全学級の英語の授業に入ってもらっており、毎日3、4時間の英語の授業に参加してもらっております。学校はひとつになりましたが、生徒数はそのままでございます。だから、英語科の授業にALTが2人活用されているということで、先生方の話によりまして、現在の状況は大変

恵まれている環境だと思いますが、英語のやり取りや即効性が求められる今、他の市町にはない ALT の配置のお陰で子どもたちの英語で発信する力は向上しているとおっしゃっております。毎時間 ALT と授業をすることで、英語科教員の英語力向上にも繋がっていると思います。また、4 名の ALT に関しましては、東彼杵町が大好きで、まだ東彼杵町に居たいという希望を持っております。

毎週国際理解、外国の文化についてプレゼンテーションや、英作文の添削、及び毎月 1 回の一般向け英会話教室「英語でしゃべらナイト」などにも積極的に貢献していただいております。今週 13 日金曜日に、午前中に開催します米軍のアメリカンスクール、ダービースクールとの交流でも中心になって企画立案、運営をしてくれる予定でございます。議員の皆さまも時間があらましたら、午前中は是非ご参加いただければと思います。

また、現在の ALT4 名は、人間的にも大変素晴らしく、協力的で温和であります。まだ日本に、東彼杵町に居たいと希望をしております。学校も教育委員会も ALT の人数はそのまま、英語教育に力を入れている町であって欲しいと願っているところでございます。

2 つ目の、就学時健診後の子ども部会の相談ブースが今年は取り止めになった理由ということでございます。

就学時健診での子ども部会の相談ブースにつきましては、東彼地区保健福祉組合、東彼地区障害者自立支援協議会子ども部会の申し出により、平成 29 年度より設置してきました。東彼地区保健福祉組合、東彼地区障害者自立支援協議会子ども部会は、郡内の療育機関等で構成され、子どもの発達に不安を抱える親の相談窓口として設置されておりました。教育委員会の方からは、今年度も設置をお願いしていたのですが、子ども部会の方から今年度の就学時健診では取り止めるとの連絡があり、取り止めることになったものです。

その理由といたしましては、2 年間で利用実績がないということ。現在、東彼杵町のみで開催しており、郡内 3 町で足並みを揃えることから今年度は見送りになったものでございます。今後、3 町全てで開催できるよう検討していくとのごことでございました。利用がなかった理由といたしましては、他の親子が居る中で相談ブースにはなかなか行きづらい、5 歳児健診などの発達段階での健診を受け、保健師への相談から既に医療機関、療育機関と繋がっているケースが多いということでもございました。

こども園と小学校の連携についてでございますが、教育委員会では、就学時健診前に町内のこども園を訪問し、次年度就学する児童の様子を観察し、児童の特性などの情報提供などを受けております。その後、小学校を町の保健師と訪問し、5 歳児健診の結果と合わせて先生方との情報交換などを行っているところでございます。また、学校独自でこども園などを訪問して、児童の観察とか先生方との情報共有を図っているケースもあるようでございます。就学時前に、こども園、小学校、教育委員会が連携することにより、就学時健診時の校長の児童面接を経てスムーズに就学相談、就学指導に結びつくケースもあるようでございます。

3 番目、特別支援教育支援員の絶対的数が不足しているのではないかと、その理由をお聞きしますということですが、現在の学習支援員の人数、千綿小学校は 2 人、彼杵小学校は 5 名でございます。また、学習指導員として 1 人配置しております。東彼杵中学校は 2 名でございます。ただ学習指導員として 1 人配置しているところでございます。不足を感じている大きな理由としましては、特別支援学級には入っていないんですが、支援が必要な児童に対して担任の指示を受けて安全確保とか、

学習、生活面、行動面の援助を行う必要、そういう子どもたちがいるということでございます。よって、特別支援学級ではなくて、普通学級に支援員の先生方にも入っていただきたいという希望があるということです。

また、彼杵小学校、千綿小学校におきましては、情緒学級などにおきまして、若干多動のためにマンツーマンでの指導を要する子どもたちもいるようでございます。そういう中で、1人に1人、マンツーマンでの配置をしなければ子どもの安全確保などができにくいという状況も上がってきているという状況です。

中学校におきましては、別室登校とか不登校とかの子どもたちもまだおりますので、そういう子どもたちに対しましてしっかりと支援をしていきたいという意味での若干不足分が感じられるということでございます。以上、登壇しての回答を終わらせていただきます。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

始めの、祭りごとの継承についてということで質問をさせていただきます。町長は、減っている減っていると、私も思っていますけれども、この祭りごと、千灯籠や祇園祭があると思えますけれども、1年間と言いますか、その千灯籠や祇園祭には、町長の前の時は何箇所ぐらい行かれていましたか。地域に呼ばれて。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

箇所数は思い出しませんけれども、確かに、私が先ほど言いましたように、子どもたちが減ってきたというのは、総人口数の減少にも影響してきていると思います。午前中も言いましたが、1年間に40名ぐらいしか赤ちゃんが生まれていません。子どもも段々少なくなって、地域でも祭りはされていますけれども、私も呼ばれたところにはなるべく行くようにしていますけれども、なかなか公務がありまして、全ては行くことができません。回数が何回行ったかはわかりません。ただ、おっしゃりたいのは、どうしたら継承ができるのかということが一番問題だと思うんです。先ほども言われたように。こういうことの継承ができるように、さっきも言いましたように、例えば、運営費に、自治会の方に少しでも、来年度の予算で自由に使っていただけるお金を、こういうコミュニティに使っていただけるお金を計画をしていきたいと思っております。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうですね、段々減ってきて、私の他所の地域ですけれども呼ばれて行ったことがあります。数年前から子どもが減少したということで、夏祭りが無くなった地域もあります。町長が今言われたように、自治会だけではなかなか継承ができないということで、補助金を出していただいたら、復活とはいかないでしょうけれども、もうちょっと、子どもが少ないなら少ないなりに、自治会で、保護者の方、地域の方が一緒になってやっていったらもう少し盛り上がっていくのではないかなと思っております。

それと、今、地域の名前を出してちょっとなんですけれど、太の原地区で千灯籠をやっていますよね。そこは結構大々的にやっておられますけれど、やはり子どもが少ないということで地区の方が話を今年されまして、この場で質問をさせていただいたんですけど、なるべく子ども主体でやっていきたいと。なかなか地域だけでは子どもが少なくて、いろいろなイベントが盛り上がり欠けるのではないかとお話をされていました。

そこで、私は思うんですが、町営バスがありますね、町営バスを利用して、地域に行きと帰り、何便とは無理ですので、行きに1便、帰りに1便出させていただいて、臨時ですから大変でしょうけれど、出させていただいて下の方、今上の方でやっておられますから、下の子ども、たぶん経験されたことがない子どももおられると思います。その中で、昔からの地域、こういったお祭りをやっているんだよということを見せてあげれば、子どもも喜んで、参加したり、また来年も行きたいなということで、1地域だけではなくて、もしひょっとしたらどこかでもそういった取り組みがあると聞いたら手を上げてやられる地域も出てくると思うんですが、町長はどのように思われますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

千灯籠が開催される時間もありますし、例えば、土曜日、日曜日と決まっていれば、なんとか教育委員会とも話ができますけれど、もし希望があった時は、見に行きたいと教育委員会と協議をして、バスは検討していきたいと思っておりますが、例えば、千綿宿などは、祇園祭もう既に隣の地区から子どもさんがお出でになっています。とにかく少なくなってそこだけの地区では無理だということで、そういう感じではしていかなければと思っております。夜遅くなると、また子どもたちの問題もございまして、時間帯によってはバスがもし可能ならば検討をしていきたいと思っております。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうですね、時間帯もあると思います。子どもが家に帰る時間なるべく遅くならないような時間帯に、地区の方も時間をずらしていただいたりしたら少しでも役に立てるのではないかと思います。

教育長の話も聞きたいんですけど、バスのことに関して何かちょっとあられませんか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

今、議員の方のご質問としては町営バスということでお話されていると思いますので、私の方からスクールバスについての考え方をお話させていただきます。現在、児童生徒の登下校以外に臨時

便という形でスクールバスを使っていますけれど、あくまでも学校の行事、学校日課に限定して行っております。ですので、地区で行われている祭りの児童生徒のためにスクールバスということは目的外使用に当たる可能性がありますので、この点につきましては慎重に国、県にも協議する必要があるのではないかと思います。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうしたら、現在のところスクールバスは無理ということですよ。やはり町営バスを利用して、もし行けたら、教育委員会は別になるでしょうけれど、もしそういったことが可能であればお願いをしたいと思っております。今のところ、そういった考えはお持ちではないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町営バスも時間帯と路線の兼ね合いもございますので、皆さんと協議をしなければいけないので、今すぐという回答は出しかねます。もし可能であればそういう感じで進めていきます。私も、祭りに何回行かれたと言われましたが、祇園祭とかおくんちとか出ていますけれど、確かに子どもさんが本当にいればもっと賑わうかなと思っております。ちょっと検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

なるべくなら、そういった方向に進めていきたいなと思っております。

それと、今、祭りのことを言っていますけれど、坂本の浮立でもそうですよね。今、なかなか、道踊りの時に担ぎ手不足と言いますか、地元の方だけでは人数が足りないということで、数年前から長崎国際大学のエイサーのクラブから来て一緒になってやっているような気がしています。そして、道踊りも大学生たちが一緒になって担いでいるということを知っています。あそこは補助金と言いますか、ある程度出されていると思えますけれど、そういった形であちこちの祇園祭でもそうですし、そういった形で運営をしていけるような、自治会で町の補助金を頂いて、少しでも子どもが多く、自治会が盛り上げていけるような体制を整えたらいいなと思っております。

次に、タイムラインの設定ということで、タイムラインの定義はわかりますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

タイムラインについては、いつ誰が何をするのかを明確にいたしまして、そういう時間を決めて防災行動を起こす事前の計画です。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうですね、災害の発生を前提に防災機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、いつ誰が何をするかに着目して防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画ですよね、今町長がまさにおっしゃられたとおりです。

私が前回質問をさせていただいた時には、前町長ですけれども、答えが、全然ちぐはぐな答えみたいな感じだったんです。30年9月に質問した時に、役場の方も、課長以上役場に登庁しますけれども、する仕事はどうかと言いますと、全く待機するだけで、被害が出れば動けるんですけど、どうしようかという事態です。それが、私もたまたま警戒警報が出た時にどういう体制をしているかということで役場に夜9時に行きますと、2人で対応していました。その他云々と書いてあります。これは違いますよね。タイムラインの想定というか設定というか。空振りでも良いんです、このタイムラインというのは。まず、72時間前に、台風が予想される時に、来て役場でこう集まりますね、執行部が。それで、話を、いつ誰が何をということで始めていくんですけど、前町長はこういう関係のないような、私は何もしていない、待機していますよというだけでは。たぶん、その時はタイムラインはできていなかったと思うんです。町長は策定したようなことを言われましたけれども、マニュアル的なものは策定しているんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、前の人のご意見は差し述べることはできません。私が思っていますのは、台風などの時の上陸時刻とか、誰がというのは組織です。何をするかは防災行動。私もたまたま消防主任で、消防を担当しておりましたから、だいたいこういうことはわかっておりましたけれども、今、いつ作ったのかは総務課長の方で、組織図とかがありますからお見せいたしますのでよろしくお願い致します。総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

防災行動計画東彼杵町タイムラインということで策定をしております。言いましたとおり3日前、彼杵川の水位を見ながら気象情報に応じて、県、東彼杵町、住民等にどう伝えるかという部分を示したものでございます。平成30年には実際はあったんですけども、作っていますということで言っただけなんですけども、若干答弁の方が前町長の時にそういうことを言われたということはありますけれども、実際は既にあります。今年、台風8号で8月6日に警報が出ましたけれど、8月2日に課長会を開催し、8月5日に避難計画を作っていたということでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

今、総務課長が言われた台風8号が8月6日に来ています。その時の対応が、8月5日10時にインフォカナルで自主避難所開設。5日13時、インフォカナルで追加開設。これは旧音琴小学校です。6日、これもインフォカナルで啓発とかバスの運休とかが書いてあります。待機人員も副町長、課長、その他諸々ありますけれども、体制として、町長がいれば町長と副町長、総務課長、建設課長、

いろいろおられますが、消防団も待機をします。その中でどういった仕事と言いますか、役場の待機している職員、あるいは消防団、待機されますよね、団長以下。その時に、どういった行動を皆さんがされているのか。行動と言いますか、ただ待機しているだけでは駄目です。そこら辺のところ、役場の職員と消防団がどのような連携で行動を起こされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

台風 8 号の時は、インフォカナルに出す前から待機はしています、役場職員は。特に総務課は。まず、そういう雨量とか風とか気象情報が刻々と送って参りますので、状況に応じて、待機をしながら、例えば、雨がひどい時には河川の水位を役場の方でまず見て回ります。そうしないと上流部で降った雨が少し遅れてこちらの方に来ますから。巡視もいたしますし、消防団が集ってもらった時も、詰所には待機をしてもらいますから、警戒の時には。いつ避難のあれを出すかは協議をいたします。黙ってここ役場に居るわけではございません。現地もずっと車で回っておりますし、そういう状況で、刻々と変わる状況が、気象庁からものすごく詳しい情報が入ってきます。私にも直通電話が気象庁から入るようになっております。九州地方建設局からも入るようになっております。もし、私が出張で居ない時でも連絡ができるようになっております。そういう感じで体制はずっと整えていっております。インフォカナルに出した時は、既に総合的な対策はとっております。避難所もですね。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうしたら、インフォカナル、インフォカナルとされておりますけれど、携帯と言いますか、スマホを、あるいは 아이폰を持たない方はわかりませんか。ラジオのあれで言われているんですかね。住民にどのような形で、今設定しました、こうしていますというのを説明してやらないと全然わからない人、タイムラインの設定が、設置をしましたということがわからないと、何をしているのかということで不信感がられるところもあると思うんです。住民の方がはっきりわかるような、町として、役場としてこういうことをしているんだと、消防団としてこんなことをしているんだなということを、町民の皆さんにわかるような形で発信をしていただければもっと良いかなと思います。どうでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

タイムラインの事務的なことは、私は発することは考えておりません。避難準備から入る時には、スマートフォンを持たない方には、戸別受信機をお願いをしておりますし、前回も言いましたように無償で使用料も全部するようになっておりますので、今、希望者が多くなっていて、全戸に配置したいんですが、若い人は全部スマホで受信されますから。タイムラインで役場の行動を逐一住民の方に、その前から知らせるということは私は今のところ考えておりません。避難勧告、自主避難とか出た時に通知をしたい。ただ、体制はとっていきます。特に台風などは 5 日、1 週間前ぐらいか

ら状況がわかりますから、刻々と。ですから、総務課長が言いましたように、役場で課長が寄って、2日、3日ぐらい前に、作ったら寄ってそういう計画を立てていっております。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうしたら、その防災無線はあと、在庫はまだ残っていて、希望者がおられたら貸し出せる状態なんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

はい、まだ残っていて、希望があれば戸別受信機は全部貸し出すようにしています、区長さんにもお願いして。昔は随分残っていましたが、無償にしたら、やはり皆さん使用したいということできております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうですね、有償の時と無償となれば、いくら金額が高くなくてもやはり出す方に見えたら、ちょっと躊躇するところがありますので、なるべく住民の方に周知徹底をしていただいて、不足するような感じでもいいですから、また持ってきたらいいことですので、なるべく独居老人あるいは高齢者の方に漏れなくと言いますか、行き渡るような感じでできたら良いなと思っております。

災害の時、災害というか、タイムラインで何か発生した時は配備がありますね、1次配備、2次配備。その職員の配備、1次配備の時はどのようにするんだ、2次配備の時は誰々がと作られておりますよね。これが台風ではないですけれども、平成9年3月に作られております。これは地震なんです。地震より、台風などとかが必要だと思うので、改正も何もされていませんよね、その後。どうなっていますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

防災計画につきましては、6月の中旬に開催します防災会議におきまして、全て防災計画の見直しは随時、毎年改訂をいたしているところでございます。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

私はずっと持っているんですけど、色が変わっているんですよ。改訂になったら、改正でこう

いった作り直しと言いますか、していただいて、配布をしていただかないと。これは 23 年前の資料です。地震だけですけれども、台風など、大雨とかも一緒になってこの中に入れてもらったら、皆さんも見やすいようにしていただいたら良いかなと思いますけれども、そういった資料を作る気持ちは今のところありませんか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ずっと、変わったところは随時説明をしていっています。今度全てを網羅して作り直すということは、午前中、大石議員からも質問がありました自衛隊との協議とか、どの辺に自衛隊の位置を持つてくるのか、その辺も協議しながら、ぴしっとした製本はできないかもしれませんが、印刷ではそういうことはしていきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

防災会議ではわかりますよね、出席された方は見られて。我々はわからないんです。出席できない人は、防災会議の委員だけではなくて、ある程度の方、我々は知っておきたいし、他の議員も知りたいと思っています。そういったものを、防災会議に出てくる人だけではなくて、区長さんは全部出てきますけれど、他の方もわかるような感じでしていただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まずは、改訂版はホームページも載せますし、例えば議員に確かにお配りをしなければいけないと思います。防災会議だけではなくて、今後検討をしていきます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そして、この前から、前町長も売りにしておりましたけれど、防災委員がありますが、防災委員の役割が全然役立っていないような、名前だけの防災委員という気がするんですが、会合もあっていませんし、1 回消防署の方がお見えになって講演をされましたが、それっきりで何もないんですよ。そして、避難訓練も終わったら終わったで自分たちで、自治会で作ってくれと渡されましたが、ただマニュアルだけを見て区長さんたちも作りましたよ、これですよと渡されて、ただ絵に描いたもちみたいになっていますので、実際役立つような資料を作ってもらわないと困ると思います。防災委員のあり方をどのように考えておられますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

会議があっていないということは確かだと思います。ただ、防災委員としてお願いをしています

けれども、今後、大石議員からも質問がありましたけれども、班体制の避難訓練等も防災委員も入れて、こちらも様式を作って細かくお願いをしたい。私は、避難訓練もそういう形で、郷全体ではなくて班で、皆さん詳しい方々で自主防災組織を作っていただきたいと思っております。防災委員の件も今後検討いたします。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

早急にそういった、みんながわかりやすいような防災体制づくりを行っていただきたいと思っております。

最後の質問になりますけれど、教育長にお尋ねします。町内各小中学校に配置をされています ALT の現状ということでお聞きしたいと思います。

現場の声を聞いたら、4 名はちょっと多すぎるのではないかという話を聞いたんです。私も直接、ALT の仕事ぶりや内容を自分で見ていませんのでわかりませんが、週に 7 時間でしょう、教える時間が。週 7 時間ではないですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

現行の学習指導要領関係では、小学校の 5、6 年生が英語活動の時間ということで 1 時間となっています。それに合わせていきますと 1 週間に 7 時間となっていくんですけども、それ以外にも ALT の方では、先ほど申しましたように小学校 3、4 年生では新しく外国語活動が入るという形で、今年から小学校 3、4 年生の授業にも行っています。また、他の学級の、例えば、特別活動とか総合的な学習の時間などに英語と遊ぼうという活動がありました時にはそちらに入っているということで、先ほど申しましたように、だいたい毎日 2 時間か 3 時間は活動しているということです。そして、今年からは、もう先行実施で、小学校 3、4 年生の外国語活動、5、6 年生の教科としての英語科ということで計 3 時間が義務付けられておりますので、今年からはそちらの方向に入っているということです。

特に、英語担当の先生方は、小学校の方などでは、今、自分が何をどのようにしていけば良いのかということも ALT と一緒に協議をしたり、授業準備、教材研究の時間ですが、その時間が英語の授業の前に 1 時間は絶対必要であるということ。そして、中学校の先生方の中では、英語科の先生は先ほど申しましたように絶対英語科 2 人、ALT の先生が居てくれれば助かると言っているところでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうですね、校長先生に聞いても恵まれすぎていると言われていました。今、現場の声を聞いたら、空いている時間に勉強でしょうけれど日本語の勉強をしたり、日本語の資格を取るための勉強をしたりということで、他にも関係ないパソコンをいじったりということで話を聞いています。他所では、教育委員会付けで ALT が居られるところがありますよね、学校ではなくて。そうい

うふうにしたら、もうちょっと変わってくるのではないかなと思っています。教育長はそこら辺のことは考えたことはありませんか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

ALT に関しましては、本町のように 3 校だけという所は非常に少ないです。そういう中で 10 校 20 校という、例えば大村市は 21 校ありますが、その中で ALT は固定されている、学校に固定ということではなく教育委員会に所属していて、月曜日の午前中は A 校、午後は B 校、火曜日は C 校、D 校というふうな形でいくわけでございます。やはり、子どもたちに授業以外にも ALT にネイティブ、つまり本当の英語の発音などを聞かせるためには昼休みとか放課後とか、いろんな掃除の時間なども一緒に活動したりいたしますので、学校に張り付けといた方がより馴染みが深まっていくということで、本町では各学校に 4 名配置をしているということでございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

この前、千綿小学校と彼杵小学校の校長先生にお話を伺いに、そして、授業を見させていただきました。ALT の指導助手はなにやら一生懸命されておりました。やはり、校長先生に聞いたら、こんなこともやっているんだよと廊下に子どもたちのために絵を描いたり、慣れない日本語で上手に書いておられました。こんなことをやっているんだと帰ってきました。やはり、さっきも言いましたが、現場から声が挙がるということは、そこら辺も教育委員会でも把握をされ、居るから良いのではなくて、来年 4 月から始まります英語の教育、5、6 年生の。現場から声が出るということは何らかのことがあるんですよ、多いのではないかとこの声が挙がるということは。そこら辺のことも教育委員会として把握をしていただいて、子どもの目線、ALT の目線ではなくて、現場の先生が目線に立って聞いていただいたり話しをしていただければ改善策も見えるのではないかと考えております。そういったことはお考えになったことはありませんか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

他の先生方が週に 20 時間ほどの授業がございまして、そういう中で見たら確かに ALT の時間数は少なすぎるのではないかとこの声が出てくるかとは思いますが。ただ、ALT に関しましては、先ほど言いましたように給食の時間とか放課後の時間、朝も早く来て子どもたちとグラウンドと一緒に活動しているとかの活動も一生懸命やっておりますし、子どもたちが会話活動を望むならばそれに応じたり、スピーキングテストと言いまして、それを採点をしてやったりとかもしております。そして、国際理解関係で、先ほども言いましたような外国の文化に慣れるような英会話教室の準備とかもしておりますし、月曜日から、週いろいろな単語を廊下に掲示して子どもたちに馴染ませたりとかの活動もいたしております。

そういう中で、先生方の目線と言いますか、自分たちが前に居た学校と比べたら、ずっと張り付けで良いなど、そこでは恵まれている。むしろ、恵まれているから駄目だということではなくて、

恵まれているからもっとこれを活用しようというふうな考え方に立っていただくものと思っております。これから、小学校におきましては、担任の先生が英語の授業をするようになります。その時に一番重要になっていくのは、担任の先生がどれだけ日常会話ができるかということでございます。そういう意味で、今うちに居る張り付けのALTに、子どもたちだけではなくて先生方も大いに接触して、活用をしていただくようにしていただければ、英語教育に力を入れる東彼杵町として大いに、また学力も向上していくのではないかと期待をしているところでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

学力向上ができれば良いと思いますけれども、この前新聞に載っていましたが小学生の学力テストを見ますと、東彼杵町は3町の中でも平均点が低かったですよね。そこら辺も考えながら英語だけではなくて。英語は、ALTが東彼杵町から出たくないと言っているALTも助手もおりますよね。それは給料の関係もあるのではないですかね、それは関係ありませんか。あと、宿舎などの関係の問題も、そういうふうな話もちよっと聞きましたが。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

給料につきましては、JETプログラムという政府の管理するプログラムの中からALTは派遣されております。だから、全国、給料は一緒です。そして、住宅につきましては、東彼杵町の住宅の規定、いわゆる町営住宅に入っておりますので、それも一緒でございます。

もうひとつ、付記しておきたいことは、ALTが4人居るからということで、町で全部、4人分の滞在費など全部を負担しているわけではありません。4人入れました一番の最大の理由は、地方交付税措置があるということです。いわゆる、平成元年度の報酬総額全体の見込みで、総額1566万円掛かっております。そのうち、地方交付税で1328万円は地方交付税できております。1人減りますと1人分減ります。よって、これが、平均が1人あたり389万円の報酬関係で、地方交付税で、389万円の内の332万円は地方交付税で出ているんです。これを利用しないという手はないなということで、それを活用させていただいてやっています。だいたい、月平均でいきますと、町が負担しているのは約5万円ぐらいになるかなと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

わかりました。

次に進みたいと思います。就学時健診ということで、例年、学校に上がる前に5歳児発達検査受診というのがありますね。その中で、先ほど話をしましたけれども、昨年まで相談ブースが設けられて相談をされていたということですが、今年は取り止めになったと聞きました。それはやはり教育長が言われたまじょうに保護者としても話が、相談がしづらいと、皆さんの前で。声は聞こえないでしょうけれども、別室に連れて行かれてそういった子どもに見られたら、保護者としてもたぶん嫌な気持ちになられると思います。それはそれなりにわからないように、川棚でも波佐見でも

そうなんでしょうけれども、事前に前もって、そういった子どもがいるんだよということで教育委員会、学校、園、共有してされていると思うんです。そこら辺のことは一緒になって考えながらしていかないと、やはり、通常学級に支援員が必要な子どもが出てくるのではないかなと思います。前もってわかっていたら、数は何名かわかりませんが、減るのではないかと考えています。そういったことは、これからブースを設けるような判断をされてみてはいかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

議員がおっしゃるように、できればそのような、気楽に話ができるような場所を設定したいと今後とも思っているところでございます。ただ、こども園と小学校の連携、あるいは教育委員会との話し合いの中で、この子に対してもっとしっかり話をしたいと言われるような場合には、この就学時検診の時ではなく別の日にして、教育委員会が設定をして、相談に来ていただけるような時間を設定できれば、より行きやすくなっていくのではないかと考えているところでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

今はされていないんです、今後取り組みとしてそう思っておられるんですね。やはり、そういったことをしてもらわないと、保護者が一番、子どもはまだ5歳、6歳児ですからたぶんそこまで気を使うことはないんでしょうけれど、保護者としてみたら、周りの目も気になるし、行きたくても行けない、今の現状では。そういうふうな気持ちでおられると思います。今、教育長が言われたように行きやすい、相談しやすい場所作りをしていただいたら、もうちょっと改善ができるかなと思います。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

先ほど申しました東彼地区の保健福祉組合、子ども部会などが、是非、こういう形でブースを設けたいということで設定をしたのですが、それが利用がほとんどないという形ではございました。その利用がない理由のひとつに、5歳児健診の時に健診を受けて、保健師への相談とか既に医療機関と繋がっていると。その部会の前に既に繋がっているという形で教育委員会もお世話をしてきたところでございますので、そういう意味での相談しやすい環境をセッティングしていきたいと考えております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

最後にあと1点だけ。その前に、川棚に特別支援学校がありますね、桜が丘と川棚と。その学校とは連携はとられていないんでしょうか、そういった問題で。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

就学時にあたりまして、気になる児童などにつきましては、この川棚特別支援学校、桜が丘特別支援学校、川棚にいずれもございます。そこで専門の先生の検査などを受けて、それを基に就学相談などをしていこうとしているところでございます。今、本町にも検査等ができる先生がいらっしゃいますので、特別支援学校だけではなくて、本町の先生も一緒に協力をしてやっているところでございます。桜が丘、川棚、この特別支援学校とは、私もしょっちゅう行き来をしながら、今現在、在学している子どもなどと様子などを伺ったり、あるいは特別支援学級の交流会、郡の交流会、町の交流会というのがありますので、そちらの方にもお邪魔をして子どもたちの様子などを見たりしているところです。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

川棚小学校には、たぶん教育長も知っておられると思いますが、大学の先生が不定期で来られて、子どもを1年生とか2年生を見守られて、その方は長けておられるのか、子どもを見る目があられるかどうかわかりませんが、ずっと授業を見ていて、このクラスには1年生なら1年生で3歳から7歳までの子どもが居るなど見分けられる素質があられるらしく、川棚も年に何回も来ておられるということを知りました。彼杵小学校の校長に話したら、今度、彼杵も来年2月ごろ来ていただくんだと。なかなかアポをとっても忙しくて来れないということでおっしゃっていました。教育委員会で、そういった長けた先生を呼ぶようなことはありませんか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

川棚の話は確かに聞いて、実際に見てよく存じております。そういう形で准教授でございますけれども、大学の先生に来ていただいたりとか、あるいは、今度先ほど出ましたように彼杵小学校でもということで、小学校の先生方や希望者の方にお集まりいただいて、特別支援学級の先生方の研修を行いたいと思っていますところです。また、本町にも大学の先生に勝るとも劣らない先生がいらっしゃいますので、その方とも連携を取ってやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

わかりました。

最後に、子どもたちが伸び伸びと元気で明るく、東彼杵町は良いところだなと子ども見ればわかるような子どもづくりをしていただければ幸いかなと思っております。以上で質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、3 番議員、口木俊二君の質問を終わります。

次に、2 番議員、立山裕次君の質問を許します。2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

皆さん、こんにちは。登壇しての質問をさせていただきます。

新しいロードレースの開催についてということで、今年6月に行われた第2回定例会の同僚議員の一般質問の中で、茶畑ロードレースを止めて新しい方法で続けたいとの町長の答弁がありました。

私としても同様の考えを持っていましたので、現時点で構想や進めていることがないのであれば、提案をさせていただきます。

今年、3年連続でそのぎ茶が日本一を獲得していますので、お茶という冠は外せないと思います。そこで、茶市期間中にシーサイド公園の400mトラックと外周を使い、1kmから3km程度の小・中学生を対象にした「茶市ロードレース」あるいは「茶市ミニマラソン」という名称で開催をできないでしょうか。

なお、今までどおりおもてなしについては、トラックの中を使い、参加賞として小・中学生には茶市で使える500円券を配布し、保護者や祖父母の方々と共に、茶市に寄っていただければ盛り上がりも増えるのではないかと思います。町の考えをお尋ねします。

次に、更なる子育て支援について。

現在、東彼杵町では様々な子育て支援が実施されていますが、更なる子育て支援として、次のことについて実施できないかをお尋ねします。

- 1、中学生までの医療費助成を高校生までに拡大できないか。
- 2、町内の民間業者を圧迫しない、中学生や高校生への学生服のリユース事業はできないか。
- 3、認定子ども園等の副食費の完全無償化に対する町からの助成ができないか。

次に、東彼杵中2年生の総合学習におけるまちおこし案について。

現在、東彼杵町には高校も大学もありません。そのような中で東彼杵中学校の生徒たちが、東彼杵町の町おこしについての学習を行い、町職員や商工会の方も発表をお聞きになっていると聞いています。

東彼杵町の将来を担うであろう若い方の貴重な意見ではないかと思しますので、授業の一環ではありますが、町として内容についてどのように考えているのかをお尋ねします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

1番目の新しいロードレースでございますけれども、私も県のシーサイド公園を利用して、先ずは前回までやっておりました児童の記録会みたいなものがないか、教育委員会と協議を進めたいと思っています。当然、お茶の冠は必要だと思っていますので、何らか冠を付けて児童、先ずは児童から、昔、記録会をやっておりましたけれども、それをやりたいと思っています。今、シーサイド公園の屋根が、ずっと立山議員の質問されておりましたが、早急に手直しをしなければいけないんですが、立入り禁止となっておりますので、その辺の検討もしなければいけないと思っています。この工事につきまして、詳細につきましては建設課長から説明をしてもらいます。

お茶の時のあれは、今のところ私は考えておりません。

次に、子育ての件ですが、1番目の中学生までの医療費助成を高校生まで拡大、これは新年度から高校生まで拡大をしていきたいと思っています。

次に、2番目の町内の民間業者を圧迫しないリユース事業でございますが、これにつきましては、

まだ、兄弟の方は兄弟で譲り受けられますけれど、昔もありました、個人個人で服を譲り受けたりしていらっしゃる方がいらっしゃいますので、まずそういう形で進めさせていただきたいと思っております。

認定こども園との副食費の完全無償化でございますが、国の考え方として、食材費については、施設により徴収、又は保育料の一部として保護者が負担をされてきておりました。今回の無償化に当たっても、この考え方を維持することを基本とされておりますので、これまで保護者が負担してこられた経緯のほか、保育所やこども園を利用しない在宅で子育てをする場合でも生じる費用であること。また、授業料が無償化されている義務教育の学校給食や、他の社会保障分野の食事も自己負担となっているため、保育園、こども園だけと今のところ考えていませんが、東彼杵郡内や県の動向を注視をしていきたいと思っております。

3点目でございますが、東彼杵中学校2年生の総合学習の具体的な内容でございます。まちおこし。

まず、この総合学習での今回の取り組みは、学校教育におけるふるさと学習の一貫として地域を知り、またその良さに気付き、当事者意識を持ち、ふるさと東彼杵町の正しい理解と豊かな教材を育成し、生涯に亘ってふるさと東彼杵町を支える人づくりと若者のふるさとへの定着を目的とするふるさと教育に繋がるともと考えております。今回の発表で、私は直接出向いておりませんが、教育長から聞いております。いろんなアイデアが出ております。お茶漬け専門店や、茶ピオカ計画、鯨のブランド化など。行政施策の検討においても今後の具体的な事業検討のヒント、参考になったものと私は思っております。

町としても教育委員会をはじめ、長崎県とも連携し、子どもたちがふるさとの愛着と誇りを持ち、将来ふるさとの発展に貢献したいという意識を高められるよう、ふるさと教育の推進を図ってまいりたいと思っております。

このあと、教育長の方がもう少し詳しく回答、答弁をいたしますので、よろしく申し上げます。以上、登壇しての回答を終わります。建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

先ほど町長が申しましたシーサイド公園の屋根が壊れている部分、シェルターと言うんですけれども、そこにつきましては、何度もこの議会でも取り上げられております。来年度から港湾整備計画が5年間あるんですけれども、その計画の中で、計画を変更しまして、シーサイド公園のバリアフリー化を計画に上げまして工事をしたいということを県北振興局から聞いています。その計画変更が承認されていないので、できるとはまだ聞いていません。担当課としては計画を変更して、その中でしたいということを聞いております。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

立山議員のご質問にお答えを申し上げたいと思っております。

新しいロードレースの開催について、今、町長からも話があったようですが、1回の開催にだいたい平均600万円の経費を要しておりまして、議会からも費用対効果の面で開催を疑問視する意見

をいただいていたところでございます。

私どもは、岡田町長の施政方針を受けて、スポーツに限らずイベントについても全般的に見直しを行いまして、経費削減を図ることはもちろんですが、事業効果も更に発揮できるように関係各位にも意見を伺いながら検討を進めているところでございます。

茶畑ロードレースにつきましても、第5回で終了とし、それに代わるイベントについて、今、スポーツ推進委員会を中心に検討を行っております。議員のご提案にもありますように、そのぎ茶のPRに資する部分は必須として検討していますが、開催時期や対象者をどのように設定するのか。メイン会場の位置や雨天の場合の対応、交通規制など課題も多く、現時点では具体的な計画は微妙でございます。

経費の面につきましても、順位や記録を優先すると、計測や商品に要する経費が高騰しますし、公道をコースとすれば交通規制に要する資材等の経費が高騰します。これらを踏まえれば、議員ご提案の内容は非常に有効ではないかと思っておりますので、スポーツ推進委員会でも議論していただき検討を進めていきたいと思っております。

更なる子育て支援についてという中で、2番の町内の民間業者を圧迫しない中学生や高校生の学生服のリユース事業ということですが、これにつきましても、以前、私どもも一回検討したところがございます。教育委員会や学校が窓口になって実施するというのは非常に難しい面もあるようですが、PTAなどとも協議して、アンケートなど実施して子育て支援に活用できればと考えています。

先ほど、福岡の古賀中学校の例が挙がっておりましたが、古賀中学校は全校生徒が600名ぐらいでございます。東彼杵町は200名に満たないという状況の中で、卒業生も男女合わせて各30名ぐらいというところがございます。そういう中で、あとにこれを後輩に、あるいは誰かにということのリユースをしていくような形になれば個人的に、今までも個人的にあなたのをちょうだいねと親同士の話し合いとかそういうので決まったりしているところもあったようでございます。

実際に、これから先アンケートを取って、PTAに依頼をいたしまして、PTAの方で保管をしていただき、そして、新入学の子どもたちに斡旋するような形を取らせていただければと思っております。

3点目の東彼杵中学校2年生の総合学習におけるまちおこし案について、私もこれに終始参加をいたしておりまして、子どもたちの非常に創造性豊かな発想に大変関心したところがございます。東彼杵中学校2年生62名は、県教委指定のふるさとを活性化するキャリア教育充実授業の一貫として、総合的な学習の時間で東彼杵町のまちづくりのアイデアを出し合おうということで発表したものでございます。10月18日に行いました。まちおこしアイデア発表会で、テーマ別に約3人から4人の20班に分かれてまちづくりアイデアに取り組み、当日はその中から8班が発表し、質疑応答を行っておりました。タピオカならぬ茶ピオカ計画とか、東彼杵ツアーめぐり、楽チン買い物移動する店、イチゴを生かしたそのぎ茶スイーツ計画、アイドルを発掘して売り出すアイドルでつかめ、いろんなイベントにこの東彼杵町のアイドルが出て歌を歌ったりするものです。若い感性を生かしたまちづくりのアイデアが発表されておりました。また、10月29日の学習発表会でも披露されておりました。

私が良いなと思ったのは、鯨ブランド化計画。そのぎ茶に比べて鯨の宣伝が足りないので、鯨の搬出港であったことをもっと売り出そうというものでございます。鯨のモニュメントを作ってPR

しようという子供たちのアイデアでございました。これを相談がありましたので、教育委員会でも協議いたしまして、総合会館正面玄関右手の噴水があるところに鯨の絵を子どもたちが描いており、かわいらしい鯨の絵を。それを少し拡大して、イルミネーションを付けて展示したらどうかということで、やりましょうという子どもたちの声が出ているところです。子どもたちは、この学習を通してふるさとへの思いを更に深めることができたと思っております。

今回の発表が最終ゴールではなくて、これからも私たちが住む東彼杵町に自分たちにできることは何かを考え、行動していってくればと期待をしているところでございます。職場体験学習とか、まちづくりアイデア発表会などを通じて企業体験とか、会社経営などにも挑戦して欲しいなと思っております。以上、登壇での回答を終わらせていただきます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

まずロードレース大会ですが、町長の答弁と教育長の答弁が若干違うような感じがしました。

町長にお尋ねします。児童の記録会という話をされたんですけど、それは彼杵小、千綿小の児童のことでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そうでございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

彼杵小、千綿小の児童ということになると他町の児童、小学生は呼ばないということでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まずは町内だけにして、今度、正式に記録を作らなければいけませんので、他町からお見えになれば。だから、本町の児童だけでやってみる。以前もやっております、茶畑マラソンの方に移ったような感じになっておりましたものですから、子どもたちをしたら保護者の方も一緒に見えるだろうという形で、まず、児童を先にしたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

児童の、言われる彼杵小と千綿小ですよね、現在。記録会はPTAが主催でされていたと私は記憶しています。今回、この新しいロードレースは、茶畑ロードレースに代わるロードレースということで私は提案をさせてもらっているつもりなんです。要するに、町内の方だけではなく、元々茶畑ロードレースの始まりは交流人口を増やそうと、他市町から来ていただいて東彼杵町を知ってもらおうという話で始まったと思っています。

ですので、まず、彼杵小、千綿小の児童ではなく、他市町から来ていただいて、そして、子どもたちがくれば、たぶん先ほど町長が言われました保護者も一緒に来ますので、そういう方に茶市に寄ってもらえれば、茶市自体も今、人が減っているという話もありますので、盛り上がるのではないかとということで私は考えています。

教育長の方では検討をしているという話があったんですが、たくさんの方から今年は茶畑ロードレースがないから何もないのかというご意見も出ております。ですので、早急に方向性を決められた方が良くと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

茶畑ロードレースはやって、町外からみえて、たぶん本町からは2割ぐらいしか参加されていなかったのかな、子どもたちも少なかったという話を聞いています。

それと、そういうマラソンは、はっきり言って好きな人が来られるんです。東彼杵町に来られる方も五島の夕焼けマラソン、鹿児島の花の菜マラソン、いろんな所に行かれます。私は、走っている人にお聞きしました。それはそういう形でやって、果たしてこういう交流人口が定住人口に繋がっているのかなと、私は議員の時から疑問に思っていました。まずは子どもたちで、先にやっておりました記録会に戻して、そういう会をして、ここに書いておりますシーサイド公園のトラックの外周を使うということでやります。この茶市は、別にそういう商品のプレミアム券なども考えておりますので、そういうことでよろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

そうすると、町長が言われる児童、彼杵小、千綿小。ちなみに、東彼杵中に入らないですか、生徒の方は。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まずは、児童で進めます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

いつ頃開催をしたいと思っていらっしゃるか、お願いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今、教育長が回答しましたが、スポーツ推進委員会でも検討していただくようになっておりますので、その結果次第ではすぐにはできないかもしれませんが、時期がいつになるのか、これは教育長の方からよろしいでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

先ほど町長からも言っていましたように、スポーツ推進委員会に投げかけをしていますので、まだその回答がきていないということでございます。しばらくお待ちいただければと思います。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

教育長の方は、そのスポーツ推進委員会の方で、私が言っている案についても検討してみたいというような答弁ではなかったかと思うんですけど。まず、その前に町長が言われた児童だけのロードレースを開催する方向で話が進んでいるのでしょうか、検討していますということですけど。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

スポーツ推進委員会の方には議員ご提案のような内容で、ただ、対象とかコースを限定せずにご提案をいただけませんかという投げかけをいたしております。ただ、今、町長の答弁にもありましたように小学生、児童の記録会をまず最初にやりたいということですので、今後、そういった条件的なものもスポーツ推進委員にご提案をしまして、そして、実施要綱等を詰めていきたいと思っております。今年度実施できるかどうかまだわかりません。予算の裏付け等もありませんので、なるべく早めに学校とも相談しながら、実施に向けて協議を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

まず、そうしたら一旦茶市は諦めますけれど、今さっき言いましたけど、各いろんなところから、茶畑ロードレースが無くなって、あとは何もないのかというご意見がかなりあっております。町長も聞いておられると思いますけれど。ですので、もし児童、彼杵小、千綿小だけでもされるのであれば、早急にさせていただきたい。できれば、茶市あたりまでしてさせていただきたいと思っておりますので、その辺は検討をしていただきたいと思います。

次に、医療費の助成の関係につきましては、町長の答弁で、今年度ではなくて令和2年に予算を計上していただけるというのは間違いはないですか。確認です。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

間違いはないです。来年度の予算に計上したいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

次に、学生服のリユース関係です。町長が言われていることもわかることはわかります。第1に聞きたいのは、前回の私の質問の時に民間業者を圧迫するから圧迫しないようなやり方で検討してみたいと言われたんですけど、答弁が今回若干違うみたいなんですけれども、民間を圧迫しないと言われた民間は、東彼杵町内の業者で間違いないでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そうでございます。圧迫しないといいますのは、今まで個人的に、相対で払下げをもらっていた方はそのような繋がりを持っていらっしゃるから、昔の制服もそうだったんです。ただし、民間の方も民間の方で制服を準備されたりしますから、それはそれで個人的に相対でされるのは、そこまで介入をしないということです。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

民間の話をさせてもらいますけれども、東彼杵町内で高校生を制服を預かっている所はいらっしゃいません、確認しましたけれど。高校生 3 年生で卒業する時に譲れる制服が出てくると思います。町長が今言われるように、個人個人でされている方、3 年前に卒業した方をご存知の方はできると思います。でも、3 年前にどこどこ高校に入学された方を知らなかった場合は、その方は全く声かけもできない状況だと思います。そうすると、中学 3 年で卒業する時に不公平ではないかと。知っている方は自分たちで探せと、知らない方は買いなさいというふうには聞こえるんです。不公平感があるのではないかと思いますので、教育委員会、役場の方でしたらできるのではないのでしょうかというあくまでも案です。そこら辺をもう少し考えて、不公平ではないかということに関して町長はどう思いますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、そこは不公平とは思っておりません。今までも買っている人は買って、新しい服を着たいという子もいれば、そういう感じだと思いますから。だから、教育長が言いましたように、PTA でアンケートを取って、どうされるか。町が指揮を取ったり、教育委員会が指揮を取ったりすれば、商売をされている方もいらっしゃるものですから、そこは私たちは介入しないということを行っているわけでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

PTA の話なんですけれども、前回も、前々回もずっと出ているんですけど、一向に進んでいない

んです。これは教育長の方から出ているんです。ですので、今回もまた出ていますけれど、本当にそういう話が進んでいるのか、その辺の経緯をよろしかったらお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

具体的には、まだお話はいたしておりません。ただ、一昨年、前回も出ました時にこういう需要調査、子どもたちのおさがりあたりを活用したいと思っている人という形でアンケート調査などしたらどうだろうかということをお話をしたことはあります。ただ、その際には、もう知り合い同士で、だいたい決まっているみたいなので、今はちょっと無理かなど。時期的にちょっと遅かったこともありますけれど、そういうふうな回答でございました。また、近々、そういう相談をPTAの会長などにしたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

今の教育長の話でいきますと、中学校の卒業されるPTAの親かなと思いますけれど、高校3年生が譲るんですね、高校生の制服は。それを中学校のPTAの親がわかるんでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

対象につきましては、高校生までは私たちはアンケート等を取りにくい状況にありますので、中学生の卒業を控えた子どもたちなどを対象に考えておるところです。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

そこが教育長が言われるのが、私はちょっとおかしいなと思うんです。譲ってもらわなければ品物はないんです、譲ってもらいたいという人がたくさんいても。そのために、要するに卒業する高校生から譲ってもらいましょうと。譲る気持ちを養いましょうと。これは古賀市役所の方でもありました。そういう気持ちを、高校3年生にお願いしましょうと。先ほど、私が高校3年生にこだわっているのは、中学校の制服の場合は、町内の民間業者が扱いますので、あまりしない方がいいと。でも、高校の制服の場合は、町内の民間業者が扱いませんので、しても良いのではないかとやっているつもりなんです。高校3年生が卒業する時に、まだ着れるから東彼杵町に譲ろうかという、そういうことをやってもらいたいとずっと言っているつもりなんですけど、なにかニュアンスが違うみたいなんです、教育長の答弁からいきますと。その辺をもう一回PTAでもしされるのであれば、3年前の卒業されたPTAの方というのは無理かもしれません。そこは、教育長、教育委員会で把握をされていると思いますので、そういうところから始めてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

教育委員会の所管しております義務教育の学校ということで、中学校の制服のリユースについては、現在そういった保護者間のコミュニティでやり取りがっております。議員のご指摘のように、高校生につきましてもそれができないかと。町内の民間業者の圧迫には繋がらないのでというご意見はごもっともだと思っておりますけれど、進路先につきましても、義務教育の中学校卒業後の話になりますので、そこについてはどの程度まで教育委員会が把握できるか、まだ未知数なところもございます。これについては、教育委員会の中でも議論をしながら、アンケートがそこまでできるのかどうかは検討はしていきたいと思っておりますけれど、この場でできるできないの断定的な回答は厳しいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

それでは、気持ちだけでも伝わったのかなと思いますので、もしよろしければ、町長にも、教育長にもですが、私たちが視察に行きました古賀市役所に、もしよろしければ視察に行ってもらって、実際を見てもらえればわかりやすいかなと思いますので、今後検討をしていただければと思います。

次に、認定こども園の副食費の完全無償化ということで、今のところ国の方は全く考えていないということで町長の方からあったんですけど、町長は、ふるさと応援寄附金の 30 年度の町への寄附金がどの程度だったかをご存知ですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

30 年度は 1 億円を少し超したぐらいかなと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

そうですね。ただ、その使える、経費とかを抜いた使える寄附金としては実質どの位かわかりますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

だいたい 4 割ぐらいが使えるお金だと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

資料によりますと、5000 万円なんですけれど、これは町のホームページから取っていますけれど、30 年度の数字がでたらめと言いますか、わからないんですよ。副町長がわかられるかと思えますけれど、使えるお金が 5000 万円。その中で書いてあるのが、子どもたちの健全育成及び健康増進に関する事業に使ってくださいというのが 6900 万円だったんですよ。たぶん半分だと思うんです。私が思うには。これでいきますと、今言った子どもたちの健全育成及び健康増進に関する事業、これの中で、私は認定こども園の副食費の関係に使えるのではないかと思うんですけれど、それについてはどうですか。使えますか、使えませんかで。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そこに書いてあるのは使えると思うんですが、私は先ほど言いましたように、義務教育費も給食費も完全に無償化していないんです。元々、この副食費は保育料の中に入っていたんですね。だから、保育料が無償になって副食費が残った。ここの 1 号の保育の方と思うんですが、今は郡内とも話をして、こういうことで東彼杵町は決めておりますので、また次の新年度の予算の時にどう変わるかわかりません。わかりませんので、そういうことで調整をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

9 月の時に、10 月から無償化になりますのでと言われました。郡内でまとまって、同じような動きをしますと言われたんですけど、郡内でしなければならないというような、例えば、福祉組合的なものとかがあるのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

福祉組合のようなことはありません。しかし、3 町でいろんな事業を進めているということがありますから、うちだけ突出してするということも、財政力はうちが一番弱いんです。本当は、波佐見と川棚がそういうことをされたら、私たちも追随をしなければいけないと思っております。やはり公平性を郡内ででも感じるために。ただ、東彼杵町だけでもそこを突出してするというのは、福祉組合みたいな決まりはありませんが、3 町保育行政の方も話をしておりますので。今度、令和 2 年度の予算の時にどうなるのか話を進めていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

町長のおっしゃられることはわからないではないんですが、1 番の医療費の助成は高校生までということで、これは東彼杵町単独でできると、これはですね。でも、保育の関係は 3 町で話し合っなければならない。突出して東彼杵町はできないという理由が私にはよくわからないという

か。ですので、まず3町で一緒にしなければならないというのは財政的なものだと思うんですけど、例えば、東彼杵町ができない、財政的に厳しいからといった場合に、でも川棚と波佐見はしましなくなった場合には東彼杵町もしなければならないと思うんですよね。そういう時の財政面はどうなんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは一般財源をもってきますけれど、私は、町長としてどっちを先にするかとなったら、高校生までしたい、医療費を無料化したいと、こっちにシフトをきただけであります。

ただ、3町で話をしているのは、副食費というのは、何度も申しますように、まだ学校教育の給食費も無償化していないんですよ。その辺をやはり考えていただきたい。そして、おまけに、在宅で子育てをするには食費が要るではないですか。その辺も考えながらして、医療費は、高校生まで何とかしたいと思って、私は政治決断をしてここにもってきただけであります。

副食費のことは、当然3町話し合ってするとなれば、どこかをまた削って持ってこなければなりません。これは優先の順位です。そういうことでございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

小学校、中学校の給食費のことも言われましたけれど、小学校と中学校の給食費とこの保育園の副食費の無償化、同じぐらいの金額が掛かるのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

給食費の方を無償化した方がものすごく掛かります。掛かりますが、やはりどうしてもこういう在宅の方の子育ての問題もございまして、そういうことも含めて今後3町でまた話し合いがありますから、そういうことで検討をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

3町で話し合いがあるということですね。その場合、3町の中でした方が良い、しなくても良い、できないという話が出ると思います。東彼杵町としてはどういう答えを持っていきたいと思いませんか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

東彼杵町が、先ほども言いましたように率先してこっちが先行するということはないです。波佐見と川棚の意見を聞きながら一緒に進めていくということですので、協議をですね、どういう方向でいくのか。こうした方が良いのではないかと東彼杵町が言うことではないです。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

町長、それはちょっと違うのではないかと思うんですけど。要するに、川棚町と波佐見町に合わせますよということですか、最初から。東彼杵町の意見はありませんよと、お任せですよという考えで町長はいくということですね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そのとおりです。先ほども言いましたように、波佐見と川棚が一番財政が良いんです、うちより。監査委員をされているからわかると思うんですけど、うちは 0.24 ぐらいですが、向こうは 0.35 あります。その財源を高校生まで無償化するのは、何かを削ってそっちに回すのですから、これは一気にはできないということでございます。川棚と波佐見が先行されれば、うちもせざるを得ないなど考えております。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

波佐見町と川棚町が財源的にはあるというのはわかります。ただ、一番最初に言いましたけれど、ふるさと応援寄附金の中で使えるお金があるのではないかと言いましたね。それに対して考えますと、川棚と波佐見町は確かに多いです。でも川棚町は、東彼杵町の何分の 1 です。先ほど言いました使えるお金。お金ではないですけど、使ってくださいと、子どもたちの健全育成及び健康増進に関する事業に使ってくださいと、30 年度 3000 万円寄附をされています。実際 30 年度使われているのが 650 万円です。使う財源というのはあるのではないかと私は思うんです。町長は削らなければいけないと言われたんですけど。確かに、ずっとこのお金が入ってくるかはわかりません。でも、現在の時点では使えると私は思うんです。これは使えないんですか、先ほども聞きましたけれど。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

さっきも言いましたように、高校生の医療費の無料化の方にも使っていきたいと思っております。順番を踏んで進めていきます。当然、そういうことで、子育ても、私はそうではないかと、マネーフェストに上げているのではないかということも言われておりますので。ただ、私の判断として、その副食費の問題は、今まで保育料の中に入っていたものを、保育料が無料になって副食費が残っただけでございます。そこは今後検討していくと言っております。ですから、今度、条項を変えても別の方向にもふるさと基金を投入するべきところが出てくると思います。子育てもそうですけれど、他の事業のところにもです。項目を考えながら進めていきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

ではない、だけではないということではなく。ですので、東彼杵町だからこそできることを進めていただきたいと思います。次年度に向けての副食費の関係がありますけれど、先ほど町長は、川棚町と波佐見町が言われるように、沿っていこうかなというような考えを持っておられるようですが、できれば、東彼杵町はちょっと無理してでもしたいというような前向きな気持ちでいってもらいたいという要望をしておきたいと思います。

次に、東彼杵中2年生の総合学習におけるまちづくりおこし案についてということで、さすがに教育長の方が詳しいだろうとは思っています。

20ほどあったと私も聞いているんですけど、その中で教育長が言われた鯨の関係です。それはいろいろ進んでいるみたいですが、それ以外でまちづくり課等も含めて良い案があったのかどうかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

今のところ、例えば、茶ピオカは良いアイデアだねという感想があったり、東彼杵ツアーめぐりはこれならすぐできるかなとか。あるいは、ツリーカントリー、木でできた建物などを集めていく取り組みとか。イチゴキャッチ、スイーツづくりですね、イチゴケーキなどを、あるいはイチゴ大福などをパンケーキと一緒に売っていくというようなもの。あるいは、千綿中学校の校舎を利用して千綿カフェをやったらどうか。いずれにいたしましても、まだ実行までは至っておりません。先ほど言いましたように、鯨の飾り、鯨のイルミネーション的なものをちょっと取り組んでみようと、絵などを描いてこれから作成にかかってみようかというところですよ。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

この中に、20班でされた中に、移動する店、楽チン買い物というものがあるんですけど、子どもたちがそこまで考えてやって、考えて話をしているんですけど、それはまだ全く出なかったんですけど、それは教育委員会的なのかもしれませんが、例えば、まちづくり課の職員が指導に行かれたと私は聞いているんですけど、その時に移動する店、楽チン買い物辺りの話が出たかどうかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まちづくり課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

まちづくり課でも職員が行きまして、総合学習への協力体制を図っております。その中で、立山議員から話がありました、うちの職員がまいりましたのは、最後の学習発表会での8班の発表に対しての講評というところでの関わりと、総合学習の始まりの時のまちづくりの講話という2項目の

関わりで、楽チン移動につきましては、私も情報を得ておりません。紙面的には目を通したかもしれませんが、発表の中ではそのような発表はございませんで、講評もあっていないという状況です。

お話いただきまして、ちょっと私の方も内容等を目を通していきたくて考えています。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

中身について、私たちがあれこれ言う必要はないと思いますので、そこはおいておきます。こういうことをせっかく東彼杵中学校の生徒がされていますので、今回、内容についてですけれど、旧千綿中学校の活用の仕方が実際は結構出ていました。20班のうち3班、4班で出ていました。町長が公約の中で、いずれ中学校の位置を今の東彼杵中学校の位置ではなく移動させることを話をされていたと思います。公約的だと思います。そうすると、今後、仮定の話になってしまいますが、東彼杵中学校の跡地活用も出てくると思うんです。そういう時に、こういう若い人たち、私たちは、失礼な言い方ですが、既定路線とかある程度決まっている考えしか持っていないので、若い人たちの意見というのが今後必要になってくるのではないかと思います。今回は学校の方で授業の一貫としてされていますけれど、授業の一貫だけではなく、まちづくり、まちおこしとして今後使えるのではないかと私は思います。今後、教育委員会関係だけではなく、学校関係だけではなく、町の関係の方もこれに出席して、もうちょっと、将来子どもたちが考えたことに、少しでもしてくれたなあと、東彼杵町良かったなあと、思えるような町にするためにも、そういう協力をお願いしたいと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

最初に、私が中学校を移動するということはひとつも書いておりません。これは、教育委員会から提言があって、5年間で話し合いを進めていくとなっていたものです。私が、地域に出て聞いておりましたのは、千綿小学校の問題、千綿中学校の扱い方です。千綿中学校に千綿小学校を上を上げてくれというのがほとんどです、千綿地区ではですね。ですから、そういうことをまず聞いております。

今、町政懇談会に出向いておりますので、次は学校のそういう問題、意見を聞いていきたいと思っております。5年間のうちにと教育委員会の提言が出ていたんです、統合中学校の位置をどうするか。あとは児童、生徒の数とかを考えながら、いろいろ検討していかなければならないと思っております。ここではっきり申し上げますのは、学校を移動するとかの問題ではございません。

次の問題でございますが、本当に若い人たちの意見は、柔軟な意見を、やはり政策にも取り入れていかなければいけないと思っております。今後、役場の職員も当然そういう授業があれば、教育委員会から報告を受ければ参加をさせていきたくて思っております。何とか参考にしたりするのも十分あると思っております。昔は、ここで子ども議会というものもされていました。そういう施策も良いのではないかと思っております。その時も、子どもさんたちが、意見をどんどんおっしゃる機会がありました。そういうことで進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

先ほどは私の早とちりというか、勘違いかと思imasので、申し訳ございませんでした。

最後に、関連というか、なってしまうんですけど、先ほど私は、ふるさと応援寄附金の話をしましたけれど、30 年度、ホームページに出ている数字が全く違っているんですけど、これはどうしてなのかということです。後日で結構ですので教えていただければ。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

ホームページに記載してある金額は、皆さんから頂いた30年度の寄附の金額なんですけれども、1億900万円になっております。ホームページを見られたということなんですけれども、子どもたちの健全育成及び健康増進に関する事業は、これについては、寄附額は6948万7000円の寄附を頂いております。これは純然に頂いた金額ですので、これからの経費等を引いて、これのほしい、さっき町長が言いましたとおり、4割程度が純粋に町として使える金額だと把握していただければよろしいかと思imas。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、2 番議員、立山裕次君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

暫時休憩（午後 2 時 56 分）

再 開（午後 3 時 09 分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6 番議員、尾上庄次郎君の質問を許します。6 番議員、尾上庄次郎君。

○6 番（尾上庄次郎君）

今回は、3 つのことについて質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず1つ目は広告案内板について、2つ目は彼杵神社の大木について、3番、茶業振興について、この3つを質問いたします。

まず1つ目、広告案内板について。

日本全国で少子高齢化の波が押し寄せてくる中、この本町の人口も8,000名を切り、減少傾向が異常な早さで進んでいます。この状態が続きますと地域は荒廃し、経済活動は縮小の一途にならざ

るを得ないこととなります。県外からの人の交流人口や定住者を増加させるためにも抜本的な対策が必要と考えられます。

その1つとして現在、町境付近の小音琴・坂本の2か所に、東彼杵町に入る案内板があります。それがほんとうに小さく見えにくいという声を聞きます。

1つ目は、東彼杵町の人口は多い時で何名ぐらいなのか。

2番目に、10年後、20年後の人口の予想は何名ぐらいなのか。

3つ目、看板の大きさは国や県の基準で決まっているのか。

4つ目、時間を決めての夜間照明はどうか。

2つ目が、彼杵神社の大木について。

この頃の台風は、異常としか思えない位の状況が続いており、大雨が波状的に続き、記録的な雨量や暴風等による被害が多発しています。彼杵小学校の横には彼杵神社の大木がそびえており、校舎等への被害が危ぶまれる状況であります。

1つ、今まで彼杵小学校への被害はなかったのか。

2つ目、被害があった場合の取り決めはあるのか。

3つ目が、茶業振興について。

1つ目、新団体設立について、本町は茶業が大きな産業の1つであり、県茶業協会の事務局がありましたが、業務負担が大きく、今後の運営が厳しいと申し出たため今年7月に本年度末で解散することを決められました。ただ、生産者を中心に茶業振興のために後継組織が必要との意見が多く、県が後継団体の設立を提案されたと聞いております。

県によると、新団体は品評会や研修会の運営など協会の業務を引き継ぎ、協会の加盟団体に茶商社にも参加してもらおう。また、こういった中で、流通や販売網を活用した県産茶のPR強化を目指すと考えられています。

その中で、ア、茶業協会の解散は町長が提案されたのか。

イ、何が問題であったのか。

ウ、次回の会議はいつ頃なのか。

2つ目に、町内の茶業の状態について。

ア、改植は進んでいるのか。

イ、生産者の改植申請件数は何件なのか。

ウ、茶の苗木に対して補助はあるのか。

エ、製茶工場は多い時はどの位で、現在は何戸工場があるのか。

オ、工場を持たない生産者の生茶葉加工賃はいくらか。

3つ目が、全国茶品評会の蒸し製玉緑茶部門で3年連続受賞と産地賞について。

ア、そのぎ茶・碾茶のブランド力を全国的に発信していく手段、方法はどのように考えているのか。

イ、東京渋谷に建設された複合高層ビル、渋谷スクランブルスクエアの産業交流施設、渋谷キューズと連携していくと県が先般計画されました。どういう施設なのか。

ウ、茶の販売や特産品アンテナショップによる取り組みについてはどのように考えているのか。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、尾上議員の質問にお答えをいたします。

まず第1点目①でございますが、人口が一番多い時、東彼杵町は昭和34年に合併をいたしておりますので、昭和35年、国勢調査では1万2,800人ぐらいです。一番多い時です。10年後、20年後はどうかということでございますが、国立社会保障人口問題研究所が数値を出しているのを参考にさせていただいていますが、10年後の2030年で6,523人、更に20年後の2040年では5,421人と予測をされております。

次に看板でございますけれども、看板の大きさについては建設課長の方から説明させます。

④の時間を決めての夜間照明は今のところ考えておりません。

神社の方は教育長でございます。

茶業振興について、お答えをいたします。茶業協会の解散でございますが、町長が提案されたかでございますが、茶業協会の解散につきましては、私が就任する前の、本年3月時点におきまして、茶業協会役員会で解散の方向で進めることが決定をされております。その後、本年7月18日に開催されました令和元年度茶業協会総会において、その時は私が茶業協会長でございましたが、私が解散の承認議案を提出いたしました。

次にイでございますが、茶業協会は昭和38年5月に設立され、当初から、長崎県内最大の産地である東彼杵町が県茶業協会をけん引する必要性などから、56年間、会長及び事務局を担ってまいりました。本来であれば、茶業協会には専任職員を置き、構成団体が必要となる費用について一定の基準に基づき費用負担をするべきであると思っております。平成26年から専任体制について構成自治体と協議を行ってまいりましたが、専任体制の意向は理解していただけるものの、財政負担の増額についてできなかったということでございます。

このように東彼杵町の職員が、通常の職務をこなしながら茶業協会の仕事しておりまして、多い時には月に100時間を超す大きな負担をかけておりました。やはり、何が問題だったかということは、先ほど申しましたように、協会発足時に専任体制が取れていなかったということが大きな問題だったと思っております。

次に、ウの次回の会議でございますけれども、これにつきましては、来年の1月に第2回目の会議が予定されております。

次に、2つ目の町内の茶業の状態についてでございますが、改植は進んでいるのか、改植件数、茶の苗木の補助、生茶工場は農林水産課長に答弁をさせます。

それから、最後の項目でございます。全国茶品評会の蒸し製玉緑茶部門で3年連続の受賞と産地賞についてでございますが、そのぎ茶のブランド力、碾茶もそうでございますが、どのような方法を考えているのか。

今年度、日本一W受賞3連覇を達成し、そのぎ茶のブランド力は増していると思っております。しかしながら、昨年度、イベント時に実施したそのぎ茶認知度調査では、県内の方が52%、県外の方が35%という認知度であったことから、一層の認知度向上が必要であると考えております。また、碾茶については、今年、生産が始まったばかりであり、ブランド力はこれからと言えます。

全国的に発信していく手段、方法については、東彼杵町では昨年度から日本一のそのぎ茶プレミアム戦略として、全国に向けたブランディングを進めております。その方法につきましては、生産者及び茶商が、日本一そのぎ茶、高級なそのぎ茶など付加価値の高さをそのぎ茶の統一的なイメージで生産し、販路拡大を目指し、消費者と接触するチャンスを広げるというものでございます。具体的な手段について簡単に説明いたします。まず、日本一のそのぎ茶を付加価値の高い高級なお茶として発信するには、統一的なツールが必要と考えております。よって、基本となるロゴ、キャッチコピー、ボディコピーを平成 30 年度新たに作成いたしました。先日、長崎新聞にも掲載させていただいております。併せて、ブランド力を高めるために必要なそのぎ茶の地域団体商標登録及びロゴの一般商標登録を特許庁に出願し、ロゴは 11 月に登録を完了しております。

次に、完成したロゴ、キャッチコピー、ボディコピーを用いて、本年度、動画、CM パンフレット、ホームページ、イベント装飾物などの統一ルールを作成しております。既にできあがったツールについては、イベント広告で利用を始めております。今後 2 年間は統一ツールを用いて、長崎、福岡を中心に、お茶を恒常的に購入し飲んでいただいている世代をターゲットにして、イベント広告等により高級茶そのぎ茶のイメージを浸透させ、全国展開に向けた下地作りと位置付けて、全国展開に繋げることでございます。

次に、東京渋谷の複合ビルの件でございます。ご質問の渋谷スクランブルスクエアの渋谷キューズは、年齢や専門領域を問わず、企業家、大学教授、金融機関、民間企業、研究機関など様々な方が集い、交流することで新しいビジネスモデルを創造するための施設として設置されているもので、これは、長崎県が担当されておまして、直接の東彼杵町ではないんです。なかなか回答もできかねますけれど、これは長崎県の事業でございまして、長崎県では地域課題解決に繋がる新しいビジネスモデルの創造ができるのではないかと、長崎県に呼び込みたいと考えているとこのことでございました。

それで、次の茶の販売や特産品、アンテナショップによる取り組みについては、今は、東京の方に一応出ております。この前も町イチ・村イチで、2 日間で約 14 万円ぐらいの売り上げがっております。これもなんと申しましても、日本一という冠がかなり集客に影響したものと思っております。これは国際フォーラムで開催をされております。

そういうことで、茶の販売や特産品、アンテナショップも、例えば、長崎県の日本橋にあります長崎館を利用させてもらって、また、福岡でも博多駅前でも取り組んでいきたいと思っております。以上であります。登壇しての説明を終わります。あと、担当課長の方に説明をさせます。建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

案内看板ということですが、長崎県の屋外広告物条例というもので大きさを定められております。東彼杵町におきましては、許可区域が第 1 種、第 2 種、第 3 種とあるんですけれど、東彼杵町は第 2 種に相当します。第 1 種、第 2 種、第 3 種共通して、総量で 1 か所 100 ㎡という大きさが決められております。そして、第 2 種ということで、案内板ですが、地上広告物という扱いになります。高さが 13m 以内、壁一面が 20 ㎡以内ということになっております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

続いて、町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（高月淳一郎君）

茶業振興についての②町内の茶業の状態について、アからオについてお答えをさせていただきます。

まず、ア、改植は進んでいるのかでございませう。回答としましては進んでおります。改植をした場合に、4、5年程度が収穫できずに収入が減少いたします。農家の過去の経営規模、経営状況に合わせて計画的に実施されているところです。実施に当たっては、補助率の高い国庫事業を使つての改植が進められているところでございませう。

次に、イの生産者の改植申請件数は何件なのかでございませうが、今申し上げました国庫補助事業でございませうけれど、これにつきましては、国の直接採択事業ということで町を経由しません。農協が直接窓口になって実施されている事業ということでご了解をお願いしたいと思いますけれども、農協に確認をしていますが、平成23年度から国庫事業は始まっておりまして、平成30年度までの8年間の延べ件数で言いますと151戸。平均すると、毎年約20戸程度が改植に取り組まれているということでございませう。8年間で約38.7haの面積が改植ということでございませう。

次に、ウの茶の苗木に対しての補助はあるのかでございませう。町には、東彼杵町農林業振興事業でございませう。内容は、在来種の改植に伴う補助、10a当たり1万円。それと、新植に伴う補助、標準単価の5分の1以内という補助がございませうけれど、申し上げましたように国庫事業で茶改植等支援事業があります。10a当たり最高33万3000円の補助があることから、この国庫事業を使つての改植がなされているところでございませう。

次に、エの製茶工場は多い時はどの位で、現在は何戸工場があるのかの質問でございませう。記録によりますと、平成16年度、一番古い記録ということで申し上げさせてもらいますけれども、当時、76工場がございました。現在は60工場でございませう。この60工場の中に法人、団体、組合、共同工場とかですね、そういったものも含めた数字でございませう。

オの工場を持たない生産者の茶葉加工賃はいくらかというご質問でございませう。生産農家がそれぞれ加工を委託されますので、その委託先で違ってくるかとは思いますが、JA東彼杵茶業部会で生葉加工料の目安が定められております。それによりますと、今年が一番茶がキロ170円、二番茶、三番茶がキロ100円となっておりますので、おそらくこれに近い金額でそれぞれの農家さんが受託をされているかと思ひます。以上でございませう。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

尾上議員のご質問に関しまして、登壇して回答いたします。

2番目の彼杵神社の大木についてということでございませうが、今まで彼杵小学校への被害はなかったのかということでございませう。彼杵小学校にも確認をいたしましたが、枝や葉っぱがグラウンドに散らかることはあったけれども、校舎などへの被害はありませんでしたということでございませう。ただ、彼杵小学校の校庭の彼杵神社側には、現在20本程の大木が植えられていますが、その内の9本はグラウンド内にあり、彼杵小学校の管理下にあるようです。学校の方でしっかりと管理していきたいと思ひております。

被害があった場合の取り決めはあるのかということですが、彼杵神社との被害があった場合の取り決めは特にございません。今現在でも、そんなに校舎に害を及ぼすような、生い茂るようなことはないようでございます。事前に所有者であります彼杵神社と協議をいたしまして、伐採作業などを行うようにしたいと思っております。

また、大切なことは、被害がある前に危険等が予想される場合には、彼杵小学校、彼杵神社なども事前にしっかりと協議をして、チェックし管理していきたいと思っております。以上、登壇しての回答を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

6 番議員、尾上庄次郎君。

○6 番（尾上庄次郎君）

特に、先ほど説明を受けたんですけれど、多い時は人口が 34 年ぐらいで 1 万 2,800 人ぐらいということで、10 年後 6,523 名、約半分になっております。こういった中で、これは全国的にも人口減少ということで長崎県、この地区も予想されることなんですけれど、特に今からこういった人口減少を少なくするために交流人口あたりを進めていかなければならないと思っております。うち辺りにも来る、大阪近辺とか、いともあるんですけれど、来た時には、必ず、どこに、どこからどこが東彼杵町かということで、よく言われて、看板もなかったということで聞かれていましたので、是非、看板の大きさをちょっと聞きたいなと思っております。

特に、嬉野から来る看板は、嬉野はもっと大きいのではないかと思っております。特に、坂本地区、それから東彼杵町へは 2 か所、看板があるんですけれど、本当に小さいと感じておりますので、是非、もっと、嬉野はかなり大きいのではないですかね。13m というのは、坂本や音琴のは 13m 以内ではないですかね。もっと小さく感じるんですけれど、いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ちょっと計ったことがございませんのでよくわからないのですが、確かに小さいことは小さいですが、私は、町境で示す看板よりも中心部、特に町の、高速を降りて来られたり、道の駅周辺の看板を集中をしております、今まで美しい村というものを、そのぎ茶で書き換えさせていただいております、そういうものを作って。特に、やはり 205 号線沿いが多いんですね、はっきり言いまして、他所から来られる方も、ハウステンボスに行かれる方もそうですけれど、そういう感じで、こっちの看板、町境ではなく中心部の方で、看板を将来計画をいたしております。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

6 番議員、尾上庄次郎君。

○6 番（尾上庄次郎君）

やはり、嬉野辺りから入る嬉野の看板はかなり大きいんですけれど、先ほど言われた国で決められているということで話があったんですけれど、もう一度見て欲しいと思っております。そして、やはり東彼杵町は、鯨とお茶ということで、2 つの産地ということで 2 つだけ看板が入っているんですけれど、やはり、大村線からと佐世保線からと嬉野からの道が 3 つありますので、せめて 3 つぐらいはして欲しいなと思っております。特に高速の入り口には、今回大きなお茶の 3 連覇という

ことでそのぎ茶の宣伝をしてもらっています。私もお茶関係として喜ばしいことであります。それで、特にやはりそういった交流人口を増やすためにも、3本の線は看板をもっと大きく、もっと宣伝をしてもらいということでもあります。

それから、やはり、交流人口を増やすためにも、何か看板辺りでも照明をできないか。やはり、東彼杵町は宣伝に今後力を入れていかなければ交流人口も増えないと思っております。時間を決めての夜間照明はどう考えますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

夜間照明は、今のところ考えていませんが、今後、道の駅の拡張工事が進みますと、今後のことですが、道の駅と国交省とも話をしなければいけないですが、私は照明よりも電光掲示板をしたら、すぐタイムリーで情報を流せるようになりますので、照明よりもそっちの方に検討させていただけないかなと思っております。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

是非とも他所から来る人たちに対して、見える形での大きな宣伝をしていただきたいと思っております。嬉野にある看板を一回見てもらって、全然大きさが違います。是非ともそういった形をお願いしたいと思います。

それから、彼杵神社の大木についてですが、近辺からは、これを相談されて今回質問をしているんですけど、小学校の方の木はそうではないと思ったのですが、神社内にある大きな木の枝が台風時に飛んできて、しょっちゅう掃除をすると。神社に乗り込んでいってしようかなという方も言われて、やはり、その中で今まで特にこのような台風などが波状的に続いていますので、小学校の校舎とかに被害がなかったのか、これを聞いたかったのです。被害があった時の取り決めは今までなかったのか。議題に載ってなかったのかなと質問をしています。

取り決めがなかったという話でしたけれど、今まで、そういった被害がないということで神社との話し合いはなかったのですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

彼杵小学校の話では、取り決めについて彼杵神社と話し合いをすることはなかったということです。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

今まで、そういった被害がなければよかったと思っております。今後は、異常な台風が来ればそういった被害もあると思っておりますので、是非、何かの機会があったら神社との話し合いの機会を設けていただきたいと思っております。

それから、3番目に茶業振興ということで、質問をいたします。先ほど、茶業協会が無くなって県段階で、後継団体を占められるといった中で、今後、県が先頭に立って会議をされると思うんですけど、今まで専任の担当者ができなくて財政的負担でも厳しかったという質問もあったんですけど、ちょっと町内の茶業についてから改めて質問したいと思います。

特に、町内の茶業について質問いたします。町内の茶業については、今年、一番茶について、特に冬場が高温多雨で暖冬傾向になったことから、萌芽が早まったが、生育に低温と降雨がなく、その後の生育が遅れることとなり、昨年より3日ぐらいの遅れとなり、中盤には降雨がありましたが、前年度より高温干ばつによる様相が少なく、暖冬による休眠不足の影響もあって、摘採量が昨年より10%ほど少なくなった。また、品質的にも生産開始当初より、芽数の良いものが生産されたが、気象状況から色のりが悪く、内容が淡白な傾向であったが、一番水色や香りがやぶきたより、今、やぶきたの他にさえみどりやつゆひかり、こういった品種が改植されております。しかし、一般的にはやぶきたがかなり多くなっております。

また、二番茶につきましても、生産状況は一番茶と同様に昨年より3日ぐらい遅かった状況でありましたけれど、5月、6月の降水量が少なく、梅雨入りが遅く、二番茶の芽揃いが不揃いであったため、生産量が1割ぐらい少なくなっております。また、品質面については、生産開始より日照時間が不十分であったが、雨不足による肥料の効きが悪く、がさついた茶が多く、その価格帯が昨年の状況も合わせて1割ぐらい安かった、昨年よりです。

そういった中にありまして、今、私も嬉野にある西九州茶連という所に34年ぐらいいましたが、ちょうどその頃からすると、12、13年前に定年退職しまして、ちょうどその頃のピークが、ずっと上がってきていきましたが、今は値段の6割の収入しかありません。ということは、改植あたりも今度、以前は在来が主だったんですけど、改植辺りをして、さえみどりなどに替えていかなければ、ますます収入が落ちていくことは目に見えています。だから、そういった改植を今後進めていくためにも、是非とも農家に対して、そういった支援をしていただきたい。そういった中で、今10a辺り1万円の補助という形で聞いたんですけど、もっと上げる必要があると思うんですけど、いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そうですね、ここで私が即答するわけにはいけませんので、これは、農林業振興事業ということに基づく補助制度をつくっておりますので、どういう状況になるか、担当課長の意見を聞かなければいけません。確かに、尾上議員がおっしゃるように価格が低迷をしていることは間違いございません。日本一は取ったものの、全般的に底上げがなっていないということは痛感をいたしております。この補助金につきましても、どういう状況にするのか、今後、即答はできかねますので、これは農林業振興事業に基づく補助制度を作っております、町がです。ここで1万円を1万5000円にするとかはできませんので、これは検討をさせていただきたいと思っております。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6 番（尾上庄次郎君）

なかなか、しかし、改植状況について先ほど言われたんですけれど、実際はもっと少ないのではないかと気が、受けております。38ha と話が出ましたが、やはり、回ってみてもちょっと少ないと思っております。是非とも、これからお茶の生産者のお茶の収入を、諸収入を上げるためにも、まず改植を進めるということで生産者に対しても今後指導していかねばならないと私も特に思っておりますので、是非とも生産者の方に対してご指導をお願いしたいと思っております。

特に、先ほど工場を持っていない生産者の生葉の加工賃、一番茶 170 円、二番茶 100 円ということで話があったんですけれど、工場を持たない生産者が一番茶だけで止めていると。二番茶も三番茶も止めて、一番茶の半分ぐらいしか作っていないような状況にありますので、是非ともこういったことについても工場を持っている方、また、農協の工場があるんですけれど、そういった中で何か指導いただけないかとも思っております。

特に、東彼杵町も 10 億突破パーティーとあったんですけれど、それも全体の半分の収入生産量になっておりますので、是非とも、お茶を、3 連覇を機会に、よろしく、宣伝辺りもお願いしたいと思っております。

それから、特に今回、蒸し製玉緑茶の部門で 3 連覇ということで全国に今後展開していかねばならないと思っております。特に、ここにちょっと 12 月 4 日、長崎新聞にあったんですけれど、東彼杵町は東京と大阪にある県の事務所、こういった事務所を通じて東彼杵町のパンフレットなりを置いていることはありますか。東彼杵町についての。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

東京、大阪事務所には置いていないですが、アンテナショップには置いていると思います、そのぎ茶を。

先ほど言われた二番茶の件も、今、びわの葉入りまるごと発酵茶というのを、女性の方のインナーの会社のシャルレという所から販売されて、かなり多くの二番茶がそういう方向で使われております。私も、当然、補助事業の推進をしなければいけません、今、若い人たちは、自分で考えて、外国にも進出をされております。私はそういうまちづくりで、補助も基礎的にはなるとは思いますが、皆さん若い人がお茶をそういう感じでしておりますので、一緒に推進をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

6 番議員、尾上庄次郎君。

○6 番（尾上庄次郎君）

このアンテナショップというのは、東京都内に独立型の自治体アンテナショップが 60 店あるんです。その 6 割は、売上げが 2018 年度で 1 億円以上だったという報告もあります。売り上げの 10 億円以上は北海道産、広島産、これが 10 億円以上売っています。是非とも、これからの交流人口を増やすためにも、東京とかこういったアンテナショップを通じて、今後どんどん町長も出ていってもらって、東彼杵町を広めていただきたいと思いますと思っております。また、特産物についても、今回はお茶がブランド化で 3 連覇となって、これを機会にまず商品も増やす。また、特産品についても、

何かパンフレットなどを通じて、県の事務所なども利用してもらってお願いしたいと思っております。

ちょうど、その他にも西彼杵の西海市も年に何回か福岡や東京や大阪、この近辺に西海市の特産品ということで販売をしているということで、是非とも、そういった、特に今から他所との繋がりを重視していただいて、東彼杵町の特産物、お茶などいろいろ増やしていただくことをお願いいたします。

特に、大きなまとめとして、先ほど渋谷の交流施設、プラザ、県の施設ということで渋谷キューズの話があったですけれど、今回始めて施設を、そういう機会を作られるということで、是非とも、先ほど言ったように、アンテナショップも利用しながら、県の組織と連携をして、大阪などに上っていかれるように連携を進めていただき、特に、どこの市町村も一緒でしょうけれど、うちの所に引っ張ってくる、仕事を引っ張ってくる。そういった場所も引っ張ってくる。やはりそういったことをしなければ、最初に、人口が10年後6,000人ぐらいになるということも発表されましたので、予想ですね。是非とも、そういうことを特に頭に入れながら今後やっていって欲しいと思います。

時間も長くなりましたけれど、今回、私の質問はこれで終わりたいと思います。最後に、町長何か見解をお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

本当に、そういうアンテナショップも大事だと思います。ただ、消費者の方もインターネットで繋がりを持っておられまして、この前、世界大会で金賞を取られたところもネットで立ち上げたところ、ものすごく注文が多いそうです。そのぎ茶シェイクというものが出ましたですね。そういうものもありますので、確かに人口もそうです。

今、こちらに新しく他所の町から来ていただいた方が、家族を含めてほしい50名ぐらい、東彼杵町は増えているんですよ。だから、そういう感じで、当然、現地へ行って挨拶をしながらパンフレットも配りますけれど、そういうネットも活用しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、6番議員、尾上庄次郎君の質問を終わります。

次に、4番議員、浪瀬真吾君の質問を許します。4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

先に通告をしておりました次の件についてお伺いをいたします。

令和2年度に向けた取り組みについてということで、元号も令和へと変わり、今年も残すころ、あと1か月足らずとなりましたが、近年は東日本大震災をはじめとする、昨年の西日本集中豪雨や今年の関東地方での台風や豪雨などにより、自然災害が相次ぎ、国民の生活を脅かしています。ここに災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますと共に、被災された方々にお見舞い申し上げ、一日も早い復興を願っているところございます。

自然災害は、いつ発生するかわかりませんが、それにまつわる復旧工事や復興策などで相当な費用を強いられているのも事実であります。そういった中で、交付金にも多少影響が出てくるものと

考えます。

町長に就任されてから、約半年を過ぎようとしています。本町には人口減少対策をはじめとするいろいろな課題があります。目標に掲げられたことが着実に進んでいるのか。また、今後の施策として、見直すべき点、また、是非ともやらなければならない点はこういったものが上げられるのか伺います。

また、これから予算編成期に入ると思いますが、その点を踏まえ次の事項を伺います。

①農林水産業に関する事項。

後継者が少なくなる中での補助事業などの取り組みについては、JA との連携により一定の成果は出されていることとは思いますが、昨年末には 11 か国による TPP が発行され、また、アメリカとの FTA 交渉など農業を取り巻く諸情勢は一段と厳しくなっています。各産業の所得向上を図る上で今後の取り組みについてはどのように考えておられるか。

2 点目、教育に関する事項。

教育については、幼児から大人まで幅広く考えられますが、特に近年は悲惨な事件が発生しています。幼児期や低学年では親の接し方次第で子どもの心身に伴う成長を大きく左右し、その子にとっての環境が大事であると考えられますが、町や教育委員会としてはどんな取り組みを図っていかれるのか。

3 点目、スクールバスと町営バスの運行について。

スクールバスの運行については、子どもたちのより良い教育環境を図る目的で彼杵、音琴、大楠小が統合された年に始まり、また、今年 4 月からは彼杵、千綿中が統合され、千綿地区の中学生も対象に運行されています。本町は、以前から町営バスも運行されており、便数や運行時間の調整などスクールバスを含めた更なる利便性は図れないものか。

4 点目、高齢化社会に関する事項として、少子高齢化の中で、高齢者の方はゲートボールやグラウンドゴルフ、また、いきいきサロンなど健康寿命を延ばすための取り組みをされていますが、老後を楽しく過ごしていくために更なる支援策はどういったものが考えられるか伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは浪瀬議員の質問にお答えいたします。

目標に掲げたことが着実に進んでいるのかということですが、まだ 7 か月ぐらいで、徐々には進めておりますが、着実というまでにはいかないと思っております。今後の施策としては、見直すべき点につきましては、先ほども申しましたように、民間でできることは民間でお願いをしたいということで方針を進めております。

実は、先日、九電にぎわい創業プロジェクトということに、東彼杵ひとこともの公社の森一峻さんが応募をされました。37 団体の中から選ばれまして、最初の計画段階ですけれども、九電から事業に対して 250 万円限度として補助をもらえるようになりました。こうすることで、全く町の事業は使わずに、こういう若い人たちが自分で事業を発掘して進めていただく。先日、九電の方からも来られましたけれど、37 で東彼杵町の東彼杵ひとこともの公社と、熊本の人吉市の 2 件だけ採用さ

れたそうです。これが、計画から、事業育成、ステップ独立化となれば、1000万円ぐらいのお金を準備されておるそうです。これは、九電の方がこちらにみえてお話をされましたから間違いありません。ですから、そういう事業を自分たちで取り組んでいただけるのを、私は今後の政策としていきたいと思います。

また、見直すべき点と言いますのは、各地域でも申し上げておりますように、イベントは若干減少いたします、確かに。茶畑マラソンもそうでございます。国際交流もそうです。そういうのを、お金を削って、是非ともやらなければならない点は、私は国土強靱化で、災害がこれだけ多ければ、例えば、河川の繁茂している雑草とかも地元でしていただけますけれど、機械代等の補助も含めて検討していきたいと思っておりますので、令和2年度に国土の強靱と言いますか、防災のための予算、道路もそうです。浪瀬議員もおっしゃいますけれど、草刈りとか道をしていただけるのは、今の60代後半から70代の方がして、残念ながら若い人たちが東彼杵町はいないんです。今のうちに少しずつであります、そういうコンクリートで舗装をして草が生えないように、令和2年はそちらの方に予算を投入させていただきたいと思っております。

次に、農林水産業に関する事項でございますけれど、①でございます。これは、6月の議会でも申し上げましたが、農林業については、長崎県が策定しております新長崎農林業農山村活性化計画、それで県農協、森林組合と一体となって取り組んでいきたいと思っております。この計画は、生産、流通、販売対策を軸とした、しっかり稼ぐ仕組みを構築し、農林業農山村社会全体の所得向上を図ることで人を呼び込み、地域が賑わう社会の実現を目指していることを基本理念としております。県内の各地域ごとに、品目ごとに、基本的な振興方策が定められています。県、農協、森林組合と連携し、生産対策、流通対策、販売対策の強化を図ってまいります。

その中で、国、県の補助事業を活用した省力化設備や機械の導入を促進し、所得確保に努めてまいりたいと思っております。特に、本町の基幹産業である農業につきましては、昨年8月に、JA長崎県央北部地区生産部会連絡協議会が発足をしていますが、本年11月から東彼3町所管課長も協議に加わり、全15の生産部会の代表者と補助事業等を中心に意見交換をする場が設けられました。このような会を通じて課題を共有し、各部会から提出された問題の解決や各種要望に対して、優先順位を部会と協議しながら有効な町単独補助事業を実施してまいりたいと考えております。

林業につきましては、森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明の山林増加、境界未確定の森林の存在、担い手不足等が大きな課題となっております。そのため森林環境贈与税を財源に、本年4月1日に施行された森林経営管理法に基づき、令和2年度においても所有者の意向調査や不在地主調査などを行い、私有人工林の担い手の集積に向けた事務を進めてまいりたいと思っております。

次に、漁業につきましては、長崎県が策定しております水産業振興計画、これは計画期間が平成28年度から令和2年度まででございます。県漁協と一体となって取り組んでまいります。この計画は、漁業を担う人材を確保し、地域の柱となる力強い水産業の育成を目指す。これを基本理念とし、部門別、海区別に取り組み、方針が規定されます。しかしながら、本町漁協の状況は、ご存知のとおり高齢化が進み、極めて深刻な状況であり、漁業担い手の確保が喫緊の課題であると認識をいたしております。そのためにも漁場の改善は急務であり、貧酸素水塊対策、大村湾栽培漁業の推進を継続し、令和2年度においては漁業者が要望する魚種の放流事業など、即効性のある施策を力を入れていきたいと思っております。

次に、教育に関する事業でございますが、教育長の方で先に答弁をお願いしたいと思っております。

スクールバスと町営バスのことでございますが、この件につきましては、まず、浪瀬議員のご質問されております町営バスとスクールバスの調整による柔軟かつ効果的な運行を計るべきということは、同じ気持ちであります。これは前回、浪瀬議員も質問されて、国にも一緒に前の町長と要望されたと聞いております。町政懇談会でも、中学生が部活を終えた後に利用しやすいよう、町営バスのダイヤ見直しのご意見も頂きましたので、教育委員会と一緒に検討していきたいと思っております。更に、これまで、統合に併せてのスクールバスだから補助金を受けたものだからという原則に基づいてスクールバスの運行を考えてきましたが、同じ場所、近い路線をバスは走りますから、小中学生の混乗だけではなく、一般住民も混乗させるようなスクールバスの運行を行っている地域もあるようでございますので、今後、教育委員会と一緒に補助の見直し等について協議をさせていただきたいと思っております。

やはり、それには文部科学省の許可が必要となるようでございます。長崎県や文部科学省に働きかけて教育委員会と一緒に県、国に私は今後出向いていきたいと思っております。

続きまして、平成16年にスタートしました町バスは、当時1700万円の委託費用でバス賃収入が約750万円、約1000万円の赤字でございましたが、平成21年の東部循環線や、平成23年の川内線追加で委託費が2300万円に上昇し、それに反してバス運賃収入が600万円台に減少いたしております。また、それまで乗客のほとんどだった子どもたちがスクールバスに乗るようになった今は、乗客が減少し、かなり収入も減っております、約2000万円の赤字になっております。

町バスの乗車の路線ごとの状況を、もう一度乗客ごとに小学生なのか大人なのか、便ごとに調査分析しながら、町の公共交通ルートと子どもたちの通学がどうあるべきかを考えていきたいと思っております。しかしながら、公共交通というのは、赤字があるからすぐにやめるというわけにはいきません。やはり、車を持たない方とか免許証を返納された方とか、タクシーもございますけれど、一応基本路線は守っていききたいと考えております。

次に、高齢化社会に関する事項でございます。少子高齢化社会の中で、高齢者の方はゲートボールやグランドゴルフなどをされておりますけれども、ハード面につきましては、通所型サービス事業はつつつ教室に来てもらい健康チェック、いきいき100歳体操や、個別相談指導、脳トレ、口腔体操など行って、元気に生活していただくように、100歳までなるべく長生きしていただくように、そういう体操とかを勧めております。

今後の対応でございますけれども、民生委員・児童委員さんの中でも、長崎県保健所からみえられ、ひきこもりの現状と今後の対応策としてアンケート調査をされ、来年1月23日、調査報告及び研修会を実施することになっております。ここの主導は、長崎県の県央保健所でございます。しかし、町としても周囲に対しまして問題を及ぼしている状態では何かしらの介入が求められますので、そういうことには、治療的な支援も、段階的に家族相談、個人療法、集団的支援なども行ってまいりたいと思っております。

一番重要なことは、本人がもう一度、他の人とふれあう機会を作っていく。表に出てお話をする。身体を動かす。これは介護の問題でもそうでございますけれど、認知症を防ぐために大きな要因となっていることを聞いておりますので、こういう施策を進めていきたいと思っております。

先に教育委員会の方から、教育に関する事項について、また、スクールバスにつきまして説明をお願いいたします。

以上で、登壇しての説明を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

浪瀬議員のご質問にお答えをしたいと思います。

教育に関する事項についてでございますが、ご存知のとおり、昨今、児童虐待や連れ去り事件など、子どもたちが被害に遭う事件が続発いたしております。子どもたちは東彼杵町の宝であり、日本の宝でもあります。その子どもたちの安全安心を守る環境を整えることが、まず第一番目であろうと考えております。そのためには、家庭、学校、地域、行政の連携共同による地域一体となった子育て環境の整備が不可欠であると考えます。つまり、他人の子も地域の子も自分の子どもと同じように目配り、気配りをして、よく観察をし、変化などが感じられた場合にはいろんな機関に相談をしていくという環境でございます。私たちの子どもの頃にはこのようなものがあつたように思いますし、地域が一体となって子供たちの教育に取り組む姿勢を維持していきたいと思っております。そのために、今現在、東彼杵町ではコミュニティスクールの推進を図っているところであります。この中で、登下校時の安全の確保、子どもたちを見守り隊活動の推進とか、あるいは学校、家庭、地域社会における子どもたちの安全の確保。いじめなどはあっていないか、危険箇所は大丈夫か、児童虐待とか体罰などの早期発見。そして、最も問題になっております SNS 携帯電話などの危険性についての啓発活動なども取り組んでいきたいと思っております。

もうひとつは、子育て支援のための相談機関となるようなものを、町一体となって形作っていただくと考えているところでございます。子育て会議や講演会の開催、情報提供と共有などができればと思っております。

2つ目は、学習環境の整備であります。子どもたちの生きる力、学力の向上を目指すということでもあります。来年度以降、小学校を皮切りに、順次新しい学習指導要領が実施されます。ただ、学力とは知識、理解、点数だけではなくて、趣向、判断、表現力、あるいは主体的に学習に取り組むような力、人間性。それを総称して学力というふうに申しております。特に、自ら主体的で、対話的で深い学びによる、考えさせる授業の創造と推進。これを学校と相談しながらやっていきたいと思っております。

また、放課後学習教室、未来塾を毎週水曜日又は木曜日の午後、夕方開催をいたしまして、子どもたちの家庭学習などの定着を図っていきたくと考えているところです。

もうひとつは、東彼杵町教育支援室、ひかり教室というのを開設いたしまして、心に何か不安、あるいは相談事があるような子どもたちを、一時、相談機関として預かるようなことなども考えているところであります。

新しい学習指導要領のひとつの目玉でありますプログラミング事業などにも ICT 機器の活用などを十分に考慮しながら、子どもたちの読解力、表現力、想像力、思考力などにも考えていきたいと思っております。

この中で、子どもたちの特に意見発表などをする機会、子ども議会というものも先ほど出ていまし

たが、あるいは子ども集会などでの発表の場というのを大いに充実させていきたいと考えております。

もうひとつ、英語教育の推進。ちょっと前もお話をいたしました。米軍アメリカンスクールとの交流による国際理解教育の推進を、令和2年度も引き続き継続していきたいと思っております。今年、今週13日、金曜日に小学校を行います。令和2年度早々には中学校を、キングスクールという中学校、高校との交流なども考えているところであります。

3番目に行いたいこと、それは人間性育成のための環境の整備でございます。特に、生活制度指導関係、基本的な生活習慣の定着などのために挨拶運動、あるいは奉仕活動、ボランティア活動などを徹底させていくこと。あるいはいじめ、誹謗中傷のないまちづくりということで、いじめ防止基本方針を十分に周知させ、徹底していきたいと思っております。

スクールバスと町営バスの運行についてでございますが、町長が申し上げたとおりでございますけれども、詳細につきましては、後ほど教育次長の方から説明を加えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

高齢化社会に関する事項でございますが、これも先ほど申しましたコミュニティスクールの中で、高齢者の皆さまの協力を仰ぎながらいろいろな取り組みを展開していきたいと考えております。人生100年時代でございます。高齢者の皆さまには、コスモス大学への参加とかいきいきサロン、老人会活動への参加を通じて、生き生き伸び伸びと元気に過ごしていただければと願っております。

また、高齢者の皆様方は、子どもたちは、ウォーキングディクショナリー、歩く辞書と言われるように、たくさんの匠の技と実績と経験をお持ちの方々ばかりでございます。東彼杵町は、人材の宝庫と言われる由縁となっております。教育委員会では、地域が一体となって子どもたちの教育に取り組む、このコミュニティスクールの推進を図っている中で、ふるさと学習や平和学習及び各授業のゲストティーチャーとして、小中学生や先生方との交流活動などに参加していただければと願っているところでございます。現在も、千綿小学校の祖父母の会などで昔遊びに挑戦とか、あるいはしめ縄作成、あるいは坂本浮立の笛の指導、あるいは米作り、野菜作りなどに高齢者の皆さま方にご協力をいただいて、素晴らしい成果を上げているところでございます。そういう活動を今後とも大いに広げてまいりたいと思っております。以上、登壇しての答弁を終わります。教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

補足して説明をいたします。

スクールバスに関してですけれど、現在、彼杵小学校4台、東彼杵中学校3台、合計7台を運行いたしております。いずれも学校の統合に起因して、遠距離通学となる児童生徒の送迎用を目的として配備をいたしております。本町には、学校統廃合に起因する以外にも従前から遠距離通学の児童生徒が在籍いたしておりますので、その対策につきましては、遠距離通学費の補助金の交付ということで対応いたしておりますが、保護者の中からも、公共交通機関、あるいはスクールバスでの送迎についてのご要望も出ております。ただし、先ほど申し上げましたように、目的を限定して国の補助金を活用して購入をしているスクールバスでございますので、目的外使用となるとスクールバスの運行にも制限が出てきております。その制限に抵触しない範囲内で、スクールバスの対象の

児童生徒以外の遠距離通学となる生徒につきましては、臨時便という形でどちらかのバスを回すという対応を取っています。あるいは町バスを下校登校に使うという生徒もおります。ただ、学校の日課は夏場と冬場で時間が変わってきますので、どうしても、年間通して公共交通バスが、時刻表が対応しているというわけではございません。どうしてもスクールバスは、本来の学校の運行に使っている時間帯がありますので、それ以外は臨時便で回しておりますが、全てが対応できているわけではございません。

そういったことで、教育長、町長も答弁しましたように、遠距離通学の児童生徒の安心安全を図るためにも既存の町バスとの交通機関、あるいは学校専門のスクールバス、それぞれの不十分な点を補うことで、整合性を保ちながら、双方の利便性を高めていければ、より効果的な運行になるのではないかと考えております。そのような視点で担当の総務課とも今後十分に協議を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

まず最初に確認をしておきたいと思います。町長は、今度まず見直すべき点、是非ともやらなければならない点ということで、私もお尋ねをしておりますが、見直すべき点について、イベントを見直さなければならない。国際交流は中止をすると言われましたが、先ほど教育長の答弁の中で、国際交流については、英語の力を十分発揮するためには、やはりハウステンボス近くにある外人さんのスクールとかの交流。それから、また、本町には以前から2、3軒の方がグリーンツーリズム等によって国際交流を大いに図られて、そのぎ茶のPRにも大きく貢献をされております。そういった点は継続されると思いますが、確認をします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、米軍基地との交流会を教育長と話をしまして、教育長が受けていただいて、そういう方向に進めていただいております。国際交流を廃止するというのは、わざわざ出向いて、オランダとかシンガポール。それは少人数の方しか行けない。しかし、今度は向こうから来ていただけるということで、今後はこういう形の交流をされないかと思って変えております。

もう1点、グリーンティーズの件なんです。私も先日、現場に出向きまして、職員の方から英語で挨拶を書いてもらいまして、私もしゃべりましたが何とか通じたようで、オーストラリアの人からキーホルダーをもらいました。ですから、そういうものは進めていきます。いきますが、例えば、マラソンなどは600万円も投入して町民は2割しか参加していない。そういう感じは見直させていただいて、今度私のやり方で、こういう国土強靱化といいますか、災害防止の方にも回らせていただけないかと思っております。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

今の答弁を聞いて私も安心をしました。お茶については、特に、外国の方が日本のグリーンティ

一を飲んで、お茶を飲んで、非常に良い味だということで、自国に帰ってからもそういうお茶を飲みたいということになれば、今後、冒頭に書いておりましたようにグローバル化していきますので、そういうことをどんどん輸出とかしていかなければならないと思っております。是非とも、続けていっていただきたいと思っておりますのでございます。

そういった中で、本町には、お茶をはじめ水稲、イチゴ、アスパラガス、また施設園芸。畜産では和牛肥育や繁殖といったいろいろな作目がありますが、今年は特に水稲では作況指数が90何%ですけれども、悪いところでは70%ぐらいという報告もなされております。今後の課題はどういったものがあるのかお尋ねしたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今後の課題でございますけれども、先ずは後継者でございます。特にイチゴ農家もこの前お話をいたしましたけれど、ほとんど後継者がいなくなると。後継者がいらっしゃるの、島原ですね。南高と言いますか、吾妻町とか。一家の農家の収入が数千万円上げられる所もありまして、そういう農業の課題を解決すればお嫁さんも来られてお子さんも増えて、廃校寸前のところが盛り返したと。そういうまちづくりもでございます。元々、東彼杵町も農業立町でございますので、そういう方面になんとか少しでも後継者育成とか、施設がもしいろいろあれば助成支援できることは考えさせていただきたい。アスパラガスもそうですけれども、畜産もそうです。

私は、今、1年生でございますけれども、全部の部会に呼ばれたら参加をさせていただいております。懇親会もでございますもんですから、いろいろ文句とかも言われますけれども、それは仕方ないです。全部が全部、全てができるわけではないです。ただ、私も農業立町としてそういう施策の支援をしていきたい、少しでも思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

いろいろ解決策は考えておられると思いますが、特に今、国の方でもAIを活用したスマート農業も力を入れると、この間の農業新聞等にも書いてありました。また、新年度の予算などでもそういったことを書いてありますが、本町ではそういった事業、また、国の方からそういった説明が来ているのか。来ているとすればどういったことに取り組みされる予定があるのか。お尋ねをいたしましたと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

農林水産課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（高月淳一郎君）

スマート農業につきましては、お茶関係ではモデル的に鹿児島県の方で取り組まれております。

こちらの方では、特にスマホを使った、天気とか茶畑の管理とかが考えられますけれど、お茶については今は上がっておりません。考えられるのは、先ほどお話がありましたイチゴ農家、環境制御技術関係の導入の話がございました。お茶については、この10年間で農家戸数が半減しております。現在約40戸ちょうどぐらいです。ただ、過去最高の収益が去年は上がっておりますので、更に高収益を目指した品質の向上を目指した事業については取り組んでいきたいと思っておりますけれども、国県の予算の関係上それが採択されるかどうかは、今後継続して要望を上げていくということです。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

スマート農業などで、わかりやすく言えば、今、水稻の農薬散布はヘリなどでされていますが、近年はドローンを使った農薬散布ということが見られています。なぜかという、ドローンを使った方が水稻も倒れなくて、均一に、狭い所まで行けるという利点があるということです。この間もちょっと報道もされておりました。そういったものを今後やって、後継者づくり、さっき言われておりましたそういったものが解決策に繋がるのではなかろうかと思っておりますので、そういったものの国や県から打診があれば。例えば、チームを作らなくてはこれもたぶんどけない。しかし、このドローンにおいては手軽であると、ヘリよりですね。1人でも抱えられるようなということを書いてありましたので、それもできるのではということ。結局2、3人でこう。今もヘリは、2、3人ぐらいでやっておられますが、もっと手軽にできるようなことも報道されておりますので、そういったものを今後くれば、もし対応ができるものかどうかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

農林水産課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（高月淳一郎君）

そういった事業がありましたら、随時、県の方とは補助奨励事業ということで3町と足並みを合わせて要望を上げておまして、そういった計画に順次盛り込んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

先ほど町長の答弁の中で、先般、郡の各部会との協議会が課長級辺りでされたと言われましたが、特に町内での部会からそういった要望等が、どのようなものが現在上がってきているのか。また、その対処はどのようにされるのか伺います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

要望はいろいろ上がっておりますけれど、やはり何と言っても役場の補助、何とかできないかと。例えば、イチゴにしても、ベンチと言いますか、そういうものが東彼杵町は遅れているそうでございまして、地面で、腰をかがめながらの作業、これでなかなか後継者も育たないということです。こういう補助とかですね。お茶もそうでございますけれども、今後、防霜ファン等も茶業研究室で試験をされております。今まで電柱にあって電気を、上からしておりましたが、低い面で、風で、お茶の葉寸前の所で実験をされております。そういうのも、今、課長が言ったように、スマートフォンで気温、風向きの状況をしながら、そういうものがもしあれば、国県の補助がでてくれば町としても当然のっていききたい。これは、経常というか普通の経費がものすごく安くなるそうです。電柱を立ててするより、低い所から風を送る態勢がとれますので。そういう感じの要望も出れば対応をしていききたいと思っております。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

今、町長が答弁された件についても国の方でもこういった TPP を踏まえて、省力化を図って、極端に言えば、4 時間ぐらい見回りにかかる施設とか、広くされている所は、かかっていたのが、結局 3 分の 1 ぐらいで済むとか、AI によって管理ができるとかでございしますので、是非とも、イチゴ農家とかアスパラガス農家とか、菊農家、花き栽培をされている農家もありますので、そういったものには目を向けていただいて、新型で後継者がどんどん取り組めるような事業をしていただきたいと思えます。それで、そういった各事業の説明とか、あるいは県、国からの事業の概要辺りは、たぶんパソコンなどで流れてきているのではないかと思います。その周知、各部会とか。それと農協との連携、一生懸命やられていると思えますが、具体的にどのようにされているのかお尋ねしたいと思えます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

農林水産課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（高月淳一郎君）

各種制度の説明については、具体的には各生産組織部会での会合等についてお示しをしているところでございます。先ほど申しました、生産部会の連絡協議会は、15 部組織ありまして、その組織に入る中で、補助に対する考え方の周知をしまして、要望があるならば各生産組織でそういった要望をとりまとめて、まず町の方に連絡をして欲しいと。そこで協議に応じるということで、そういった形で進めております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

先ほどから言っておりますように、他の面で輸出関係、これからは輸出関係にも目を向けていかなければならないということで、前の時はお茶生産農家の方が、タイとかフランス、オランダにお茶の販売や宣伝に行かれたと聞いております。そういった中で、和牛についても、JAなどが販売、海外にも部分肉として販売をされておりますが、その中身についてどの程度把握をしておられるのか伺いたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

中身はあまりよくわかりませんが、全体の状況として、この前の肉牛共励会にもありましたように、中国がそういう輸出の門戸を広げると。ただ、中国が広げるのは、今、カンボジアに流れているのが中国に行っているそうです。そういう感じでございますけれども、それにしても和牛というものを中国の上流階級の人が日本に来て、1万円、2万円使って食事をされています。そういう感じでございます。

今、人口を比較しても、輸出、14億人いますから1割弱でも、1億人もお金持ちがおられればかなりいけるのではないかと。東彼、長崎牛もそういう感じで。この前、次長さんとお話をさせてもらって、どんどん進めていきたいということはおっしゃっていました。

細かいところはよくわかりませんが、和牛のことは勉強不足ですみません。農林水産課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（高月淳一郎君）

和牛の点については私もあまり詳しくはありませんけれど、お茶については、国の事業でうちのお茶農家が6人セットになりまして、ヨーロッパ、東南アジア、今年アメリカと行っております。輸出対策という事業なんですけれども、輸出に結びつけるための対策ということでPRをしたり、試飲をしたり、販売をしたりということです。諸外国を回って輸出の可能性のある所を探るという取り組みを行っております。一番問題になっているのが、やはり農薬です。各諸外国では農薬の基準がばらばらです。ものすごく厳しかったりします。そういった所で、農薬の基準の検査をして、行ける所に持っていくと。そこで商談をして、今後繋がるようであれば更に発展させようと。どうしても、相対でやっている農家さんなので厳しくなると、この農家ではなかなか対応はできなくなるとということで、そこで商社を巻き込むような形になればベストかなと考えております。

現在、国の直採事業ということで、100%国庫でできますので、そういった事業を通じまして海外展開を考えております。今やられているのは、言わばそのぎ茶、蒸し製玉緑茶なんです。今年、碾茶、抹茶ができましたので、今後抹茶も含めて海外展開。特に海外で言えば、抹茶イコールお茶、日本茶なので。そういった部分でも幅が広がってきたかなと感じております。今年度、来年度まで継続するのか、今のところまだ不明ですけれど、今年度はアメリカということで、一体的に肌で感じた部分があるかと思えます。次年度以降どういった形でこの事業が継続するかわかりませんが、もし輸出に県央農協自体が取り組むのであれば、おそらくそこに繋がる感じは思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

私が、肉用牛について町長も課長もあまりご存知ないということで、そこまで把握しておられるのかなと思って尋ねたまでで、私はわかっています。肉用牛については、熊本から輸出をしております。県内の農協で2か月に1回6頭ずつ、これも部分肉で出して、マカオ、香港に出しています。先ほど町長が言われたように、中国のものは結局カンボジアとか流れて、裏ルートで流れていると、これは県央の次長さんからこの間聞きました、特に詳しくだったので。そういった通告も認めざるを得ないような状況になってきたという中で、輸出の報道もされていましたが、そういう状況になってきたということでございます。今後ともこういった農業関係に関わる補助事業、制度事業については、どんどん部会やJAと連絡を強靱にさせていただきまして、より生産力を上げるような、また後継者も確保できるような体制を作っていただければと思います。

次に、教育に関する事項で、学校での道德の時間やそういった指導方法というのはどのような、いろいろ教室でお互い話し合いをしたり、小学生などは、中学生もそうだと思いますが、お互いを、考え方を述べたりする道德の時間とかあると思いますが、具体的な方法では、命を大事にするということが一番、今の報道辺りを見ますと重要なことではありますが、その点についてはどのようにされているのかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

学校における道德の時間につきましては、単なる道德の時間というだけではなくて、特別の教科、道德ということで、教科化をされております。その中で特に人間性育成のために子どもたちの規範意識の向上を目指していこうということで、ただ単に資料を読んで意見を言って、みんなこうしましょうねと先生が訓示をするような昔の修身的なような道德ではなくて、子どもたち自身がいろいろな活動をしていく中で、それについて自分はこういうふうに思った、私はこうだということで、4、5人のグループによって、グルーピングのなかで意見交換をしながら、そしてその話し合われた内容を全体で発表をして、やはりこれから先人間としては、私たち小中学生としてはこういうふうに行動するべきではないか、考えるべきではないかということを発表するような形で、より内面化を図っていくという形で展開をしているところであります。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

そういった中で、今、何もあっていないと思いますが、例えば、いじめとか、現在、特に高学年になれば知恵がますますよくなって、陰湿的ないじめとかあって不登校とかになる可能性もあるかと思いますが、そういった事例とかあっていないでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

今現在いじめ等につきましては、各学校にその都度その都度報告書を、簡単な様式ですけれど、

いつどこで誰がどのように言動して、そして、精神的に苦痛を感じていたというふうな内容を教育委員会の方に提出するようにしていただいております。

先週の週末に、小学校の方から3点ほど挙がってまいりました。その内容につきましては、友達とあだ名のことなどで言い合いっこをしながら、私、学校に行きたくないということで翌日休んでいた子どもがいたとか、そういうふうな内容のものでございます。かなり軽微なものではございました。ただ、そういうものを、そのままほったらかしにいたしますと、学校に行かなくなるのが定着をしてしまいますので、その都度その都度、先生方の方で細やかな対応をしていただいで、そしてすぐ解決をして、そして明るく元気に学校生活を送れるようにということで、今一番念頭においているのは早期発見、そして早期対応ということで、それをこのくらいならほおっておけとはならないように、きちんと話をしてやっていきたいな思っているところでございます。ただ、そういう中で、やはり子どもたちも若干ショックを受けて、先生方もそうなんだと。例の兵庫県のカレーを無理やり食べさせたという事件もございましたので、先生方自身にもそういうふうな子どもの前で言い合いをするようなことは絶対にないように、と話をしているところでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

本町には、学校の他に学童保育とかがあると思いますが、先ほど言われたように、指導者の皆さんの心の持ち方でその子どもも、ちょうど良い時に注意をしてやれば良いですけど、ちょっとタイミングが遅れると、また違う方向にいくということもあると思いますが、そういった先生方の連絡調整はどのような方法で、例えば、学童保育と学校とか、学校内はある程度連絡調整はできると思いますが、どのような方法でされているのかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

学童保育と学校につきましては、学童保育の関係者の方との、いろいろな学校運営協議会のメンバーにも入っておられますので、その人たちとの交流。そして、今、コミュニティスクールの中の地域アドバイザーがこの学童保育の方でございます。私たちも年に1回程度は会うことができるようになっております。その都度情報を頂いて、学童保育ではこのような状況だ、元気がなかったんだけど何か学校で友達と言い合いをしたみたいですよとか。そういうふうな情報を得て、学校の方に連絡をしていくと。また、学校の方も学童保育の関係の方々とよく情報交換をして、先ほど言いました学校運営協議会の中とかで情報交換をして、理解を深めていただいているようでございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

その指導の先生方は、学校の先生方は年に何回か研修をされていると思いますが、そういった子どもの健全育成に対しての協議会や、その都度話し合いをされていると言われましたが、研修会などは年に何回ぐらい、具体的にあればお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

健全育成関係につきましては、各地区代表の方々が、健全育成協議会を組織いたしております。その中で、年に2回程、研修会で副会長さんなどにお話をさせていただいたりとか、今現在こういうふうな子どもたちの課題が出ているようであるという研修会などもいたしております。先ほど申しましたコミュニティスクールの中の学校運営協議会、あるいは学校連絡協議会などの中で子どもたちの現在の課題などをお互いに出し合って、学校ごとの共通の目標。学校の目標はこうだ、地域の目標はこうだ、保護者はこうだということではなくて、子どもたちの学校として育成をしていくための目標をお互いに共有する、理解をして、一緒に行動していきましょうというふうな取り組みを、今、推進しているところであります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

そういったことで、東彼杵町からいろんな悲惨な事件の元になるような人材を作り出さないということを、町民皆さんと共にこれからも取り組んでいかなければならないとされているところであります。

それから、スクールバスについては、先ほど次長からも説明があり、町長からもありましたが、当初、前町長の時に、学校が統合する時に文科省に行きまして、文科省の職員の方と意見交換会、文科省の方も10人ぐらい役人の方がおられました。その中で、私が一番感じたのは、一般町民の方もバスが空いた時間、特に帰りなんかは、空いた時間に回すということも考えられるわけですが、そういったことを使用できないかと尋ねましたが、文科省の職員の方は使って良いと言われました。前町長も確かに聞いております。ですから、私は、たぶん12月ではなかったかと思いますが、4年経っても全然改善がされていない、町営バスの関係です。いろいろ道路交通法や運送法はあると思いますが、使って良いと言われたので、いろいろ縛りがあると思いますが、その辺の改善を今していかなければ、千綿地区とか、彼杵もそうなんですけど、町営バスは空バスが結構走っているんです、時間帯によって。朝も今は、大楠地区の子どもたちが、中学生は町営バスに乗って来るとしても、小学校がスクールバスで通いますので、町営バスがわりと空いたような事情です。そういったものを統合して、スクールバスも町営バスも統合した中で両方の運営費を抑えることができないかということ、私は、特に、強く言っているところであります。だから、まず、そういった中で町営バスが、スクールバスは小学校は太ノ原の方から川内の方まで来て、音琴の方もスクールバスが通っております。中学校は、千綿地域は全生徒はスクールバスということで通っていますが、太ノ原の中学生は町営バスということでなっているようでございまして、先ほど次長も言われましたが、帰りの時間がちょっと早いために、クラブ活動なんか先輩たちがいるのに1年生は早く帰らなければならない。そこはちょっと帰りにくい。だから、家から迎えに来て欲しいというようなこともあって、特に、太ノ原とかに上ってみますと、結構距離があります。一日あちこちするだけでも相当な燃料は使うわけですので、そこら辺は、時間調整で、例えば10分か15分ぐらい遅らせればそういったものが利用できるということであれば、改善ができないものか。懇談会などで

も要望等があっていないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、浪瀬議員がおっしゃったように要望がございました。ちょっとして、時間が乗れないと。夏、冬の時間が違う。そういうことを、全て、例えばスクールバスにも一般の人が乗れる混乗、許可制とか何か発行して、事故があれば良くないものですから。その辺につきましても教育委員会と一緒に、国、県に出向いて。私も、議員の時に浪瀬議員と一緒にそういう質問をされて、OKだということは聞いております。今後確認をして、早急に対処したいと思います。これは中尾、太ノ原からも意見がありました。便利な方にもっていかないと、この町はどうしようもないのではないかと私も思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

前向きに検討をしていくという答弁でありましたので、そのように取り計らいをお願いしたいと思います。

それから、高齢化社会に関する事項ということで、特に、本町でも高齢化率が上がってきておりますが、特に高齢化率50%の地区がだんだん増えつつあるように思います。

そういった中で、本町でも、助け合いを、お互いに老老介護と、極端に言えばそういったことで老人たちが助け合いをしながら、見守りをしながらいくようなシステムの構築をされつつあると聞いておりますが、現在の段階でどの程度進んでいるのかお尋ねいたします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

詳しいところは課長に答弁させますが、いつまでも元気に過ごすために、政策としては、今後、町民農園とか作って趣味をいかしていただいて、道の駅に販売をして現金収入を得るとか、そういう方向も進めていかなければならないと思っております。自らの生きがい健康作りに力を入れていきたいと思っております。詳しいことは、健康ほけん課長に申し上げます。健康ほけん課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（構浩光君）

現在、支えあいのあるまちづくりということで勉強会をやっております。これは、町民の方が町民同士で支えあう。例えば、高齢化になったら買い物支援とか、留守番とか、いろんな問題が出てきます。その解決策で、先ずは今勉強会を2回やっております。その中で、どういう支えあいが必要かどうかというものを勉強会をです。今度は、支えあいをしてもらう方を選出していきたいという考えを持っております。彼杵に1か所、千綿地区に1か所、健康ほけん課の中では考えております。今後、勉強会の中でどういう意見が出るか、その中で仕組みづくりを作りたいと思っております。また、先ほど町長が言ったように、介護にならないようにまず予防を生活支援で、はつらつ

教室とか健康チェックとか、いきいき 100 歳体操とか、脳トレ、それから自主グループによる健康チェックも実施しておりますので。

まずは、健康ほけん課の合言葉としては、一に健診、二に 9,000 歩のウォーキング、三に 3 食野菜を食べようということで、これは県の県民運動になっておりますので、それを実施してもらえれば、人生 100 歳時代になってもいけるかなと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1 問だけ特に許可します。4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

令和 2 年度の予算で、国の方で元気高齢者支援対策事業というのが創設される予定であります。と言うのも、私もネットで調べたわけですが、国が 2 分の 1、県が 2 分の 1 の補助事業であるように書いてありました。その通達がかきていないかわかりませんが、もし、そういったものが、ネットに載っておりますからたぶん来ていると思いますが、そういった事業の取り組みは、最後にお尋ねをしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

健康ほけん課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（構浩光君）

実際、この通達はきております。ただし、まだ基礎となる団体ができておりませんので令和 2 年度から始められるかは問題点ございまして、一応、令和 3 年度にはできるかなと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、4 番議員、浪瀬真吾君の質問を終わります。

皆さまにお知らせします。本日の会議はあらかじめ延長します。

ここで、暫時休憩します。

暫時休憩（午後 5 時 01 分）

再開（午後 5 時 09 分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1 番議員、林田二三君の質問を許します。1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

皆さん長い間ありがとうございます。貴重なお時間を頂いて、議場まで足を運んでくださりありがとうございます。

それでは質問にはいらさせていただきます。

1、子育て支援の充実について。

(1) 子ども福祉医療について。

現在、本町ではお子さんの出生から中学3年生までの医療費の一部を助成しています。小学校就学前のお子さんは、病院の窓口で自己負担額のみ支払えば福祉医療の助成をその場で受けることができるのが現物給付方式ですが、小学生、中学生は、一旦、保険診療金額を支払い、後日、福祉係での申請手続きが必要になる償還払い方式になります。

今、子どもの貧困化が進む中、病気の早期発見、早期治療、心身の健全な発達を促すためにも、窓口で自己負担額のみで受診できるように、償還払いの申請手続きは、忙しい子育て世代や多子世帯にとっては煩雑で不便ですので、小学校未就学児同様、小学生から中学生までの償還払いを現物給付にできないでしょうか。

(2) 就学援助制度について。

入学準備金の支給は、せめて入学前か、制服販売時に間に合うよう対応できないでしょうか。

2、防災対策・危機管理について

昨今、全国各地で自然災害が多発しており、様々な課題が浮上しています。

本町でも、避難行動を促す取り組みや、自ら避難することが困難な避難行動要支援者の情報把握が必要で、独居高齢者や障害者の方々への具体的な避難行動支援が大きな課題ではないでしょうか。

(1) 逃げ遅れをなくすために、地域版ハザードマップ、タイムライン（防災行動計画）など、備えは十分ですか。

(2) 避難行動要支援者の名簿はありますか。

(3) 避難訓練は今後計画していますか。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、林田議員の質問にお答えをいたします。

先ほど、現物給付とは何かとは説明になりましたので省略をさせていただきます。

現物給付につきましては、国保連合会や支払基金、それから個々の医療機関に対応していただくなければなりません。東彼杵町の小学生数は約500人です。東彼杵町単独で関係機関に対応をお願いしても実現は難しいと思われまます。長崎市や平戸市のように、管内の医療機関のみ制度に対応している自治体もありますが、医療機関が少なく小児科もない東彼杵町では、同様の対応も難しいのではないかと考えております。現在の現物給付が実施されるに当たっては、医療機関はシステムの導入等の経費や、事務負担の増が発生したことや、国保連合会等を通し医療費が支払われるまでにタイムラグが生じることになりましたが、現物給付の対象となるのが県内全ての未就学児という対象の多さもあり、対応いただけたのではないかと考えております。

現在、県内全ての市町が、中学生まで医療費助成を行っていることから、未就学児の現物給付の導入を実現した時と同様に県が主導して、県内全ての小中学生の現物給付に対応して欲しい旨、今後も要望を続けていきたいと考えております。

次に、2点目につきましては、教育委員会の方でお願いをいたしたいと考えております。

次に、大きな防災対策と危機管理についてであります。1 番目のハザードマップ、タイムラインでございますが、午前中も申しましたが、地域版ハザードマップは、長崎県において調査、指定された土砂災害危険箇所を、町内行政区ごとに地図におとしてハザードマップとしています。各自自治会を通じて周知を図っているほか、各地区公民館にハザードマップが掲示されています。町ホームページにも掲載し、誰でも見られるようにいたしております。ため池が決壊した場合の浸水警戒地域を示したため池ハザードマップのほか、50 年以上浸水被害がない彼杵川についてもハザードマップを今年度作成し、防災を呼びかけることとしております。

タイムラインにつきましても、午前中説明したとおり策定をいたしております。

今年も台風や大雨時に、防災行動計画に基づいて行動を行いました。策定している避難行動要支援者名簿に基づき、個別支援計画の策定に着手をしております。今年度は蔵本、西宿、東宿、下三根地区を先行して、民生委員さん、区長さんのご協力を得ながら進めています。次年度も引き続き他地区の個別支援計画の策定を行ってまいります。

防災避難訓練は、平成 28 年度に木場、蕪、下三根地区の自主防災組織によって実施されたのが直近の実績であります。避難訓練は、防災意識を高め、いざという時の迅速な行動のために大切と認識しています。現在、避難行動要支援者名簿に基づいた個別支援計画に着手していますので、自らの命を守る自助と、助け合う共助、そして、公助を合わせた支援計画の実践という形で避難訓練が実施できればと思っております。これを、午前中に申しましたように小さな班単位で行動ができればと思っております。この数字、名簿につきましては町民課長の方から説明をさせます。以上で登壇しての説明を終わります。町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

避難行動要支援者の人数は、942 名ということとなっております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

健康ほけん課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長の方から正確な数字をお願いします。

○健康ほけん課長（構浩光君）

現在、要支援者数は、先ほど町民課長が言いました 942 名です。そのうち同意をもらっている方は 645 名です。不同意が 21 名です。未処理の方が 276 名おられます。これは、施設入居者は含んでおりません。要支援の内訳としましては、高齢者が同意されているものを言います。高齢者が 543 名、障害者 34 名、介護保険 48 名、難病者 15 名、その他 640 名。計 1,280 名です。この数字は、例えば介護を受けて高齢者、また、障害を持って高齢者という方がおられますので、数としては重複しています。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

林田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

就学援助制度についてでございます。ここで入学準備金の支給は、せめて入学前か制服販売に間に合うように対応できないでしょうかということでございますけれども、この入学準備金というのは、つまりは、たぶん新入学児童生徒学用品費のことかなと思っております。この新入学児童生徒学用品費のことにつきましては、東彼杵町の就学援助規則の第9条の第2号に明記されております。新入学児童生徒学用品費は、4月末日までに申請のあった受給者には全額を支給するものとし、5月以降に申請のあった受給者には支給しないというふうに、規則に明記されております。この新入学児童生徒学用品費、つまり援助費は6月に支給すると町管理規則第8条の第1号に明記されております。よって、入学前か、あるいは制服販売に間に合うようにということにつきましては、入学前ということとはちょっと無理ということになるかと思っております。以上、登壇しての回答を終わらせていただきます。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

現物給付の件ですけれども、3町一緒にないと難しいということも他町の方からも聞いておりましたので、たぶん単独では難しいとおっしゃるのかと思っておりました。ただ、今、子育て世代というのは、本当にとっても時間がなく忙しい世代で、子どもの迎えにいったら、買い物が東彼杵町でできない分は他の町に走って行ったりとか、そういうことも日常茶飯事でありまして、本当に時間がない。皆さん忙しい中手続きが、ちょっとしたことだったら手続きに行かないでおこうかという声も結構あります。是非、他の川棚町や波佐見町と一緒に前向きに動いていただけたら良いなと私は願っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、就学援助制度についてですけれども、先ほど規則の話をしていただきましたが、6月に支給ということはわかっていました。今、入学前給付というのは全国の流れであって、県内でも、長崎市、南島原市、西海市、五島市、大村市、諫早市と急速に広がっています。前もって給付をしていただくことが本当の意味での、入学されるお子さんにとっては準備金なんだと思います。制服代とかが特に金額が大きいので、お困りの家庭なんかもあられるかと思っております。その辺は他の他市町に合わせてというか、その流れに乗って東彼杵町もやってみようかというお考えはないでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

就学前給付につきまして、他の市町において就学前給付が行われているということにつきましては、ある程度は掌握はしているところでありますが、現在、本町におきましては、管理規則の中で明記をされている点がありますので、今お答えをしたということでございます。ただ、管理規則につきましては、今後検討して変えていくということも可能かと思っておりますが、その前に各市町の就学前給付をしている所に、ちょっと問い合わせなども展開してみたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

是非、前向きに来年は間に合わないかも知れませんが、再来年には皆さんが助かるなどいうことになれば良いなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、防災対策、危機管理についてです。今日は、先輩議員方々が同じ質問をしてくださって、いろいろ勉強させていただきました。

東彼杵町のハザードマップと呼ばれているものは平成22年のものだと私も思っておりました。あれがインターネットでどう調べても出てくるんです。最新のといっても22年度のもが出てきて、それが土砂災害のみというのが、ハザードマップとは、他県のものを見ても土砂だけでなく、起こりうる災害のことも明記されているハザードマップがありますので、そういった、そうだろうなと思って見ている方もいるのかなというふうに感じました。

その22年度作成のハザードマップが土砂災害に対してのハザードマップということ、ちょっと私がかかっていませんので、その中には第1次避難施設が2か所、第2次避難施設が45か所となっていました。実際、昨年度の豪雨時の時とかも、今年度の台風19号の時も、指定されている第2次避難施設が、機能した場所としていない場所とあったと声があったんですけれども、なぜそのようなことが起きたのか詳しく教えていただきたいと思えます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

機能していなかったということが私もよく把握をしていませんので申し訳ございません。

ただ、今まで質問があつていますように、その状況状況に応じて体制をとっていかなければと私は思っています。と言いますのは、1次避難といっても彼杵川を渡れない、河川が氾濫したり、千綿川もそうですけれど、そういう時はどこに行くのか。そういうことをきちんと基準を決めて体制をとっていきます。確かに1次避難というのは、災害が起きるもう少し前の、自主避難の形でとっておりまして、段々近くなってくればタイムラインでございますけれど、学校とか民間の施設とか、そういうものをお願いを今後して、策定をきちんとしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

今の説明でわかったんですが、先ほどのタイムラインの、私もコピーして持ってきたんですけど、今、6月に改正されたという、防災行動計画を見させてもらったんですけど、凄く詳しく書いてあって、本当に凄いなと思って見ていました。でも、それが実際、私たちは、私はインターネットで見れてわかったんですけど、見れない方もいらっしゃるって、それを今後も配る予定はないと先ほどおっしゃったんですけど、町民としては、あそこまでの詳細を知るほどのことではないということでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そういうことではございません。全ての人に知っていただきたいのですが、まだ行き届いていなかったということは、今後、何回も申しますように、避難訓練、班ごとに、小さい単位でそういう規定を作っていただいて、ハザードマップも出して、実際に行動しておかないと、この図面とかそういうものを見てもなかなかもしもの時は動けないと思います。それには、実際体験してもらう方が良いのかなと考えております。ハザードマップも当然でございますが、彼杵川のハザードマップも出ますから、もしもの時はどこに行けば良いのか。例えば、箱根みたいに1,000mm降った時は当然この辺も危なくなります。高速道路ぐらいの高さに行かないとたぶん危ないです。状況状況に応じて、訓練を自主的に進めていただきたい。そのために、私は、経費を地区ごとに、少しでもそういうことに役立てていただきたいと思って、交付金みたいに、何でも使って良いような形で計画をしていますので、その辺も全て考慮してお願いをしたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

今後も実際に動いてみて、皆でいろいろシュミレーションするとか想像しながら備えをしていきたいと思っています。

先ほどの(2) 避難行動要支援者の名簿ですが、凄く聞きたかったんです人数を。数字をちゃんと出していただいてありがとうございます。この数字をどうやってとったんですか。アンケートか何かですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

健康ほけん課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（構浩光君）

これは、まず、以前は65歳以上を対象にしておりました。その時、聞き取り等をして作っております。これ自体が住基と連動していますので、例えば、転居や死亡となった場合はその名簿から外れます。現在は75歳を対象にしていますので、その方が75歳になったら名簿に挙がってくるような形になっています。

その中で、これ自体は、うちの課と町民課、障害関係は町民課になります、高齢関係は健康ほけん課です。そこで、話し合ったというか、介護保険を使ってあるのは自然にわかりますので、手入力して、この方は介護保険、この方は障害者という形で一覧表で出るようになっています。また、この中で、緊急連絡者というものも入力することができます。2人以上は緊急連絡者ということで記載をしてもらっているのは、民生委員や区長さんに聞き取り調査を行ってもらっています。

現在、今しているのが、誰が誰を見るかということです。結果的に高齢者を高齢者が見る時代で

はなく、高齢者がいる方に対してどなたとどなたが支えあうかということ、現在、下三根地区、蔵本、西宿、東宿の方で、民生委員さんと区長さんの協力を得て、どなたが誰を看るかということを決めてもらっている状況です。これをまず試してみ、後の地区については、またお願いをしなければいけないと思っております。そういう方向で高齢者並びに障害者を避難誘導できればと思っております。

それから、町長が言いましたように、対象者は、一番詳しいのは班単位だと思うんです。できれば、町長が言いましたように、班単位で看れば一番良いかなと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

説明ありがとうございます。説明からすると、相手に同意を、このリストに挙げないでくださいと、同意を得られなかった人も先ほどいらっしゃるようなことも、数字に出たと思っておりますけれど、そういった方は、こちらが1人ずつ登録して良いですかとお尋ねされているのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

健康ほけん課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（構浩光君）

これは個人情報もありますので、同意を得た方のみです。この分については区長さんとか、先々は消防団員、警察とか、そういう方向で情報提供ということで出しますので、まず、同意をされない方も確かにおられます。そういう方をどうするかが今後の問題だと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

わかりました。先ほどの避難訓練の話に戻りますけれど、避難訓練の今後は、これまでも班単位で、小さい地区でやられている所もあると聞いたことがあるのですが、やられている所とやられていない所が現在あるのということで間違いないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今、班単位でやられている所はほんのごく一部です。今まで訓練をしたのは、郷と言いますか、大きな単位と一緒に避難、消防団が入っていただいて。それだとどうしても形式的になってしまうのではないかと、先ほど、健康ほけん課長も言いましたように、近所だったら、どなたが、赤ちゃんがいらっしゃって、身体が不自由な方がどなたか、老人の方が、高齢者の方が、ひとりきりはどなたか。近所の方はわかっておられると思うんです。だから、そういう感じの避難。

これは広島県で、昔、土砂災害がありました。それを教訓に、市が通報しても手遅れだったと、

遅かったと。自分たちで、川の流れ、崖の音、そういう状況を把握しながら、命を自分で守っていただく方向に持っていかないと、全てが、もしもの時には、町が間に合わないかもしれません、出した時にですね。避難指示を出した時に川が流れて、さっき言いましたように、上流部で降った雨は1時間ぐらいしたら下に流れてきますから、状況が刻々と変わります。私が申しましたように、職員もそういう体制の時には、役場に来た時にはパトロールをいたします。建設課は当然ですけど、副町長をはじめ本部に残るのは数人ですから、そういう感じになりますので、できればそういう形で、先ずは大切な命を守っていただきたいという方法で。今度、区長さんとお話をさせていただきまして、そういう班の避難訓練の要綱とかをこちらも研究してお願いできないかと、今度の区長会でお話をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

是非、今後も進めていただきたいと思っております。

わが町において、今年は幸い人命にかかるような被害はありませんでした。ですが、災害の大小に関わらず町民の皆さまの不安の声が私にも届いていますので、ここで報告させていただきます。

台風や水害後は水路や側溝にごみや木々などが詰まった箇所が多くあり、片付けが間に合わず手付かず状態が予想以上に長く続いた。

雨のたびに水路が氾濫する危険があり、通学路などは特に不安が続きました。

ボランティアで片付けたごみを集め、燃やしているところを役場職員の方に注意され釈然としなかった。

障害をお持ちの方や高齢者の方、精神障害や要介護者を家族にお持ちの方が、避難先や避難場所へ移動する術もない。又は、移動できたとしても、自分たちのような境遇でプライベートが確保されていないような避難場所に行ってもきっと困ってしまう。

そういった状況を想像すると、何があっても自宅に居た方がましだと諦めているという気持ちを聞かせていただいたこともあります。

東彼杵町の地形は複雑で、災害発生時の避難所への移動手段が困難な方もたくさんいらっしゃるようでした。

避難所でのプライベート確保など、どの地域においてもこれから大きな課題であるように感じました。

ここに挙げているのは、ほんの一部なんですけれど、この声を聞いて町長のお考えを聞かせていただきたいです。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

せっかく、側溝等のごみを処理されて燃やした時に町が注意したことは誠に申し訳ございません。ただ、ごみを燃やすことも今は、燃やすことができません。今、私が、予算を前の議員の時にも言いましたが、そういう側溝に溜まった土砂などを、機械でバックホウとか、そういうバケットを使う機械代もオペレーター代も助成をしていきたいと思っております。そして、どうしても小さい所

は皆さんにお願いをしなければいけませんので、今後そういう原材料費支給とかの予算を増やさせていただきたいと思っております。今後は皆さんの意見に沿って丁寧な対応をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

はい、すみません、もうひとつ言うのを忘れていました。台風 19 号の時に停電をしましたが、その時にどこに避難して良いのかわからなかったり、これは障害を持っている方とかも、精神障害を持っている方とかも電話をしたそうなんですけれど、役場に電話しても対応に不安を感じましたということで、この方は他の方が助けに行っているみたいでした。折り返し電話も待っていたけれど、結局かかってこなかったと。そういうこともあったみたいで、皆さんパニックになっていたという部分もあるかと思うんですけれども、今後、そういう不安定な方も中にはいらっしゃるのでもよろしくお願いいたします。

最後に、今年、10 月 9 日、国土交通省総合政策局環境政策課による資料では、グリーンインフラを社会資本整備や土地利用などのハード、ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土、都市、地域づくりを勧める取り組みと定義しています。

コンクリートからグリーンへ、今インフラの概念が大きく変わろうとしている時代です。グリーンインフラは、防災、減災に繋がる施策として世界的に推進され、政策としても盛り込まれています。グリーンインフラを事業に盛り込んでいる企業も増えてきていますし、そのような企業を優先的に誘致するのも町として非常に有益であると私は考えます。

このように、これからの社会は多用性を利用した森林バイオマス事業のようなグリーンインフラを実行し、持続可能な社会と未来を築いていく方向を、日本はそういう方向に向いているということです。しかし、対極にあるのが隣町で進められようとしている石木ダム計画です。これからの時代に合った私たちの暮らしはどうあるべきか、今見つめ直し、このタイミングで気候非常事態宣言を採択して、持続可能なまちづくりを、誰もが安心して暮らせる東彼杵町を子どもたちのために実現させていただきたいと私は願っています。この町はその可能性がある町だと私は信じています。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉永秀俊君）

答弁はいいですか。

以上で、1 番議員、林田二三君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会（午後 5 時 44 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 吉永 秀俊

署名議員 後城 一雄

署名議員 浦 富男